令和７年10月募集 横浜市営住宅

入居者募集

YOKOHAMA

募集のしおり

2025 10月

横浜市建築局市営住宅課
横浜市住宅供給公社

申込受付期間

令和7年 10月15日(水)~10月24日(金)

お知らせ

- ○住戸改善工事が完了したひかりが丘(48戸)を募集します。
- ○令和7年度に建替事業の完了を予定している尾張屋橋住宅(25戸)を募集します。
- ○子育て世帯専用区分の住戸を50戸募集します。
- ○単身の方が申し込める住戸を323戸募集します。

○家賃補助を行う民間賃貸住宅等の入居者も募集しています。
詳しくは、81ページをご覧ください。

○常時募集(原則先着順)の受付を実施しています。
詳しくは、82～83ページをご覧ください。

○入居される場合は、共益費を必ずお支払いください。 詳しくは、8～9ページをご覧ください。

お問合せ先

横浜市住宅供給公社　市営住宅課
営業時間　平日　午前8時45分～午後5時15分
（土・日・祝日、年末年始を除く）

Tel.045-451-7777
Tel.045-451-7760
（期間限定回線：令和7年10月15日～24日）

申込方法

申込書と**110円切手2枚**を所定の封筒に入れて横浜市住宅供給公社市営住宅課へ**郵送**してください。
（メール便は受け取りできません。）
➡ 10月24日(金)までの消印有効

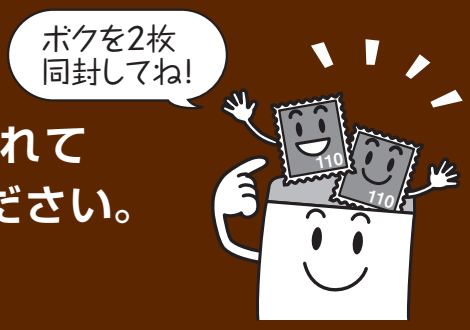

インターネット申込を受け付けます！
詳しくは、80ページを確認してください。

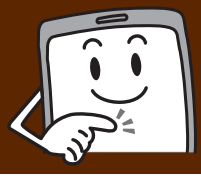

市営住宅とは

市営住宅は、住宅に困っている低所得者の方々のために、税金を使って整備・管理している住宅であり、公営住宅法、横浜市営住宅条例などの法令の適用を受け、制約が設けられています。この「募集のしおり」をよくお読みになったうえでお申込みください。

今回募集する住宅 空家

入居時期は令和8年4月から令和8年9月（予定）までになります。

		住宅の種類	戸数	頁
世帯向	住宅指定なし	**行政区単位募集**（単身者可）	24	17
		市内全域【2階以上でEVなし】（単身者可）	8	18
		市内全域【1階またはEV付き】（単身者可）	15	18
	住宅単位	住宅単位募集（一般世帯向）	72	19
		借上型市営住宅（一般世帯向）	9	21
		住宅単位募集（4部屋以上）	2	22
		住宅単位募集（単身者可）	139	23
		住宅単位募集【子育て世帯専用住宅】	50	25
		住宅単位募集【子育て支援倍率優遇住宅】（単身者可）	14	27
		車いす用住宅（世帯向）	2	30
		高齢二人世帯向　借上型	43	33
単身向（単身の方がお申込みできる住宅はこちらです。）	住宅指定なし	**行政区単位募集**（単身者可）	24	41
		市内全域【2階以上でEVなし】（単身者可）	8	42
		市内全域【1階またはEV付き】（単身者可）	15	42
	住宅単位	住宅単位募集（単身者可）	139	43
		住宅単位募集（単身者用）	5	45
		住宅単位募集【子育て支援倍率優遇住宅】（単身者可）	14	46
		高齢単身者用　直接建設	18	48
		高齢単身者用　借上型	99	48
		【特別空家】単身者用	1	51

地域コードは各ページに記載してありますのでご覧ください。

もくじ

「世帯向」住宅を お申込みの方は、以下の順番でしおりをお読みください。	ページ	「単身向」住宅を お申込みの方は、以下の順番でしおりをお読みください。
1 申込みから入居まで	4	1 申込みから入居まで
2 注意事項	5～12	2 注意事項
3 世帯向共通の申込資格	13～14	
4 世帯向住宅一覧表	15～34	
	36～38	5 単身向共通の申込資格
	39～51	6 単身向住宅一覧表
7 間取図・写真	52～55	7 間取図・写真
8 注目情報	56～57	8 注目情報
9 市営住宅応募状況表	58～59	9 市営住宅応募状況表
10 高齢者向住宅の特徴	60～61	10 高齢者向住宅の特徴
11 優遇制度	62～64	11 優遇制度
12 収入計算	65～77	12 収入計算
13 抽選について	78～79	13 抽選について
14 インターネット申込について	80	14 インターネット申込について
15 その他の住宅	81	15 その他の住宅
16 常時募集について	82～83	16 常時募集について
17 お問合せ先など	84	17 お問合せ先など

申込書記入例は別紙をご覧ください。

個人情報の取扱いについて

市営住宅の入居申込にあたりご提出していただいた情報は、市営住宅の入居事務及び市営住宅の管理運営業務以外の目的には使用いたしません。

なお、横浜市、市営住宅の募集・管理業務の受託者である横浜市住宅供給公社及び指定管理者は、個人情報の保有、収集、維持管理、利用及び提供などを行うにあたっては、横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、適切に取扱います。

当選者につきましては、申込者及び入居しようとする家族が暴力団員でないか、警察に照会することがあります。

申込みから入居まで

●受付期間

10月15日(水)～10月24日(金)

郵送：10月24日(金)までの消印有効
(メール便や郵便料金が不足している場合は受け取りできません。)
インターネット申込：10月24日(金)午後5時まで（詳細は80ページ）

有効

●抽選番号通知書の発送

12月11日(予定)

12月17日までに届かない場合は必ずお問合せください。

申込区分に誤りがある場合は12月17日までにお問合せください。

無効

●市営住宅入居申込書確認通知書の発送
（記載内容が不明瞭な方、無資格の方）

12月11日(予定) 12月17日までに届かない場合は必ずお問合せください。

●申込書記載事項確認受付・申込区分の変更受付

市営住宅入居申込書確認通知書・抽選番号通知書到着～12月19日(金)

申込資格有

申込資格有

申込資格無

●抽選会

令和8年1月15日(木)午前10時～正午(予定)

抽選会場には入れません。抽選会の模様はインターネット同時配信で公開します。

抽選会場では抽選結果の掲示はありません。

結果発表

○市庁舎屋外掲示板に掲示　○新聞紙上に発表予定
○横浜市住宅供給公社ホームページ上に掲載
https://www.yokohama-kousya.or.jp/municipal

※当落についてのお問合せはお断りします。

●抽選結果通知書発送

1月下旬

当選・補欠当選・落選 いずれの方にも発送します。
2月上旬までに届かない場合にはお問合せください。

当選者のみ

●入居者資格審査（書類審査）

2月上旬

指定した審査期日までに、住民票の写し、資格・収入を証明する書類などを提出してください。
指定期限内に審査が完了しない場合は申込が無効となります。
また、指定期日から30日を過ぎても書類の提出がない場合も申込が無効となります。
（提出いただいた書類はお返ししません。）

●入居者資格審査結果通知書発送

3月中旬頃

審査に合格した方は入居候補者となり、
住宅があっせんされるまで待機していただきます。

●入居者決定通知書（あっせん通知）の発送

入居の3～4週間前

入居する住宅・部屋等をお知らせします。

●入　居

空家 **令和8年4月1日～令和8年9月30日（予定）**

無効・失格

当選されても、申込みされた住宅への入居者資格がない場合には、失格となります。
※それまでの連続申込回数は継続しません。

お問合せ先
横浜市住宅供給公社　市営住宅課
☎045(451)7777
営業時間
平日　午前8時45分～午後5時15分
（土・日・祝日、年末年始を除く）

注意事項

申し込むときに必ずお読みください。

1. 申込みにあたっての注意

① 申込みは**1世帯につき1戸**に限ります。次のような申込みはすべてが無効となります。

- 1世帯で2通以上の申込書を提出したとき。婚約者も同居親族と同じように、申込者と同一世帯の方として取り扱います。
- 申込者欄、同居者欄を問わず、同一人の氏名を2通以上の申込書に記載したとき。

② 入居資格の**基準は申込期間の最終日（令和7年10月24日）**（以下「基準日」といいます。）とします。**申込書の障害の有無、職業の有無、同居別居、扶養関係の有無、勤務先等**は、すべてこの日を基準として記入してください。申込み時に同居している親族（婚約者等を含む）に収入がある場合は、その後に退職が予定されている場合でも、その収入は合算されます。

③ 申込み時に同居している親族を分割する申込みは、結婚、離婚、転勤、就職や、独立等の理由がある場合以外はできません。これらの理由がない場合（理由がなくなった場合を含む）は、分割をした方を含めて収入基準等の資格審査を行います。

④ 申込み時に同居していない親族で、所得税法上の扶養関係にない親族かつ住宅に困窮していない親族を加えて一緒に申込むことはできません。

⑤ 申込書に記入されていない方は入居できません。申込み後の家族の増減変更は、原則として認めません。

⑥ 婚約者と申し込む場合、入居手続きまでに婚姻届の提出がない場合は入居できません。また、基準日以降に、婚約者が変わったときは失格となります。

⑦ 受付後の申込み内容の変更は原則できません。（ただし、申込者の責めによらない事情がある等の場合は、これに限りません。）

⑧ 申込区分は自己申告になります。

⑨ 申込者に抽選番号を付番し**抽選**を行います。抽選で当たった方（当選者）を対象に**入居者資格審査（書類審査）**を実施します。書類審査は、申込書の記載内容及び提出された収入証明等を公的機関の証明と照合して行います。**もし、資格について虚偽のあることが判明した場合は、当選しても失格となります。**
また、抽選の際には、当選者の他に補欠当選者を決定します。補欠当選者は、当選者に辞退・失格が生じた場合に、繰上当選の対象となります。そのため、補欠当選通知書の期限内に繰上当選通知が届かない場合は、落選者と同様の取扱いとなります。なお、繰上当選通知後に、上記書類審査を行います。

⑩ 郵送による申込みの場合は申込受付期間の**最終日（令和7年10月24日）消印有効**です。郵便ポストへの投函時刻によっては翌日の消印になる場合があります。**受付期間の最終日は特にご注意ください。**なお、郵便料金が不足している場合は受取りできません。（メール便は受取りできません。）

⑪ インターネットで申込みの場合は申込受付期間の**最終日（令和7年10月24日）17時**までです。受付時間内に入力が完了しなかった申込みは無効となります。

⑫ 抽選番号通知及び抽選結果通知の発送に切手が必要となります。必ず**返信用の110円切手（2枚）**を同封してください。

⑬ 申込書及び申込み時に添付された書類があった場合は、一切お返しいたしません。

⑭ **申込みにあたっては、希望される住宅及びその周辺環境（坂道、小中学校、商店街等の有無）について、事前にご確認いただきますよう、お願いいたします。**

⑮ **申込者及び同居する親族が居住可能な持家を所有している場合は、所有している住宅が遠方でも市営住宅にお申込みいただくことはできません。**ただし、下の表に該当する場合は申込みできますが、居住の用をなさない程度までの老朽化が確認できない場合、また、将来的な不安を困窮理由とする場合は申込みできません。

事例	入居要件	必要書類
家が傾いている、屋根が崩落している、壁に穴が開いていて風雨をしのげない等、居住の用をなさない程度に住宅が著しく老朽化し、かつ、修繕する費用が不足するため、住宅の建替えが困難である場合	・専門家（建築士等）による住宅診断によって、居住を継続することが生命、財産に深刻な被害を及ぼすことが明らかであると示されること。 ・収入及び預金等の財産では、住宅の建替え等が困難であることが証明できること。 ・市営住宅に入居するまでの間に、当該不動産を売却できること。	・専門家（建築士等）が作成する住宅診断書 ・建替えまたは補修費用の見積書 ・収入申告書（源泉徴収票、課税証明書等） ・財産申告書（預金等通帳の写し、生命保険証書等、株券等の有価証券、他の不動産） ・当該不動産の登記簿謄本
住宅ローンの支払いが行えない、もしくは、住宅ローン以外の債務により当該不動産の差押えがされている場合	・銀行等の債権者から、当該不動産の差押え、それに伴う不動産の強制執行による競売が申し立てられ、裁判所による不動産競売事件が進行していること。 ・自己破産の申立てにより、裁判所による不動産競売事件が進行していること。 ・原則市営住宅に入居するまでの間に、当該住宅を売却できること。	・当該不動産の裁判所が通達する競売開始決定通知 ・当該不動産の登記簿謄本 ・当該不動産の売買契約書（写）

⑯ **現在の住宅が市（県）営住宅である方は右記に挙げるような「該当する困窮理由」がないとお申込みできません。**

住宅環境の整った、収入に応じた使用料である住宅に居住しているため困窮理由が、次の困窮理由に該当することが必要です。困窮理由が認められない場合、現住宅以外の市営住宅に入居することはできず、当選は無効となります。なお、階段昇降が困難であることを困窮理由とした場合、1階住戸やエレベーター付住宅に居住している方はお申込みできません。
また、現住宅の立地や騒音、近隣とのトラブルは困窮理由にはなりません。

該当する困窮理由

- 部屋が狭い（専有面積が、単身者の場合25㎡未満、2人以上の世帯の場合、10㎡×世帯人数+10㎡未満）
- 子どもが大きくなり、現在の間取りでは不適当である。
- 通勤に片道90分以上かかる。（公共の鉄道・バスを利用して）※乗り換え時間は除く

以下の方がお申込みする場合は、住宅一覧のEV（エレベーター）欄に○もしくは△がある住宅をお選びください。それ以外の住宅をお選びいただいた場合、困窮の解消が見込めないため、申込住宅を変更していただきます。

- 申込基準日において、市(県)営住宅に引き続き3年以上住居している65歳以上の方で、加齢により階段の昇降に支障がある。
- 現住宅入居後、病気等によって日常生活に身体上の制限を受けるようになり、階段の昇降に支障がある。（医師による証明書等が必要です。）

2. 申込みの無効・失格について

次のような場合は申込みを無効とします。また、当選後に判明した場合は失格とします。

① 申込資格がないとき。

② 指定した期日より30日以内に資格審査書類を提出しないとき。

③ 申込書の記載事項が事実と相違しているとき。または公的機関の証明と照合し、事実であることが確認できないとき。

④ 基準日に同居していない親族で所得税法上の扶養関係にない親族と申込んだ場合。または、収入の基準が合わないという理由で、同居している親族を入れないで申込んだ場合など。

⑤ 申込者又は入居しようとする家族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員である場合。

⑥ 1世帯で2通以上の申込みをした場合。または、同一人の氏名を2通以上の申込書に記載した場合。

3. 申込み後の注意

① 錯誤による訂正や申込書の取り下げを希望する時は、郵送にて横浜市住宅供給公社市営住宅課に申請してください。（11月17日(月)公社到着分まで有効とします。）

② 申込み後に住所が変わった時は、郵便局への住所変更の手続きをとるとともに、郵送にて横浜市住宅供給公社市営住宅課へお知らせください。

③ 申込書の着否、抽選結果などに関するお問合せはお断りします。
ただし、12月11日発送予定の「抽選番号通知書」または「市営住宅入居申込書確認通知書」が12月17日までに届かない場合、抽選に参加できなくなることがありますので、必ず横浜市住宅供給公社 市営住宅課（045－451－7777）にお問合せください。
なお、抽選番号通知書に記載された申込区分に誤りがあった場合は、12月17日までにご連絡のうえ、変更手続きを行ってください。

④ 抽選番号通知書は、申込み回数の証明となりますので、大切に保管しておいてください。

4. 住宅管理運営委員会の活動について

1．住宅管理運営委員会（市営住宅自治組織）とは

市営住宅では、明るく住みよい共同生活を送るのに必要な活動を行うため、入居者全員で組織された住宅管理運営委員会が結成され、主に共用部分の維持管理をしています。

【入居者に必ず行っていただくこと】

●共益費の支払い
共用部分の維持に必要な経費となる共益費の徴収は住宅管理運営委員会が行っています。住宅管理運営委員会が指定する方法（振替・振込・持参等）により、必ずお支払いください（金額は住宅によって異なります）。

●共用部分等の維持管理
清掃や草刈りなど、住宅を管理するために必要な活動に従事してください。

◆なお、借上げ型市営住宅については、住宅管理運営委員会がありません。共用部分等の維持管理は指定管理者事務所が行いますので、共益費は指定管理者へお支払いください。

【住宅管理運営委員会（市営住宅自治組織）の主な活動内容】

① 共益費の徴収、入居者が負担しなければならない共用部分等の電気料金や水道料金などの支払
② 階段や通路などの共用部分等の清掃
③ 共用排水管の清掃
④ 住宅敷地内に植えられている中低木のせん定や草刈り
⑤ 住宅敷地内に設置されている児童遊園の管理や清掃
⑥ 住宅敷地内道路の不正駐車対策や防犯対策
⑦ 市営住宅及び共用部分の日常的な管理に必要な鍵（車止めの鍵など）の保管
⑧ 市営住宅及び共用部分に修繕が必要な場合の、指定管理者事務所への連絡
⑨ 条例及び規則に違反する行為があった場合の、指定管理者事務所への連絡
⑩ 附帯設備（エレベーター、給水設備など）故障時の、指定管理者事務所への緊急連絡
⑪ 火災等の災害発生時の、指定管理者事務所への緊急連絡
⑫ 市営住宅連絡員の選任
⑬ 横浜市から依頼された住宅管理に関する広報物の配布
⑭ その他、市営住宅における良好な住環境の維持管理に必要な事項

2．共益費の負担等について

共益費は共同生活に欠かせない経費であり、住宅使用料とともに入居者の皆さんが負担する義務があります。共益費の徴収は、住宅管理運営委員会が行っているため、徴収に伺った際には必ずお支払ください（金額は住宅によって異なります。）。

なお、借上型市営住宅には、住宅管理運営委員会がありませんので、共益費の支払等は指定管理者事務所へお願いします。

【共益費（共用部分等で使用する費用）の使いみち】

① 階段灯、外灯、給水ポンプ及びエレベーターの電気料金、共用部分等で使用する水道料金、ごみコンテナの修理及び買替えの費用など

② 共用部分等で使用する電球やガラスの取替えなど、その他構造上重要ではない軽微な修繕に要する費用

③ 共用排水管（雑排水管・汚水排水管）の定期清掃費

3．共益費代行管理徴収制度について

本制度は、入居者の皆様の負担を軽減するために、各住宅管理運営委員会ごとに希望するメニューを選択し、市が各入居者の皆様から費用を徴収し、共用部分の管理を行う制度です（令和７年度より開始）。

指定管理者が代行管理することにより、事務費等が付加されます。

＜選択可能メニュー＞

①公共料金の支払い　②共用部分の清掃　③排水管清掃　④中低木のせん定・草刈り等
⑤照明の管球交換　⑥不法投棄物の処分　⑦入居者の費用負担となる共用部分の修繕等

※選択しているメニューは住宅管理運営委員会により異なります。

【制度利用住宅】

令和７年度開始

住宅名	所在区	選択メニュー	共益費額
滝頭住宅	磯子区	①公共料金支払い④中低木のせん定、草刈り等	2,400
塩場住宅（一部の棟）	金沢区	①公共料金支払い②共用部分の清掃④中低木のせん定、草刈り等 ⑤照明の管球交換	2,100
本郷台	栄区	①公共料金支払い③排水管清掃	3,000

令和８年度導入予定

住宅名	所在区	選択メニュー	共益費額
北八朔住宅	緑区	①公共料金支払い②共用部分の清掃③排水管清掃 ④中低木のせん定、草刈り等⑤照明の管球交換⑥不法投棄物の処分	3,400
中村町住宅	南区	①公共料金支払い②共用部分の清掃③排水管清掃 ④中低木のせん定、草刈り等	2,900
ビューコート小港	中区	①公共料金支払い②共用部分の清掃③排水管清掃 ⑦入居者の費用負担となる共用部分の修繕等（防犯カメラ含む）	3,800
寿町スカイハイツ	中区	①公共料金支払い②共用部分の清掃③排水管清掃 ⑦入居者の費用負担となる共用部分の修繕等（防犯カメラ含む）	3,800

※メニュー選択外の共益費については、住宅管理運営委員会が別途徴収を行います。

5.入居にあたって

① 住宅使用料（家賃）は入居される世帯の収入と住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数などに応じて毎年度決定します。

② 住宅使用料（家賃）は、指定金融機関の口座振替により納入していただきます。

③ 入居手続きのときに、住宅使用料（家賃）3か月分を**保証金**として納入していただきます。
なお、生活保護受給中の方は、生活保護担当課に保証金相当額の支給について、ご相談ください。
※生活保護受給中の方は、保証金相当額の支給及び住宅使用料（家賃）の代理納付手続きのため、入居する住宅及び保証金額、住宅使用料（家賃）等の情報を生活保護担当課に提供させていただきます。

④ 入居にあたり、緊急連絡先を登録していただきます。

⑤ 入居後住民票をすみやかに異動していただきます。

⑥ 重度の障害者がいる世帯や収入が一時的に著しく減少した場合など、申請により住宅使用料（家賃）を減免・猶予できる場合があります。

6.入居される住宅の修繕の状況、自身で設置する設備等について

市営住宅では、住宅本来の用途に支障がない箇所は、修繕を行いません。これには、居住に支障のない損傷や汚れ、経年劣化等が含まれます。あらかじめご了承ください。

また、多くの住宅には網戸、カーテンレール、洗面鏡、インターホン、換気扇などが設置されておりません。必要な方は各自で取り付けてください。なお、エアコン、ガスコンロ、各居室の照明器具、湯沸器の設置された住宅はありません。

7.入居後の注意事項

① 市営住宅内では、次のような場合、住宅の明渡しや損害賠償金を請求されることがありますので、十分注意してください。
(1) **犬、猫、鳥等の動物を飼育、餌付け及び持ち込むこと**
(2) 大きな音をたてたり、騒いだりする等他の入居者に迷惑を及ぼす行為や周辺環境を乱す行為をすること
(3) 住宅共有部分、共同施設などの共有スペースに私物を置くなど占有すること
(4) 商売を営むことならびに、会社、NPO法人等の事務所を置くこと

② 階段灯、外灯、共同水道、給水ポンプ、エレベーターなどの電気料金、水道料金、宅内共用排水管の清掃及び中低木の剪定や草刈りなどに関する費用は入居者の負担となります。金額は住宅によって異なりますが、住宅使用料とは別に**共益費として月額 3,000 円～ 4,000 円程度**を管理運営委員会へお支払いいただきます。また、借上型市営住宅及び、共益費代行管理徴収制度を利用している住宅については、清掃や外灯などの維持管理を業者等に委託するため、**共益費として月額 3,000 円～ 10,000 円程度**かかりますので、あらかじめご承知おきください。

③ 高齢者向住宅に入居された場合、②とは別に生活相談・助言・安否確認等にかかる費用の一部として、月額 400 円程度を負担していただきます。また、入居後緊急時の対応のため、緊急連絡先等を記載する入居者個人票を提出していただきます。詳細は 60、61 ページの高齢者向住宅の特徴をご覧ください。

④ 入居後、毎年収入申告をすることが義務づけられています。

⑤ 入居後、3年を経過した世帯で、**収入基準を超過した場合は、住宅の明渡努力義務が生じます。**また、5年を経過した世帯で、**高額所得者と認定された場合は、一定の期間内に住宅を明渡していただきます。**

⑥ 同居者に変動がある場合には、横浜市への届出・申請が必要です。
横浜市の承認を受けていない場合には、退去を求めることがあります。

⑦ 入居後、入居者（名義人）が死亡や転出等により退去した後、**同居者が引き続き市営住宅に居住するには、横浜市の承認が必要です。**
なお、引き続き居住することができるのは、同居者が“配偶者”や“高齢者、心身障害者等で特に居住の安定を図る必要がある者”にあたり、同居期間や世帯収入をはじめとした承認基準を満たした場合となります。
また、“高齢者、心身障害者等で特に居住の安定を図る必要がある者”とは、次のとおりです。

1. 母子世帯・父子世帯　2. 高齢者世帯　3. 障害者世帯　4. 公害病認定患者世帯
5. 低額所得者世帯　6. 引揚者世帯　7. 原爆被爆者世帯　8. 多子世帯
9. ハンセン病療養所退所者世帯　10. 子育て世帯　11. DV被害者世帯
12. 難病患者等世帯

※この場合の低額所得者世帯とは、市営住宅申込時及び入居後毎年実施する収入認定時の収入計算の方法により算出する世帯の月収額が、第４区分（158,000円以下）の世帯をさします。
申込み時の特認B組低額所得者世帯（15,800円以下）資格とは異なります。

⑧ 共通の申込資格に加えて、居住人数や年齢等の資格が必要な住宅については、**入居後に資格がなくなった場合、入居住宅の変更を申請**していただきます。住替えに伴う費用は、入居者の負担となります。

⑨ 住宅使用料（家賃）に**滞納があった場合、住宅を明渡していただきます。**

8.入居者の修繕負担区分等について

市営住宅の修繕には、その内容により横浜市の負担になるものと、入居者の方の負担となるものがあります（借上型の場合は、民間の土地所有者等が修繕を実施する部分があります。）。入居者負担の主な内容は以下の表のとおりです。

また、表にはありませんが、横浜市営住宅条例により「畳の表替え」、「ふすまの張替え」、「給水せん、スイッチ（点滅器）の修理及び取替え」は入居者の負担となっています。

入居者負担の主な内容

1　軽微な修繕	(1)　内壁等のクロスの張替え、塗替え及び穴あき等の修理 (2)　畳の修理及び取替え (3)　流し台、戸棚、棚、げた箱、郵便受箱等の修理 (4)　ガラス、パテ等の取替え並びに障子及び網戸の張替え (5)　木製建具（ふすま、障子、室内扉等をいう。）及びその附属部品（ちょうつがい、引手、戸車、レール、錠等をいう。）の修理及び取替え (6)　鋼製及びアルミ製建具（玄関扉、室内扉、サッシ、網戸等をいう。）の附属部品（引手、戸車、レール、錠、ドアチェーン等をいい、高齢者緊急通報設備を除く。）の修理及び取替え (7)　給湯器（電装基板、熱交換器、バーナー等を除く。）の修理並びにその附属物（ガス栓接続用ホース、じゃ腹管、排気筒、リモコンパネル等をいう。）の修理及び取替え (8)　浴槽の附属物（排水栓、ふた等をいう。）の修理及び取替え (9)　その他構造上重要でない部分の修理
2　附帯設備の構造上重要でない部分の修繕	(1)　混合栓の修理及び取替え (2)　台所流し、洗面器、浴室、便所及び洗濯機用の排水管の詰まりの除去 (3)　衛生器具の附属部品（便座、紙巻器、タンク用内部金具、手洗管、パッキン類、排水目皿、ごみ受け等をいう。）の修理及び取替え (4)　換気扇（レンジフード、シャッター等を含む。）の修理並びにその附属物の修理及び取替え (5)　ガス栓の修理及び取替え (6)　電球及び蛍光管（ＬＥＤ及びこれらに類するものを含む。）の取替え並びに照明用カバーの修理及び取替え (7)　コンセント、ＴＶ接続端子、引掛シーリング等の修理及び取替え (8)　換気ガラリの修理 (9)　その他附帯設備のうち重要でない部分の修理

※ 入居者の費用負担については、横浜市営住宅条例第 26 条、第 27 条及び横浜市営住宅条例施行規則第 28 条で定められています。

★ 故意、または過失による破損は、すべて入居者の負担となります。

世帯向 共通の申込資格

基準日（令和7年10月24日現在）に次のすべてに該当していることが必要です。

1. 申込者は成人であること

2. 申込者が、横浜市内に6か月以上在住、または在勤していること

申込者が、横浜市内に**令和７年４月25日以前に転入**し、引き続き申込み時（令和7年10月24日）まで在住していることが住民票により確認できる方。または、**令和7年4月25日以前から引き続き**申込み時（令和7年10月24日）まで**市内に勤務**していることが確認できる方。

(1) ただし、引揚者については、令和7年10月24日現在、横浜市内に在住していることが住民票により確認できる方、または市内に勤務していることが確認できる方。

(2) 横浜市内に在住している中国からの永住帰国者の子等（呼び寄せ家族）で、令和7年4月26日以降に横浜市内に転入した場合は、健康福祉局援護対策担当（電話：651−7777）へご相談ください。

3. 夫婦（婚約者及び内縁関係にある者等を含みます）または親子を主体とした家族であること

申込み時に同居していない親族で、所得税法上の扶養関係にない親族かつ住宅に困窮していない親族を加えて一緒に申込むことはできません。

(1) 婚約者と申し込む場合、**入居手続きまでに婚姻届の提出**がない場合は入居できません。

(2) 内縁関係にある者とは、戸籍上の配偶者がなく、基準日に住民票に「未届の妻」または「未届の夫」とある方です。

(3) 基準日までに「横浜市パートナーシップ宣誓制度」に基づき、パートナーシップ宣誓書が受領された方は「パートナーシップ宣誓書受領書」または「パートナーシップ宣誓書受理証明カード」の写しをご提出ください。横浜市外でパートナーシップ宣誓をされている方はご相談ください。

(4) 兄弟姉妹だけの申込みはできません。（両親死亡の場合を除きます。）

(5) 申込み時に離婚が成立していない夫婦（戸籍上の配偶者）を分割する申込みは、次のいずれかの場合に限りできます。

① 入居手続きまでに離婚が成立する場合。（離婚が成立しない場合は、入居することができません。）

② 申込み時に住民票で引き続き1年以上の別居が確認でき、かつ、離婚の意思が確認できる場合。（当選後に離婚の意思を確認する書類を提出していただきます。**別居中の配偶者は、市営住宅での同居が認められません。**）

③ 申込者（または同居親族）が、配偶者等から暴力を受けた被害者で、次のいずれかに該当する場合

- 配偶者暴力相談支援センターまたは女性自立支援施設における保護の終了後5年を経過していない方
- 配偶者等に対する裁判所からの接近禁止命令または退去命令の効力発生後5年を経過していない方
- 母子生活支援施設における保護の終了後5年を経過していない方
- 配偶者からの暴力を受けている旨の配偶者暴力対応機関等による書面が発行されている方

(6) 外国人の同居家族については、令和7年10月24日以前から審査日まで継続して在留資格を有しており、そのことが住民票の写しで証明できること。

4. 現在、次のいずれかに該当する住宅困窮理由があること

(1) 親族以外の他の世帯と炊事場または便所等を共同で使用している。

※(2) 部屋が狭い。（専有面積が、2人以上の世帯の場合、10㎡×世帯人数+10㎡未満）

※(3) 子どもが大きくなり現在の間取りでは不適当である。

(4) 通勤に片道90分以上かかる。（公共の鉄道・バスを利用して）※乗換え時間は除く

(5) 住宅でない建物に居住している。

(6) 収入に比べ、現在の家賃が著しく過大である。（共益費、駐車場代等を除く）

(7) 住宅がないために親族（婚約者を含みます）と同居ができない。

(8) 家主等から正当な理由により立ち退きの要求を受けている。（ただし、家賃の滞納など、自己の責めに帰すべき事由に基づく場合は除く）

(9) 住宅の設備に風呂桶及び風呂釜が設置されていない。

(10) 病気等により、日常生活に身体上の制限があり、階段の昇降に支障がある。

※ (2) (3) 申込み時に同居親族がいる場合、同居親族全員での申込みが必要。

5. 申込者及び入居しようとする家族について住民税の滞納及び市営住宅の使用に関する債務がないこと

6. 市営住宅で円満な団地生活ができること また、申込者及び入居しようとする家族が暴力団員でないこと

7. 次の「世帯の月収額」であること

「世帯の月収額」は、65～77ページの収入計算の方法により算出した額です。（実際の月収額とは違います。）「世帯の月収額」に応じて、住宅使用料（家賃）が決まります。

対象世帯	収入区分		世帯の月収額
一般世帯（原則階層）	158,000円以下	①第1区分	0 ～ 104,000円
		②第2区分	104,001 ～ 123,000円
		③第3区分	123,001 ～ 139,000円
		④第4区分	139,001 ～ 158,000円
高齢者・障害者・中学校卒業までの子がいる世帯等（裁量階層）	214,000円以下	⑤第5区分	158,001 ～ 186,000円
		⑥第6区分	186,001 ～ 214,000円

※裁量階層とは・・・高齢者世帯や障害者世帯などのうち、次のいずれか一つに該当する世帯を「裁量階層」と呼び、収入基準（世帯の月収額）を一般世帯に比べて緩和しています。

対象世帯	資格	当選後に資格を確認する書類
高齢者世帯	申込者が60歳以上の方であり、かつ、同居する親族のいずれもが60歳以上または18歳未満である世帯	世帯全員の住民票
身体障害者世帯	身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が1～4級の方がいる世帯	身体障害者手帳
精神障害者世帯	申込者または同居する親族に、次の①、②のいずれかに該当する方がいる世帯	
	①精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が1、2級の方	精神障害者保健福祉手帳
	②精神に障害のある方で、1、2級の国民年金または厚生年金の障害年金の証書を交付されている方、または厚生労働大臣、都道府県知事から1、2級と同程度の障害の状況にあることを証する書類の交付を受けている方	障害年金証書、または厚生労働大臣、都道府県知事の証明書
知的障害者世帯	申込者または同居する親族に、次の①、②のいずれかに該当する方がいる世帯	
	①愛の手帳（療育手帳）の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度がA1、A2、B1の方	愛の手帳（療育手帳）
	②児童相談所または障害者更生相談所において知能指数が50以下と判定された方	児童相談所長または障害者更生相談所長の総合判定書など障害の程度を証明する書類
戦傷病者世帯	戦傷病者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が特別項症から第6項症または第1款症の方がいる世帯	戦傷病者手帳
原爆被爆者世帯	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方がいる世帯	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第30条に規定する医療特別手当証書の写し又は同規則第45条に規定する特別手当証書の写し
ハンセン病療養所入所者世帯	申込者または同居する親族に、平成8年3月31日までに国立ハンセン病療養所、その他厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた方がいる世帯	国立ハンセン病療養所等の長の証明書
子育て世帯	同居者に中学校卒業まで（平成22年4月2日以降の生まれ）の子がいる世帯	世帯全員の住民票

空家住宅の申込みにあたって

1 注意事項

- 今回の募集は、令和8年4月1日から令和8年9月30日（予定）までの間にあっせんする住宅の入居候補者を、あらかじめ順位をつけて決定するための募集です。
- 当選者で書類審査に合格された方は、入居候補者となり入居候補者順位に従い、上記期間内にあっせん可能な住宅をあっせんします。したがって、**当選してもすぐに入居できるというものではありません。また、住宅の修繕状況等により期限までに入居できない場合があります。**
- 入居候補者の入居順位は抽選番号通知書にある申込区分の特認B組、特認C組6回以上、特認C組5回・子育て支援（対象住宅限定）、一般組の順です。
- **【住宅指定なし】の行政区単位、市内全域に申込まれた方は、住宅を選ぶことはできません。**
- 住宅使用料は住宅の築年数や住宅の便益、入居者の収入に応じて決定します。そのため、予定住宅使用料として「収入区分」の第1～第6区分に応じた住宅使用料（予定額）の範囲を掲載しています。
- **住宅使用料のほかに、共益費が月額3,000円～4,000円程度かかります。**
  共益費代行管理徴収制度を利用している住宅については、清掃や外灯などの維持管理を一部、業者等に委託するため月額3,000円～10,000円程度かかります。（そのうち、制度利用分は住宅使用料と共に口座振替、制度利用外分は管理運営委員会へお支払い）詳しくは、８～９ページをご覧ください。
- 一部の住宅には有料駐車場がありますが、台数・使用資格・車の大きさ（車幅1.85m以下、全長5m未満、自重2t未満）に制限があります。空きがない場合は、市営住宅敷地内及び周辺道路には駐車できませんので、各自で駐車場を確保してください。
- 以下の住宅には、障害者用の駐車場のみ設置されています。空きがあっても、資格のない方は各自で駐車場を確保してください。岡村（磯子区）、南三双（金沢区）。
- **室内設備仕様について、必要な箇所の修繕または取替え後の入居となります。**
- 以下の住宅には、市営バス営業所が併設されております。
  磯子･滝頭第二（磯子区）、日野（港南区）、生麦（鶴見区）、川辺町第二（保土ケ谷区）、白山（緑区）。
- 当選後の辞退や入居者資格審査で入居者資格が認められない場合は、次回申込みの際、連続申込回数に伴う優遇措置が適用されませんのでご注意ください。詳しくは64ページの表をご覧ください。
- **病気等によって日常生活に身体上の制限を受けている場合（階段の昇降が困難な場合等）は、エレベーターが○もしくは△印の住宅をお申込みください。**
- **エレベーターが○の住宅や1階住戸であっても、玄関までに段差のある住宅があります。**
- **ガス設備について**
  供給されるガスは、都市ガス（13A）です。なお、次の住宅ではプロパンガスを使用しています。
  【プロパンガス使用住宅】サンライフ生麦、セントラルヒルズ壱番館、同弐番館、同参番館、ル・グラン下川井、コージーハウス潮田、プレミール新杉田、メルクマール敬愛、ヒルズ東希望が丘

2 借上型市営住宅について

- 民間の土地所有者等が建設した住宅を、横浜市が市営住宅として借上げた住宅です。
- 建物や住宅設備の修繕について、民間の土地所有者等が実施する部分があります。
- **借上期間（通常10年または20年間）が満了した場合は、他の市営住宅へ転居していただくことになります。各住宅の借上期間については、住宅の主たる所在地の右欄に記載しておりますので、ご承知のうえ、お申込みください（色つきの住宅は5年以内に借上期間が満了しますが、借上期間が延長されることがあります。）**
- **住宅使用料のほかに、共益費が月額3,000円～10,000円程度かかります。また共益費の運用に係る契約を住宅を管理する各指定管理者と締結していただきます。**
- 駐車場は、建物の所有者が設置しており、建物の所有者の管理となります。

3 住宅一覧表の見方について

住宅の一覧表と併せて、15ページの注意事項と住宅の種類毎に記載された、説明・確認事項を参照してください。

①	地域コード	申込書に記入する4ケタの地域コードです。⑦の地図番号では受付できません。
②	住宅の主たる所在地	複数棟からなる住宅の場合は、主たる所在地を掲載しています。
③	エレベーター	○：各階に停止します。 △：階段の踊り場に停止します。 □：一部の階に停止します。 階段の昇降に支障がある場合は○もしくは△印の住宅をお選びください。
④	駐車場	×：住宅に併設された駐車場はありません。駐車場が必要な方は各自で確保してください。 －：住宅に併設された駐車場は、民間の建物所有者管理となります。
⑤	住宅使用料	申込世帯の収入に応じて算出する第1区分～第6区分の概算使用料です。正式な住宅使用料は、入居住宅の決定時にご案内します。収入区分については14ページを参照してください。
⑥	直近の倍率	過去3回の募集における、直近の倍率と募集戸数を表しています。過去3回の募集において、同条件での募集がない住宅は「－」と表示しており、応募者がない住宅ではありません。
⑦	地図番号	別紙「市営住宅位置図」に記載されています。市営住宅のおおよその位置を示しており、今回の募集にない住宅を含め記載されています。
⑧	○○○○※	住宅名の後ろに※印がある住宅は、入居収入基準が低くなっています。 （一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下の方が入居できます。）

（例）上の表①～⑧を参照しながら、確認してください。

住宅単位募集（単身者可）

原則60㎡未満の1部屋または、2・3部屋の住戸

申込区分　一般 ⑤　特B ⑥　特C ⑦

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	② 住宅の主たる所在地 / 最寄りの交通機関	③ エレベーター	④ 駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
4836	今宿ハイツ	10	旭区今宿東町807番地 相鉄線鶴ケ峰駅からバス	×	○	32,800～64,700	1.1倍（16戸）	88
4846	滝頭	1	磯子区滝頭三丁目8番6号 JR根岸線根岸駅からバス	△	×	26,400～51,800	－	56
① 4848	滝頭第三	1	磯子区滝頭三丁目1番53号 JR根岸線根岸駅からバス	×	×	29,100～57,200	12.0倍（1戸）	65
4816	ベイサイド新山下※⑧	3	中区新山下三丁目14番1号 JR根岸線、市営地下鉄桜木町駅からバス	○	○	33,700～67,400	－	911

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
駐車場 －：管理が建物所有者　直近の倍率 －：過去3回募集なし　色つき：５年以内に借上期間が満了

●福島復興再生特別措置法に伴う避難指示区域の居住制限者
●子ども被災者支援法に基づく支援対象避難者
の方は、申込資格の優遇措置がありますのでお問合せください。

住宅指定なし（住宅は選べません）

行政区単位募集・市内全域（単身者可）

■申込資格

共通の申込資格（13、14ページ参照）のみ

行政区単位募集（単身者可）

行政区単位募集にお申込みを検討されている方へ…

- ●住宅一覧表にある住宅いずれかにあっせんします。どの住宅にあっせんされるかは、入居直前までわかりません。あっせんされた住宅を変更することはできません。
- ●青葉区・泉区・神奈川区・港南区・港北区・栄区・都筑区・鶴見区・戸塚区・中区・西区・保土ケ谷区・緑区・南区については、対象住宅に空部屋がない等の理由により募集はありません。住宅単位募集より、希望住宅を選んでください。
- ●一部住宅については、住宅単位でも募集を行っています。19～34ページもあわせてご覧ください。
- ●住宅一覧表の見方については16ページを確認してください。

行政区単位募集【住宅指定なし】（単身者可）

住宅は選べません。
原則60㎡未満の２・３部屋の住戸

申込区分　一般　特B　特C

地域コード	地域名	募集戸数	名称	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
9102	旭区	6	グリーンヒル上白根●	旭区上白根町112番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	○	○			24,600～48,300	3.6倍（5戸）	104
			ひかりが丘◎	旭区上白根町795番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	△	○	○		16,700～36,200		43
9104	磯子区	5	滝頭	磯子区滝頭三丁目8番6号 JR根岸線根岸駅からバス	□	×		○	27,600～54,200	6.0倍（5戸）	56
			滝頭第二	磯子区滝頭三丁目1番33号 JR根岸線根岸駅からバス	×	×		○	28,700～56,300		58
			滝頭第三	磯子区滝頭三丁目1番53号 JR根岸線根岸駅からバス	×	×		○	29,100～58,000		65
9106	金沢区	6	金沢	金沢区並木一丁目5番 シーサイドライン鳥浜駅下車徒歩7分	×	○		○	25,000～49,100	8.6倍（5戸）	54
			金沢第二	金沢区並木一丁目1番 シーサイドライン鳥浜駅下車徒歩3分	□	○		○	27,700～54,400		57
			金沢第三	金沢区並木三丁目18番 シーサイドライン幸浦駅下車徒歩9分	×	○		○	29,700～58,300		62
9110	瀬谷区	7	橋戸ハイツ	瀬谷区橋戸一丁目25番地の1 相鉄線瀬谷駅下車徒歩15分	×	○	○		27,500～53,900	2.8倍（6戸）	72
			楽老ハイツ	瀬谷区二ツ橋町215番地 相鉄線三ツ境駅下車徒歩3分～10分	×	○	○		29,200～57,700		80
			南台ハイツ	瀬谷区南台一丁目3番地の1 相鉄線三ツ境駅からバス	×	○	○		26,600～53,400		60

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）
●：グリーンヒル上白根は１DKの住戸です。
◎：ひかりが丘は室内リフォーム済みであり、浴室はユニットバスで三点給湯です。55ページの写真をご参照ください。

市内全域【2階以上でEVなし、住宅指定なし】（単身者可）

横浜市が直接建設した住宅のうち、管理戸数が500戸以上の住宅が対象となります。

■確認事項

●エレベーター設置のない住宅の2階～5階の住戸をあっせんします。身体的な事情があっても居住する階数に配慮できません。
●市内全域を対象とし、地域にこだわらず住宅に入居したい方の申込を受け付けます。そのため、住宅を選ぶことはできません。
●あっせんされた住宅を変更することはできません。
●どの住宅にあっせんされるかは入居直前までわかりません。
●住宅一覧表の見方については16ページを確認してください。

市内全域【2階以上でEVなし、住宅指定なし】（単身者可）

住宅は選べません。
原則60㎡未満の2・3部屋の住戸

申込区分：一般　特B　特C

地域コード	地域名	募集戸数	対象住宅名称	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
3201	市内全域（単身者可）住宅、階数は選べません。	8	上飯田◎	泉区上飯田町1331番地 相鉄いずみ野線いずみ中央駅下車徒歩15分～20分	×	×	○		17,100～34,000	0.9倍（8戸）	41
			南台ハイツ	瀬谷区南台一丁目3番地の1 相鉄線三ツ境駅からバス	×	○	○		26,700～52,600		60
			勝田◎	都筑区勝田町266番地の1 市営地下鉄仲町台駅下車徒歩10分～15分	×	○	○		17,400～34,200		42

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）
◎：上飯田、勝田は室内リフォーム済みであり、浴室はユニットバスで三点給湯です。55ページの写真をご参照ください。

市内全域【1階またはEV付き、住宅指定なし】（単身者可）

横浜市が直接建設した住宅のうち、管理戸数が500戸以上の住宅が対象となります。

■確認事項

●市内全域を対象とし、地域にこだわらず住宅に入居したい方の申込を受け付けます。そのため、住宅を選ぶことはできません。
●あっせんされた住宅を変更することはできません。
●どの住宅にあっせんされるかは入居直前までわかりません。
●住宅一覧表の見方については16ページを確認してください。

市内全域【1階またはEV付き、住宅指定なし】（単身者可）

住宅は選べません。
原則60㎡未満の2・3部屋の住戸

申込区分：一般　特B　特C

地域コード	地域名	募集戸数	対象住宅名称	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
3300	市内全域（単身者可）1階またはエレベーター付き住宅、階数は選べません。	15	ひかりが丘◎	旭区上白根町795番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	△	○	○		16,700～36,100	0.9倍（23戸）	43
			上飯田◎	泉区上飯田町1331番地 相鉄いずみ野線いずみ中央駅下車徒歩15分～20分	△	×	○		17,400～34,400		41
			南台ハイツ	瀬谷区南台一丁目3番地の1 相鉄線三ツ境駅からバス	×	○	○		26,700～53,600		60
			勝田◎	都筑区勝田町266番地の1 市営地下鉄仲町台駅下車徒歩10分～15分	△	○	○		17,400～39,800		42

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）
◎:ひかりが丘、上飯田、勝田は室内リフォーム済みであり、浴室はユニットバスで三点給湯です。55ページの写真をご参照ください。

住宅単位募集（一般世帯向）

■申込資格（単身の方は申込できません）

共通の申込資格（13、14ページ参照）のみ

■確認事項

●間取りの一例として、52ページの図面をご覧ください。

●住宅一覧表の見方については16ページを確認してください。

住宅単位募集（一般世帯向）

原則60㎡以上の2・3部屋の住戸

申込区分　一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
5536	今宿ハイツ	3	旭区今宿東町807番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	×	○		○	32,800～64,400	0.3倍（7戸）	88
5538	グリーンヒル上白根	3	旭区上白根町112番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	○	○		○	37,300～73,900	3.3倍（6戸）	104
5534	ひかりが丘	1	旭区上白根町795番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	○	○		○	32,900～64,600	4.0倍（2戸）	43
5541	川井本町	1	旭区川井本町57番地の8 相鉄線三ツ境駅、鶴ヶ峰駅からバス	○	○		○	37,100～72,900	1.0倍（1戸）	116
5581	上飯田第二	2	泉区上飯田町1338番地の1 相鉄いずみ野線いずみ中央駅下車徒歩15分	○	○		○	31,900～62,600	1.5倍（2戸）	90
5549	岡村	2	磯子区岡村八丁目17番 JR根岸線磯子駅からバス	×	×		○	31,900～62,600	2.0倍（1戸）	67
5551	杉田	2	磯子区杉田三丁目25番 京急線杉田駅下車徒歩15分	×	○		○	32,600～63,900	12.0倍（1戸）	89
5508	神大寺ハイツ	2	神奈川区神大寺二丁目2番 各線横浜駅からバス	×	○		○	32,300～63,400	5.0倍（1戸）	78
5509	菅田ハイツ	4	神奈川区菅田町1622番地 JR横浜線鴨居駅からバス	×	○		○	33,900～66,600	0.7倍（3戸）	85
5510	三ツ沢中町ハイツ	1	神奈川区三ツ沢中町14番 市営地下鉄三ツ沢下町駅下車徒歩6分	×	○		○	34,300～67,300	15.0倍（1戸）	94
5511	グリーンヒル三ツ沢	1	神奈川区三ツ沢中町29番 市営地下鉄三ツ沢下町駅下車徒歩15分	×	○		○	38,000～74,700	5.5倍（2戸）	111
5557	釜利谷東ハイツ	1	金沢区釜利谷東一丁目34番5号ほか 京急線金沢文庫駅下車徒歩15分	×	○		○	34,500～67,700	12.0倍（1戸）	124
5555	谷津坂	2	金沢区能見台東13番 京急線能見台駅下車徒歩10分	×	○		○	31,800～62,400	3.5倍（2戸）	79
5599	阿久和向原	1	瀬谷区阿久和西一丁目23番地の1 相鉄線三ツ境駅からバス	×	○		○	35,700～70,000	－	99
5596	橋戸原ハイツ	1	瀬谷区橋戸一丁目31番地の1 相鉄線瀬谷駅下車徒歩15分	×	○		○	31,700～62,200	0.7倍（3戸）	74
5594	南台ハイツ	3	瀬谷区南台一丁目3番地の1 相鉄線三ツ境駅からバス	×	○		○	30,500～60,000	0.7倍（3戸）	60
5615	勝田	1	都筑区勝田町266番地の1 市営地下鉄仲町台駅下車徒歩10分～15分	×	○		○	32,500～63,900	4.0倍（1戸）	42
5504	梶山	1	鶴見区梶山二丁目12番4号 JR鶴見駅、京急線京急鶴見駅からバス	○	○		○	38,100～74,700	－	108
5505	駒岡	1	鶴見区駒岡四丁目28番1号 東急東横線綱島駅からバス	○	○		○	34,400～67,500	31.0倍（1戸）	130
5588	南戸塚	2	戸塚区戸塚町2101番地 JR、市営地下鉄戸塚駅からバス	○	○		○	30,800～60,400	12.0倍（1戸）	83

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止

直近の倍率－：過去3回募集なし

※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）

住宅単位募集（一般世帯向）

原則60㎡以上の２・３部屋の住戸

申込区分　一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
5617	南戸塚	1	戸塚区戸塚町2101番地 JR、市営地下鉄戸塚駅からバス	×	○		○	31,500～61,900	0.0倍（1戸）	83
5592	名瀬第二	1	戸塚区名瀬町795番地の3 JR横須賀線東戸塚駅からバス	○	○		○	38,300～75,200	－	120
5593	戸塚原宿	3	戸塚区原宿四丁目36番1号 JR、市営地下鉄戸塚駅からバス	○	○		○	34,900～68,500	9.5倍（2戸）	123
5515	ビューコート小港	2	中区小港町1丁目1番地の5 JR根岸線、市営地下鉄桜木町駅からバス	○	○		○	40,400～81,400	47.0倍（1戸）	115
5516	ベイサイド新山下※	4	中区新山下三丁目14番1号 JR根岸線、市営地下鉄桜木町駅からバス	○	○		○	35,600～75,600	74.0倍（1戸）	911
5513	藤棚ハイツ※	1	西区藤棚町2丁目198番地 相鉄線西横浜駅下車徒歩10分	○	○		○	35,500～69,600	35.0倍（1戸）	912
5529	岩崎町	1	保土ケ谷区岩崎町37番 JR横須賀線保土ケ谷駅下車徒歩20分	○	○		○	35,900～70,500	2.5倍（2戸）	102
5530	霞台グリーンハイツ	2	保土ケ谷区霞台4番1号 JR横須賀線保土ケ谷駅からバス	○	○		○	37,900～74,400	5.0倍（1戸）	118
5526	西原グリーンハイツ	1	保土ケ谷区川島町1505番地 相鉄線和田町駅からバス	×	○		○	32,000～62,900	0.5倍（2戸）	84
5525	法泉ハイツ	1	保土ケ谷区法泉三丁目22番 JR横須賀線保土ケ谷駅からバス	×	○		○	33,600～66,000	1.0倍（2戸）	76
5574	北八朔	3	緑区北八朔町2194番地 東急田園都市線青葉台駅からバス	○	○		○	34,800～71,000	5.5倍（2戸）	121
5565	十日市場第二	1	緑区十日市場町836番地の4 JR横浜線十日市場駅下車徒歩7分	×	○		○	33,300～65,400	1.0倍（1戸）	69
5572	十日市場ヒルタウン	8	緑区十日市場町1258番地 JR横浜線十日市場駅下車徒歩10分～15分	○	○		○	35,300～77,200	6.4倍（14戸）	103
5612	十日市場ヒルタウン	2	緑区十日市場町1258番地 JR横浜線十日市場駅下車徒歩10分～15分	×	○		○	38,500～75,600	0.4倍（5戸）	103
5611	長津田スカイハイツ	3	緑区長津田二丁目11番 JR横浜線、東急田園都市線長津田駅下車徒歩3分	□	○		○	37,800～74,700	17.0倍（2戸）	101
5519	清水ヶ丘ハイツ	2	南区清水ケ丘197番地の1 京急線南太田駅下車徒歩13分	○	○		○	34,400～67,500	6.0倍（3戸）	122
5518	永田山王台	1	南区永田山王台34番17 京急線弘明寺駅からバス	×	×		○	31,900～62,600	－	68

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率－：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）

■保育園、小・中学校の学区については、次のURLより確認できます。

●保育園　https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/
●小・中学校　https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/gakku-meibo/tsugakukuiki/gakku.html

住宅単位募集　借上型（一般世帯向）

■申込資格（単身の方は申込できません）

共通の申込資格（13、14ページ参照）のみ

■確認事項

●借上型は、民間の土地所有者等が建設した住宅を、横浜市が市営住宅として借上げた住宅です。
●建物や住宅設備の修繕について、民間の土地所有者等が実施する部分があります。
●借上期間（通常10年または20年間）が満了した場合は、他の市営住宅へ転居していただくことになります。各住宅の借上期間については、住宅の主たる所在地の右欄に記載しておりますので、ご承知のうえお申込みください。（色つきの住宅は5年以内に借上期間が満了しますが、借上期間が延長されることがあります。）
●間取りの一例として、53ページの図面をご覧ください。
●住宅使用料のほかに、共益費が月額3,000円～10,000円程度かかります。
●住宅一覧表の見方については16ページを確認してください。

住宅単位募集　借上型（一般世帯向）

原則60㎡以上の３部屋の住戸

申込区分　一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	借上期間	エレベーター	駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
6027	ハーヴェストコート	1	旭区市沢町167番地 相鉄線和田町駅からバス	R16.11.30	○	－	34,600～67,900	2.0倍（1戸）	430
6040	ルブワール	2	旭区本宿町22番地の12 相鉄線二俣川駅下車徒歩20分	R17. 1.31	○	－	32,200～63,300	3.0倍（2戸）	434
6008	アルブルⅡ	1	泉区中田西一丁目2番24号 市営地下鉄立場駅下車徒歩3分	R16. 2.28	○	－	34,900～68,500	8.0倍（1戸）	415
6011	フローラ神大寺	1	神奈川区神大寺三丁目22番29号 市営地下鉄片倉町駅下車徒歩12分	R15. 3.31	○	－	35,400～69,600	9.0倍（1戸）	397
6019	リステ羽沢	1	神奈川区羽沢町1604番地の3 各線横浜駅からバス	R18. 4.30	○	－	36,800～72,200	1.0倍（1戸）	450
6021	コンフォール南日吉D棟	1	港北区日吉本町四丁目10番 市営地下鉄日吉本町駅下車徒歩10分	R11.11.30	○	－	43,800～86,000	32.0倍（1戸）	468
6022	ラ・ハート横濱本郷台	1	栄区小菅ケ谷四丁目16番5号 JR根岸線本郷台駅からバス	R15. 3.31	○	－	35,500～69,700	3.5倍（2戸）	398
6015	ニューパース横浜権太坂	1	保土ケ谷区権太坂一丁目45番9号 JR横須賀線東戸塚駅からバス	R17. 7.31	○	－	34,600～67,900	1.0倍（1戸）	441

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　駐車場－：管理者が建物所有者　直近の倍率－：過去3回募集なし
色つき：5年以内に借上期間が満了

住宅単位募集（4部屋以上）

■申込資格(単身の方は申込できません)

共通の申込資格(13、14ページ参照)のみ

■確認事項

●住戸によっては、台所、トイレが2か所以上設置されている場合もあります。
●面積が広いため、一般の住宅に比べ住宅使用料が高くなる場合があります。
●間取りの一例として、54ページの図面をご覧ください。
●住宅一覧表の見方については16ページを確認してください。

住宅単位募集（4部屋以上）
原則70㎡以上の住戸

申込区分：一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
9023	ベイサイド新山下※	1	中区新山下三丁目14番1号 JR根岸線、市営地下鉄桜木町駅からバス	○	○	43,800～86,100	31.0倍（1戸）	911
9028	十日市場ヒルタウン	1	緑区十日市場町1258番地 JR横浜線十日市場駅下車徒歩10分～15分	○	○	41,000～80,500	8.0倍（1戸）	103

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）

■保育園、小・中学校の学区については、次のURLより確認できます。
●保育園　https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/
●小・中学校　https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/gakku-meibo/tsugakukuiki/gakku.html

住宅単位募集（単身者可）

■申込資格

共通の申込資格（13、14ページ参照）のみ

■確認事項

●間取りの一例として、52ページの図面をご覧ください。
●住宅一覧表の見方については16ページを確認してください。

住宅単位募集（単身者可）

原則60㎡未満の1部屋または、２・３部屋の住戸

申込区分　一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
4836	今宿ハイツ	1	旭区今宿東町807番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	×	○	○		29,400～57,800	3.0倍（1戸）	88
4838	グリーンヒル上白根	3	旭区上白根町112番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	○	○	○		30,600～61,500	8.5倍（2戸）	104
4834	ひかりが丘◎ 注目情報 P.57	48	旭区上白根町795番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	△	○	○		16,700～36,100	9.5倍（6戸）	43
4840	中希望が丘ハイツ	2	旭区中希望が丘225番地 相鉄線三ツ境駅下車徒歩10分	○	○	○		31,500～61,900	7.0倍（1戸）	110
4837	東希望が丘ハイツ	2	旭区東希望が丘229番地 相鉄線三ツ境駅下車徒歩6分	○	○	○		30,800～60,500	－	100
4839	二俣川宮沢	1	旭区二俣川2丁目31番地の1 相鉄線二俣川駅下車徒歩5分	○	○	○		29,500～57,800	－	106
4879	上飯田◎	2	泉区上飯田町1331番地 相鉄いずみ野線いずみ中央駅下車徒歩15分～20分	△	×	○		17,300～38,200	2.2倍（17戸）	41
4914	上飯田◎	8	泉区上飯田町1331番地 相鉄いずみ野線いずみ中央駅下車徒歩15分～20分	×	×	○		17,100～38,300	0.8倍（12戸）	41
4880	新橋	1	泉区新橋町1407番地 相鉄いずみ野線緑園都市駅下車徒歩12分	×	○		○	30,300～59,600	1.0倍（2戸）	87
4850	磯子	1	磯子区森三丁目1番19号 JR根岸線磯子駅下車徒歩10分	○	×		○	33,400～65,500	19.5倍（2戸）	71
4809	菅田ハイツ	3	神奈川区菅田町1622番地 JR横浜線鴨居駅からバス	×	○	○		28,900～56,800	2.3倍（4戸）	85
4857	釜利谷東ハイツ	1	金沢区釜利谷東一丁目34番5号 京急線金沢文庫駅下車徒歩15分	×	○	○		27,000～53,000	5.0倍（1戸）	124
4917	瀬戸橋※●	3	金沢区洲崎町3番7号 京急線金沢八景駅下車徒歩7分	○	○			19,500～36,400	39.0倍（3戸）	916
4858	富岡西ハイツ	1	金沢区富岡西七丁目16番 京急線京急富岡駅下車徒歩8分	○	○	○		27,100～53,300	32.0倍（1戸）	125
4908	金沢	3	金沢区並木一丁目5番 シーサイドライン鳥浜駅下車徒歩7分	□	○		○	25,500～50,200	4.0倍（4戸）	54
4853	金沢第二	2	金沢区並木一丁目1番 シーサイドライン鳥浜駅下車徒歩3分	□	○		○	26,500～52,000	8.3倍（3戸）	57
4854	金沢第三	1	金沢区並木三丁目18番 シーサイドライン幸浦駅下車徒歩9分	×	○		○	29,700～58,300	6.0倍（2戸）	62
4909	谷津坂	1	金沢区能見台東13番 京急線能見台駅下車徒歩10分	○	○		○	30,500～59,900	54.0倍（1戸）	79

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率－：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）
●：瀬戸橋は1DKの住戸です。
◎：ひかりが丘、上飯田は室内リフォーム済みであり、浴室はユニットバスで三点給湯です。55ページの写真をご参照ください。

住宅単位募集（単身者可）

原則60㎡未満の1部屋または、２・３部屋の住戸

申込区分　一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
4863	南日吉	1	港北区日吉本町四丁目10番 市営地下鉄日吉本町駅下車徒歩10分	○	○	○		33,500～65,800	－	138
4901	上瀬谷	2	瀬谷区上瀬谷町47番地の1 相鉄線瀬谷駅、鶴ヶ峰駅からバス	○	○		○	34,000～66,900	2.1倍（7戸）	129
4895	橋戸ハイツ	1	瀬谷区橋戸一丁目25番地の1 相鉄線瀬谷駅下車徒歩15分	×	○		○	31,500～61,900	2.0倍（1戸）	72
4896	橋戸原ハイツ	1	瀬谷区橋戸一丁目31番地の1 相鉄線瀬谷駅下車徒歩15分	×	○	○		26,500～52,000	3.3倍（3戸）	74
4900	三ツ境ハイツ	2	瀬谷区三ツ境56番地の5 相鉄線三ツ境駅下車徒歩7分～10分	×	○	○		25,900～51,900	14.0倍（1戸）	126
4894	南台ハイツ	2	瀬谷区南台一丁目3番地の1 相鉄線三ツ境駅からバス	×	○	○		26,600～52,500	1.0倍（23戸）	60
4877	勝田◎	8	都筑区勝田町266番地の1 市営地下鉄仲町台駅下車徒歩10分～15分	△	○	○		17,400～39,800	4.2倍（31戸）	42
4806	鶴見中央※	1	鶴見区鶴見中央三丁目28番9号 JR鶴見駅、京急線京急鶴見駅下車徒歩10分	○	○	○		29,400～57,700	－	913
4801	矢向	2	鶴見区矢向五丁目12番14号 JR南武線矢向駅下車徒歩10分	×	×		○	24,100～47,300	62.0倍（1戸）	52
4887	名瀬	1	戸塚区名瀬町791番地 JR横須賀線東戸塚駅からバス	×	○		○	25,000～49,000	5.0倍（1戸）	55
4922	尾張屋橋※● 注目情報 P.56	14	西区西平沼町7番4号 相鉄線西横浜駅下車徒歩5分	○	○			19,400～38,100	－	917
4813	藤棚ハイツ※	1	西区藤棚町2丁目198番地 相鉄線西横浜駅下車徒歩10分	○	○	○		30,700～60,200	－	912
4833	岩井町※◎	2	保土ケ谷区岩井町238番地 JR横須賀線保土ケ谷駅からバス	○	○	○		18,000～35,400	22.0倍（1戸）	908
4824	初音が丘	1	保土ケ谷区初音ケ丘41番 JR横須賀線保土ケ谷駅からバス	×	×		○	29,300～57,500	4.0倍（2戸）	61
4825	法泉ハイツ	2	保土ケ谷区法泉三丁目22番 JR横須賀線保土ケ谷駅からバス	×	○	○		26,400～51,900	2.0倍（1戸）	76
4869	谷津田原ハイツ	2	緑区北八朔町1641番地の8 JR横浜線、市営地下鉄中山駅からバス	×	○		○	33,900～66,600	5.0倍（1戸）	93
4872	十日市場ヒルタウン	6	緑区十日市場町1258番地 JR横浜線十日市場駅下車徒歩10分～15分	○	○	○		25,700～59,300	26.0倍（6戸）	103
4871	長津田スカイハイツ	1	緑区長津田二丁目11番 JR横浜線、東急田園都市線長津田駅下車徒歩3分	○	○	○		28,900～56,700	108.0倍（1戸）	101
4870	上の原グリーンハイツ	3	緑区長津田みなみ台七丁目33番地の15 JR横浜線十日市場駅下車徒歩15分	×	○		○	35,400～69,600	7.0倍（1戸）	97
4867	三保みどり台	1	緑区三保町2570番地の2 JR横浜線、市営地下鉄中山駅からバス	×	○		○	31,900～62,700	0.0倍（3戸）	81
4918	中村町※●	1	南区中村町3丁目211番地 市営地下鉄阪東橋駅下車徒歩15分	○	○			21,500～42,200	73.5倍（2戸）	915

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）
●：尾張屋橋、中村町は1DKの住戸です。
◎：勝田、岩井町は室内リフォーム済みであり、浴室はユニットバスで三点給湯です。55ページの写真をご参照ください。

住宅単位募集【子育て世帯専用住宅】（中学校卒業までの子がいる世帯）

子育て世帯専用住宅は、駅から徒歩圏内の住宅や、バス便が便利な住宅を対象とし、中学校卒業までのお子さんがいる世帯の方に限定してお申込みいただくことができる住宅です。

■申込資格（子育て世帯の方のみお申込みいただけます。）

共通の申込資格（13、14ページ参照）に加えて…

同居者に中学校卒業まで（平成 22 年 4 月 2 日以降の生まれ）の子がいる世帯

■子育て世帯専用住宅の倍率優遇について

●特認B組子育て世帯、特認C組子育て支援（対象住宅限定）では、お申込みできません。

■確認事項

●申込書の申込区分が特認B組子育て世帯、特認C組子育て支援、または未記入の場合は、一般組として受け付けます。

●間取りの一例として、28ページの図面をご覧ください。

住宅単位募集【子育て世帯専用住宅】（子育て世帯の方のみお申込みいただけます。）

原則60㎡以上の2・3部屋の住戸

申込区分　一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
5062	山内	1	青葉区美しが丘五丁目26番地の1 東急田園都市線たまプラーザ駅下車徒歩8分	×	○		○	34,700～68,200	8.0倍（1戸）	77
5063	笹野台	1	旭区笹野台二丁目42番 相鉄線三ツ境駅下車徒歩10分	○	○		○	34,100～66,900	0.0倍（1戸）	128
5064	鶴ケ峰南	1	旭区鶴ケ峰一丁目76番地の1 相鉄線鶴ヶ峰駅下車徒歩3分	○	○		○	34,600～67,900	－	133
5065	中希望が丘ハイツ	2	旭区中希望が丘225番地 相鉄線三ツ境駅下車徒歩10分	○	○		○	38,600～76,100	5.0倍（1戸）	110
5066	旭グリーンハイツ	2	旭区中希望が丘242番地 相鉄線三ツ境駅下車徒歩8分	×	○		○	30,200～59,300	－	63
5067	東希望が丘ハイツ	3	旭区東希望が丘229番地 相鉄線三ツ境駅下車徒歩6分	○	○		○	36,000～70,600	2.0倍（1戸）	100
5110	東希望が丘ハイツ	2	旭区東希望が丘229番地 相鉄線三ツ境駅下車徒歩6分	□	○		○	36,000～70,600	－	100
5069	磯子	1	磯子区森三丁目1番19号 JR根岸線磯子駅下車徒歩10分	○	×		○	35,100～69,000	6.0倍（1戸）	71
5070	三ツ沢中町ハイツ	1	神奈川区三ツ沢中町14番 市営地下鉄三ツ沢下町駅下車徒歩6分	×	○		○	34,300～67,300	7.0倍（2戸）	94
5122	瀬戸橋	1	金沢区洲崎町3番7号 京急線金沢八景駅下車徒歩7分	○	○		○	36,600～71,900	1.6倍（24戸）	142
5071	富岡西ハイツ	2	金沢区富岡西七丁目16番 京急線京急富岡駅下車徒歩8分	○	○		○	35,000～68,700	8.0倍（1戸）	125
5113	谷津坂	2	金沢区能見台東13番 京急線能見台駅下車徒歩10分	○	○		○	31,300～61,500	3.0倍（1戸）	79

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止

直近の倍率－：過去3回募集なし

※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）

住宅単位募集【子育て世帯専用住宅】（子育て世帯の方のみお申込みいただけます。）

原則60㎡以上の2・3部屋の住戸

申込区分　一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
5073	日野	1	港南区日野南三丁目1番1号 JR根岸線港南台駅下車徒歩10分	×	×		○	29,800～58,600	－	64
5091	南日吉	2	港北区日吉本町四丁目10番 市営地下鉄日吉本町駅下車徒歩10分	○	○		○	43,300～85,100	20.0倍（1戸）	138
5090	大豆戸町	1	港北区大豆戸町316番地の13 JR横浜線、東急東横線菊名駅下車徒歩9分	○	○		○	35,800～70,400	28.0倍（1戸）	127
5076	楽老ハイツ	9	瀬谷区二ツ橋町215番地 相鉄線三ツ境駅下車徒歩3分～10分	×	○		○	32,900～65,800	2.0倍（1戸）	80
5077	三ツ境ハイツ	1	瀬谷区三ツ境56番地の5 相鉄線三ツ境駅下車徒歩7分～10分	×	○		○	35,400～69,500	－	126
5106	三ツ境南	6	瀬谷区三ツ境69番地の16 相鉄線三ツ境駅下車徒歩13分	○	○		○	35,400～69,600	2.7倍（3戸）	135
5078	つづきが丘	1	都筑区葛が谷1番 市営地下鉄都筑ふれあいの丘駅下車徒歩5分	○	○		○	34,400～67,500	14.0倍（1戸）	75
5079	鶴見中央※	1	鶴見区鶴見中央三丁目28番9号 JR鶴見駅、京急線京急鶴見駅下車徒歩10分	○	○		○	38,200～75,000	－	913
5082	矢向第二	1	鶴見区矢向四丁目32番11号 JR南武線矢向駅下車徒歩5分	○	○		○	40,700～79,900	21.0倍（1戸）	107
5089	尾張屋橋 注目情報 P.56	4	西区西平沼町7番4号 相鉄線西横浜駅下車徒歩5分	○	○		○	37,100～72,800	－	143
5083	藤棚ハイツ※	1	西区藤棚町2丁目198番地 相鉄線西横浜駅下車徒歩10分	○	○		○	35,300～69,300	17.0倍（1戸）	912
5058	十日市場第二	1	緑区十日市場町836番地の4 JR横浜線十日市場駅下車徒歩7分	×	○		○	33,300～65,400	3.0倍（1戸）	69
5115	長津田スカイハイツ	2	緑区長津田二丁目11番 JR横浜線、東急田園都市線長津田駅下車徒歩3分	□	○		○	38,100～76,200	5.0倍（2戸）	101

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率－：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）

住宅単位募集 【子育て支援倍率優遇住宅】（単身者可）
（子育て世帯の方に限らず、どなたでもお申込みいただける住宅です。）

今回募集する住宅については、団地内の高齢化が進んでいることから、子育て世帯への倍率優遇を行います。なお、地域活性化が図れるよう、自治活動に関心を持ち、理解をいただける方が応募されることを希望しています。

■申込資格

共通の申込資格（13、14ページ参照）のみ

■子育て支援倍率優遇について

申込区分	資　　格	優遇の扱い
特認Ｃ組 子育て支援（対象住宅限定）	同居者に中学校卒業まで（平成22年4月2日以降の生まれ）の子がいる世帯	20倍優遇

対象となる方は、特認C組子育て支援に必ず○をつけてください。○がない場合、優遇は受けられません。
子育て世帯以外の方でも62、63ページの資格を満たす方は、特認Ｂ組・特認Ｃ組で申込み可能です。

■確認事項

●床面積が狭いため、少人数世帯向けです。
●団地内の高齢化が進んでいることから、子育て世帯（中学卒業までの子が同居する世帯）への20倍の倍率優遇を行う住宅です。
●間取りの一例として、29ページの図面をご覧ください。
●住宅一覧表の見方については16ページを確認してください。

住宅単位募集【子育て支援倍率優遇住宅】（単身者可）

原則60㎡未満の2・3部屋の住戸

申込区分　一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
0102	鴨志田	3	青葉区鴨志田町512番地 東急田園都市線青葉台駅からバス	×	×		○	28,100～56,900	13.0倍（1戸）	66
0127	西台町	2	神奈川区菅田町966番地 市営地下鉄片倉町駅からバス	×	×		○	28,000～55,100	5.0倍（1戸）	59
0142	サンヴァリエ日吉	1	港北区下田町四丁目1番 東急東横線、市営地下鉄日吉駅からバス	○	○	○		31,600～62,000	63.0倍（1戸）	113
0143	日吉本町ハイツ	1	港北区日吉本町三丁目18番17号 東急東横線、市営地下鉄日吉駅からバス	○	○	○		29,500～57,900	105.0倍（1戸）	112
0165	生麦	1	鶴見区生麦一丁目3番1号 京急線生麦駅下車徒歩10分	○	×		○	24,600～48,300	171.0倍（1戸）	53
0177	ベイサイド新山下※	2	中区新山下三丁目14番1号 JR根岸線、市営地下鉄桜木町駅からバス	○	○	○		30,900～66,200	142.0倍（2戸）	911
0223	尾張屋橋※ 注目情報 P.56	2	西区西平沼町7番4号 相鉄線西横浜駅下車徒歩5分	○	○	○		30,100～59,000	―	917
0190	谷津田原第二	1	緑区北八朔町1508番地 JR横浜線、市営地下鉄中山駅からバス	○	○	○		29,400～57,800	9.0倍（1戸）	117
0192	北八朔	1	緑区北八朔町2194番地 東急田園都市線青葉台駅からバス	○	○	○		27,000～53,100	3.0倍（1戸）	121

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）

■保育園、小・中学校の学区については、次のURLより確認できます。

●保育園　https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/
●小・中学校　https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/gakku-meibo/tsugakukuiki/gakku.html

世帯向住宅一覧表

子育て世帯専用住宅　代表的な間取り

間取りの浴室にある□は、バランス釜タイプの浴室になります。
55ページの写真をご覧ください。

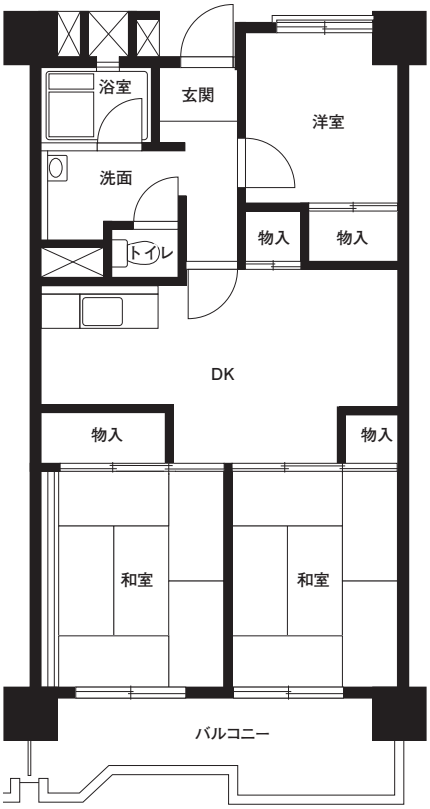

【つづきが丘】

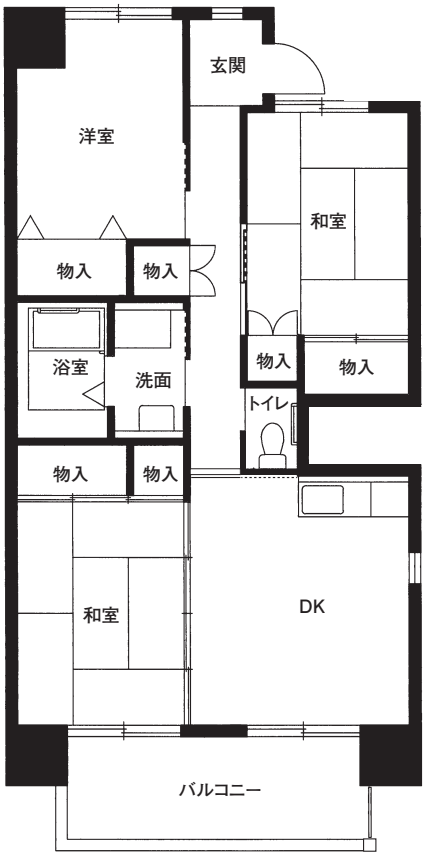

【長津田スカイハイツ】

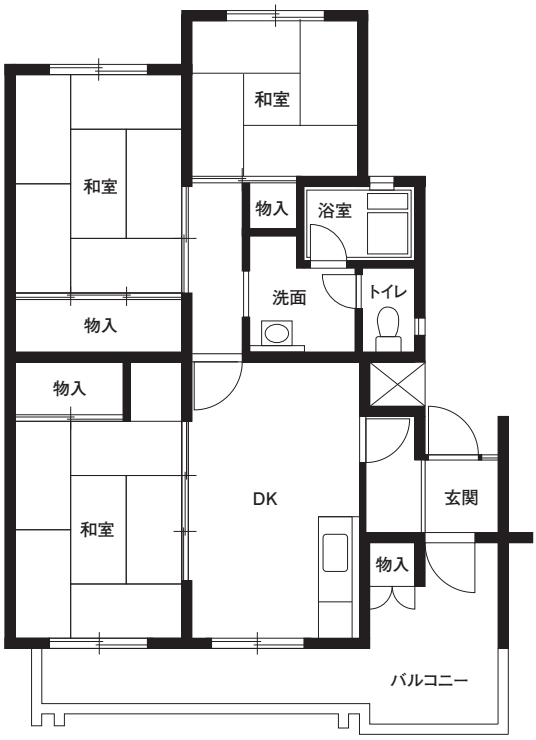

【楽老ハイツ】

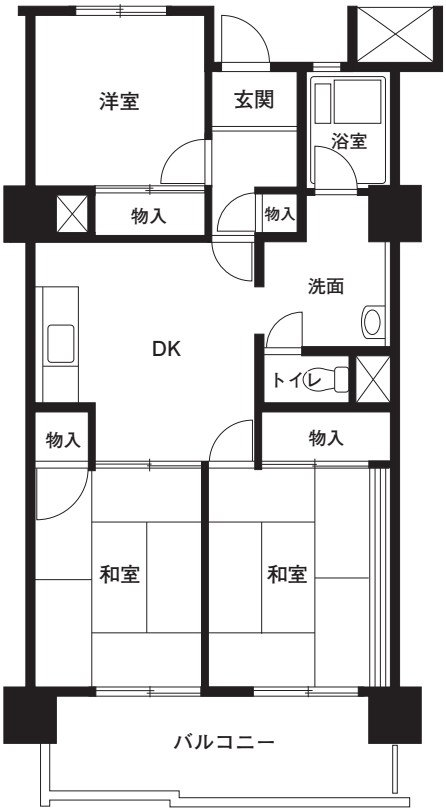

【磯子】

子育て支援倍率優遇住宅　代表的な間取り

間取りの浴室にある□は、バランス釜タイプの浴室になります。
55ページの写真をご覧ください。

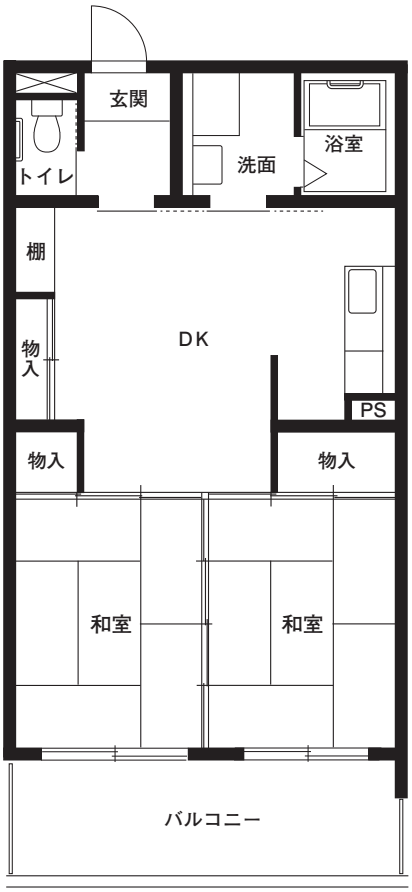

【谷津田原第二】

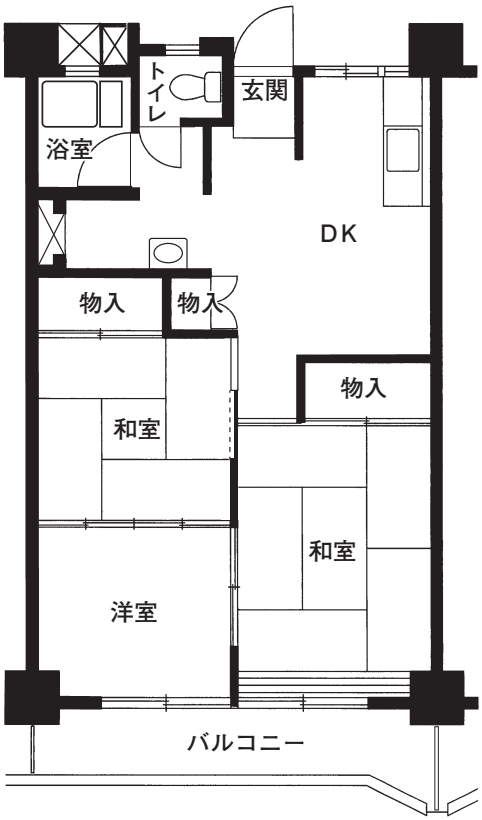

【生麦】

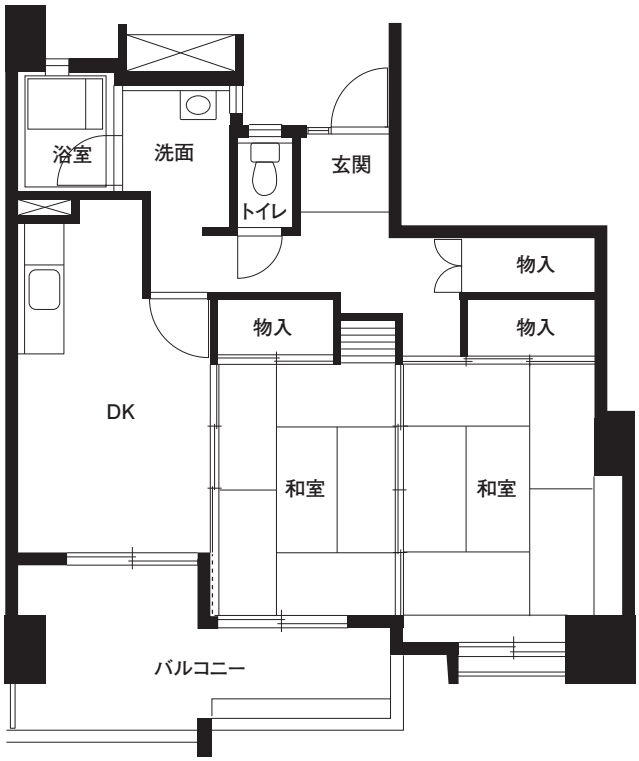

【ベイサイド新山下】

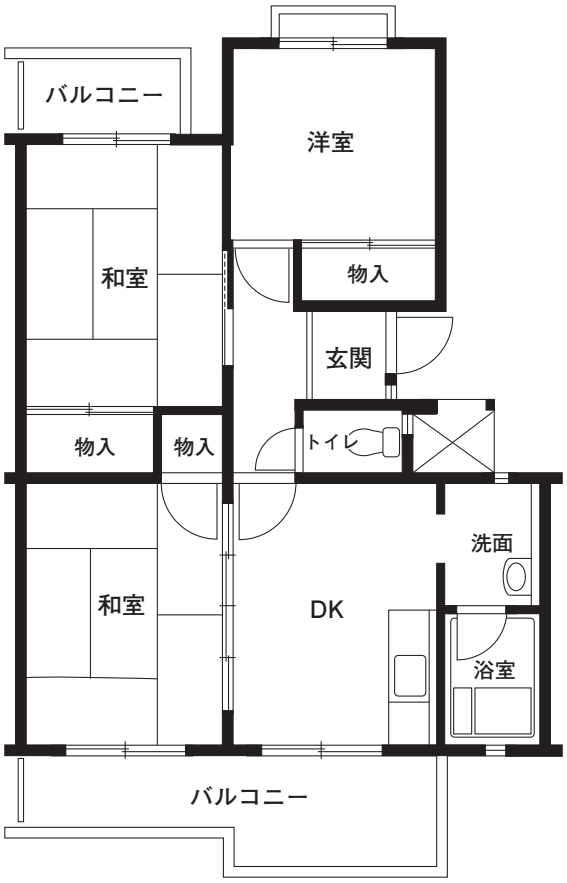

【鴨志田】

車いす用住宅

車いすを使用する方が生活しやすいように、洗面台、浴室、トイレなど住戸内の仕様について一定の配慮をした住宅です。

■申込資格（単身の方は申込みできません）

共通の申込資格（13、14ページ参照）に加えて…

身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が１～４級の方で、室内においても常に車いすの使用を必要とする方がいる世帯。

１．当選後に資格を確認する書類

身体障害者手帳、車いす使用状況申立書

２．注意事項

①車いす使用状況申立書の記載事項と事実が相違し、車いす用住宅への入居資格がない場合は、失格となります。

②入居後に車いすの使用を必要とする方が居住しなくなった場合は、入居住宅の変更を申請していただきます。（入居住宅の変更に伴う費用は、入居者の負担になります。）

■確認事項

●申込書の申込区分が一般組または無記入の場合は、特認B組として受け付けます。
●住宅一覧表の見方については16ページを確認してください。
●間取り、写真は参考となります。各部屋の設備については、部屋のあっせん後の下見時にご確認ください。
●全て1階の住戸となります。
●和室部分は洋室に改装を、台所は車いす対応に変更を予定しています。

【参考写真】

▲台所の例

▲浴室の例

▲トイレの例

車いす用住宅（世帯向）

60㎡以上の2部屋の住戸

申込区分　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
3004	釜利谷東ハイツ	1	金沢区釜利谷東一丁目34番5号ほか 京急線金沢文庫駅下車徒歩15分	○	43,400～85,200	－	124
3005	橋戸ハイツ	1	瀬谷区橋戸一丁目25番地の1 相鉄線瀬谷駅下車徒歩15分	○	35,800～70,300	3.0倍（1戸）	72

○：あり　×：なし　直近の倍率－：過去3回募集なし

※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）

【釜利谷東ハイツ】

今回募集対象住戸の詳細

玄関扉	室内扉	室内段差	便所の手すり
引き戸	引き戸	なし	あり
避難経路			
バルコニーに避難扉あり			

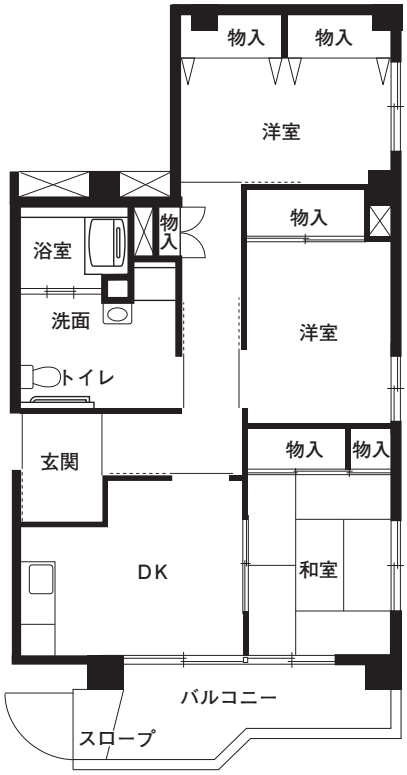

▲間取り

【橋戸ハイツ】

今回募集対象住戸の詳細

玄関扉	室内扉	室内段差	便所の手すり
開き戸	引き戸	なし	あり
避難経路			
バルコニーにスロープあり			

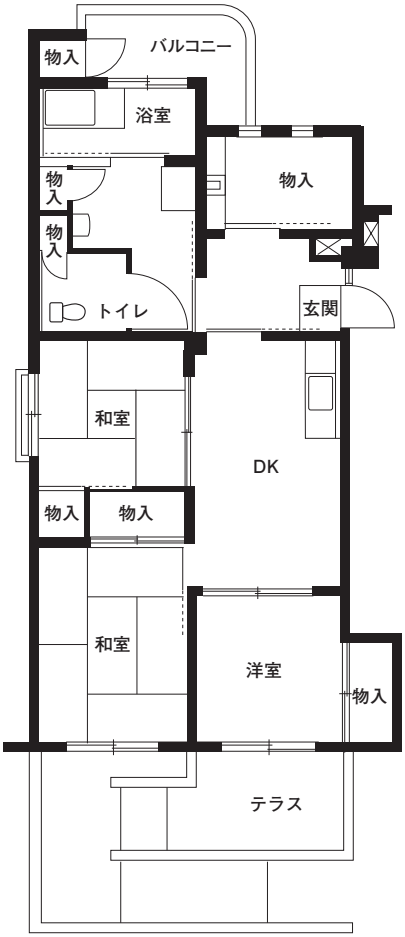

▲間取り

世帯向住宅

高齢二人世帯向

●高齢者向住宅の特徴について60、61ページを必ずご覧いただき、ご了承のうえお申込みください。

■申込資格(単身の方は申込できません)

共通の申込資格(13、14ページ参照)に加えて…

申込者が70歳以上（昭和30年10月25日以前の生まれ）の方で、60歳以上（昭和40年10月25日以前の生まれ）の同居親族1人だけからなる二人世帯

1．当選後に資格を確認する書類

世帯全員の住民票

ただし、申込者が次に該当する方は、60歳(昭和40年10月25日以前の生まれ)から申込めます。

項　目	条　件	当選後に資格を確認する書類
身体障害者	身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の等級が１～４級の方	身体障害者手帳
戦傷病者	戦傷病者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が特別項症から第６項症または第１款症の方	戦傷病者手帳
原爆被爆者	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第１項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第30条に規定する医療特別手当証書の写し又は同規則第45条に規定する特別手当証書の写し

■確認事項

●申込書の申込区分が一般組または無記入の場合は、特認Ｂ組として受け付けます。

●借上型は、民間の土地所有者等が建設した住宅を、横浜市が市営住宅として借上げた住宅です。

●建物や住宅設備の修繕について、民間の土地所有者等が実施する部分があります。

●借上期間（通常10年または20年間）が満了した場合は、他の市営住宅へ転居していただくことになります。各住宅の借上期間については、住宅の主たる所在地の右欄に記載しておりますので、ご承知のうえお申込みください。（色つきの住宅は５年以内に借上期間が満了しますが、借上期間が延長されることがあります。）

●間取りの一例として、53ページの図面をご覧ください。

●住宅使用料のほかに、共益費が月額3,000円～4,000円程度かかります。借上型市営住宅及び、共益費代行管理徴収制度を利用している住宅については、清掃や外灯などの維持管理を業者等に委託するため、共益費が月額3,000円～10,000円程度かかります。また、生活相談・助言・安否の確認等にかかる費用の一部として、月額400円程度負担していただきます。

●高齢者向住宅は、緊急通報システムが設置されており、生活援助員が週2回派遣され、そのうち1回は安否確認のため、ご自宅へ訪問します。(付随サービスのため、断ることはできません。)

●借上型は、一部住宅に電話回線（NTT）を利用した緊急通報システムのものがありますので、入居者負担でNTTのアナログ電話回線を引いていただきます。対象の住宅は61ページをご確認ください。

●住宅一覧表の見方については16ページを確認してください。

申込資格に年齢制限等があります。詳しくは 32 ページをご覧ください。

高齢二人世帯向　借上型

原則2部屋の住戸

申込区分　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	借上期間	エレベーター	駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
7746	セントラルヒルズ参番館	3	泉区新橋町1134番地の1 相鉄いずみ野線弥生台駅下車徒歩15分	R12. 4.30	○	—	23,000～51,100	0.5倍（2戸）	353
7609	アルブルⅢ	2	泉区中田西一丁目2番7号 市営地下鉄立場駅下車徒歩3分	R18. 1.31	○	—	27,500～54,100	5.0倍（1戸）	445
7612	ディライト・ファイブ	1	磯子区磯子二丁目25番8号 JR根岸線磯子駅下車徒歩15分	R14.10.31	○	—	23,300～45,700	—	392
7613	ブルックハイツ磯子	2	磯子区磯子三丁目4番10号 JR根岸線磯子駅下車徒歩5分	R11. 9.30	○	—	28,700～56,300	4.0倍（1戸）	332
7617	プレミール新杉田	1	磯子区中原二丁目2番3号 JR根岸線新杉田駅下車徒歩4分	R15. 7.31	○	—	27,500～53,900	11.0倍（1戸）	407
7618	プラム・ブラッサム池の端	1	磯子区中原三丁目11番27号 京急線杉田駅下車徒歩13分	R19. 9.30	○	—	24,700～48,600	—	315
7619	リバーパーク根岸	1	磯子区馬場町1番46号 JR根岸線根岸駅下車徒歩20分	R17. 4.30	○	—	24,700～48,500	1.0倍（1戸）	435
7638	松ケ丘レジデンス	1	神奈川区松ケ丘79番地の7 各線横浜駅からバス	R12. 3.31	○	—	28,400～55,800	0.5倍（2戸）	340
7658	ロータス綱島	1	港北区綱島東一丁目21番25号 東急東横線綱島駅下車徒歩7分	R13. 5.31	○	—	27,900～54,900	7.0倍（1戸）	373
7666	グレイス仲町台	2	都筑区茅ケ崎南二丁目19番10号 市営地下鉄仲町台駅下車徒歩13分	R13. 3.31	○	—	23,700～46,600	—	374
7674	コージーハウス潮田	1	鶴見区仲通2丁目60番地の2 JR鶴見駅、京急線京急鶴見駅下車徒歩20分	R14. 9.30	○	—	24,900～49,000	2.7倍（3戸）	390
7677	サンライフ生麦	2	鶴見区生麦四丁目5番14号 京急線生麦駅下車徒歩5分	R13. 3.31	○	—	23,700～46,500	—	363
7678	フローリア横浜	1	鶴見区東寺尾四丁目5番1号 京急線生麦駅下車徒歩12分	R18. 9.30	○	—	29,400～57,800	1.0倍（1戸）	464
7680	ユウユウ・本町	1	鶴見区本町通3丁目163番の22 JR鶴見駅、京急線京急鶴見駅下車徒歩18分	R15. 1.31	○	—	24,900～48,900	10.0倍（1戸）	395
7682	グリーンファーム秋葉	1	戸塚区秋葉町397番地の1 JR横須賀線東戸塚駅からバス	R11. 9.30	○	—	24,000～47,200	0.0倍（1戸）	333
7685	アザレア館	1	戸塚区鳥が丘17番地の1 JR、市営地下鉄戸塚駅からバス	R11. 9.30	○	—	23,800～46,700	—	334
7686	サンステージ原宿	1	戸塚区原宿四丁目18番12号 JR、市営地下鉄戸塚駅からバス	R11. 9.30	○	—	22,100～43,400	2.0倍（1戸）	335
7688	ベルドミール坂下	1	戸塚区平戸町686番地の1 JR横須賀線東戸塚駅下車徒歩11分	R20. 3.31	○	—	24,500～48,200	—	321
7703	ファーロ・ガイ	1	西区岡野二丁目10番26号 相鉄線平沼橋駅下車徒歩6分	R15. 3.31	○	—	29,100～57,200	—	396
7706	サンパレス横浜	2	西区浅間町4丁目331番地の5 相鉄線平沼橋駅下車徒歩10分	R14.11.30	○	—	28,600～56,100	3.0倍（1戸）	394
7709	ひのき館	1	西区西平沼町1番12号 相鉄線平沼橋駅下車徒歩4分	R14.11.30	○	—	29,900～58,700	2.0倍（1戸）	393
7711	シャイニング横浜	2	保土ケ谷区岩井町172番地の7 JR横須賀線保土ケ谷駅下車徒歩3分	R16. 9.30	○	—	25,900～50,900	7.0倍（1戸）	424
7712	ミカーサ横浜	1	保土ケ谷区岩間町2丁目180番地の1 JR横須賀線保土ケ谷駅下車徒歩7分	R13. 6.30	○	—	26,900～52,900	—	370
7715	グリーンヴェイル西谷	1	保土ケ谷区西谷四丁目3番8号 相鉄線西谷駅下車徒歩2分	R19. 3.31	○	—	27,200～53,400	—	314

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　駐車場ー：管理が建物所有者　直近の倍率ー：過去3回募集なし

色つき：5年以内に借上期間が満了

申込資格に年齢制限等があります。詳しくは 32 ページをご覧ください。

高齢二人世帯向　借上型

原則2部屋の住戸

申込区分　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 / 最寄りの交通機関	借上期間	エレベーター	駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
7719	グレースランド	1	保土ケ谷区和田二丁目14番8号 相鉄線和田町駅下車徒歩7分	R13. 9.30	○	―	27,300～53,500	2.0倍（1戸）	378
7726	ワイズ弘明寺	2	南区大橋町3丁目54番地の3 市営地下鉄弘明寺駅下車徒歩5分	R14. 3.31	○	―	28,300～56,300	―	383
7727	ベルチエ蒔田	1	南区共進町2丁目37番地の3 市営地下鉄蒔田駅下車5分	R19. 7.31	○	―	29,700～58,400	―	318
7728	アベニュー弘明寺	2	南区弘明寺町44番地の7 市営地下鉄弘明寺駅下車徒歩10分	R15. 3.31	○	―	24,100～47,300	―	399
7739	ライトハウス別所	1	南区別所五丁目7番35号 京急線、市営地下鉄上大岡駅からバス	R12. 4.30	○	―	24,500～48,200	―	345
7740	ラ･メゾン･ペジブル	3	南区前里町4丁目102番地の1 京急線南太田駅下車徒歩4分	R14. 3.31	○	―	29,500～58,700	1.0倍（1戸）	380
7745	ＴＫゴーニーナナ	1	南区吉野町5丁目27番地 市営地下鉄吉野町駅下車徒歩3分	R13. 9.30	○	―	26,900～52,800	4.0倍（1戸）	377

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　駐車場ー：管理が建物所有者　直近の倍率ー：過去3回募集なし
色つき：5年以内に借上期間が満了

参考情報

高齢者向借上型市営住宅について、一部住戸内の写真をホームページに掲載していますのでご覧ください。　※今回募集していない住宅も含みます。

ホームページURL
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/joho/kariage.html

メモ

単身向 共通の申込資格

基準日（令和7年10月24日現在）に次のすべてに該当していることが必要です。

1.単身で日常生活を送れること

(1) **単身での入居となりますので、常時介護を要する高齢者、身体障害者等の方は、在宅介護の体制を確保することができれば入居資格を認められます。**

(2) その他の注意事項

①当選後、全員の方に単身入居の入居資格認定のための申告をしていただきます。

②単身者用住宅に入居後、同居しようとする親族ができた場合は原則として同居はできません。

2.60歳以上の方、あるいは成人で38ページの資格を有すること

成人の方で身体・精神・知的障害者、生活保護受給者、DV被害者等の方については、年齢による資格要件を緩和し申込みできる場合があります。詳しくは38ページをご覧ください。

3.横浜市内に6か月以上在住、または在勤していること

横浜市内に**令和7年4月25日以前に転入**し、引き続き申込み時（令和7年10月24日）まで在住していることが住民票により確認できる方。 または、**令和7年4月25日以前から引き続き**申込み時（令和7年10月24日）まで**市内に勤務**していることが確認できる方。

(1) ただし、引揚者については令和7年10月24日現在、横浜市内に在住していることが住民票により確認できる方、または市内に勤務していることが確認できる方。

(2) 横浜市内に在住している中国からの永住帰国者の子等（呼び寄せ家族）で、令和7年4月26日以降に横浜市内に転入した場合は、健康福祉局援護対策担当（電話：651−7777）へご相談ください。

4.現在、戸籍上の配偶者がいないこと

(1) 戸籍上の配偶者がある場合は、次のいずれかの場合に限り、申込みができます。

①入居手続きまでに離婚が成立する場合。（離婚が成立しない場合は、入居することができません。）

②申込み時に住民票で引き続き1年以上の別居が確認でき、かつ、離婚の意思が確認できる場合。（当選後に離婚の意思を確認する書類を提出していただきます。**別居中の配偶者は、市営住宅での同居が認められません。**）

③申込者が、配偶者等から暴力を受けた被害者で、次のいずれかに該当する方

- 配偶者暴力相談支援センターまたは女性自立支援施設における保護の終了後５年を経過していない方
- 配偶者等に対する裁判所からの接近禁止命令または退去命令の効力発生後５年を経過していない方
- 母子生活支援施設における保護の終了後５年を経過していない方
- 配偶者からの暴力を受けている旨の配偶者暴力対応機関等による書面が発行されている方

(2) 当選後、全員の方に、戸籍上の配偶者がいないことを確認するため、戸籍謄本を提出していただきます。

5.現在、次のいずれかに該当する住宅困窮理由があること

(1) 親族以外の他の世帯と炊事場または便所等を共同で使用している。

※(2) 部屋が狭い。（専有面積が、25㎡未満）

(3) 通勤に片道90分以上かかる。（公共の鉄道・バスを利用して） ※乗換え時間は除く

(4) 住宅でない建物に居住している。

(5) 収入に比べ、現在の家賃が著しく過大である。（共益費、駐車場代等を除く）

(6) 家主等から正当な理由により立ち退きの要求を受けている。（ただし、家賃の滞納など、自己の責めに帰すべき事由に基づく場合は除く）

(7) 住宅の設備に風呂桶及び風呂釜が設置されていない。

(8) 病気等により、日常生活に身体上の制限があり、階段の昇降に支障がある。

※(2) 申込み時に同居親族がいる場合、同居親族全員での申込みが必要。（単身申込不可）

6.住民税の滞納及び市営住宅の使用に関する債務がないこと

単身向 共通の申込資格

7.市営住宅で円満な団地生活ができること また、暴力団員でないこと

8.次の「世帯の月収額」であること

「世帯の月収額」は、65～77ページの収入計算の方法により算出した額です。（実際の月収額とは違います。）
「世帯の月収額」に応じて、住宅使用料（家賃）が決まります。

対象世帯	収入区分		世帯の月収額
一般世帯（原則階層）	158,000円以下	①第1区分	0 ～ 104,000円
		②第2区分	104,001 ～ 123,000円
		③第3区分	123,001 ～ 139,000円
		④第4区分	139,001 ～ 158,000円
高齢者・障害者世帯等（裁量階層）	214,000円以下	⑤第5区分	158,001 ～ 186,000円
		⑥第6区分	186,001 ～ 214,000円

※裁量階層とは・・・高齢者世帯や障害者世帯などのうち、次のいずれか一つに該当する世帯を「裁量階層」と呼び、収入基準（世帯の月収額）を一般世帯に比べて緩和しています。

対象世帯	資格	当選後に資格を確認する書類
高齢者世帯	60歳以上の方	住民票
身体障害者世帯	身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が1～4級の方	身体障害者手帳
精神障害者世帯	次の①、②のいずれかに該当する方	
	①精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が1、2級の方	精神障害者保健福祉手帳
	②精神に障害のある方で1、2級の国民年金または厚生年金の障害年金の証書を交付されている方、または厚生労働大臣、都道府県知事から1、2級と同程度の障害の状況にあることを証する書類の交付を受けている方	障害年金証書、または厚生労働大臣、都道府県知事の証明書
知的障害者世帯	次の①、②のいずれかに該当する方	
	①愛の手帳（療育手帳）の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度がA1、A2、B1の方	愛の手帳（療育手帳）
	②児童相談所または障害者更生相談所において知能指数が50以下と判定された方	児童相談所長または障害者更生相談所長の総合判定書など障害の程度を証明する書類
戦傷病者世帯	戦傷病者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が特別項症から第6項症または第1款症の方	戦傷病者手帳
原爆被爆者世帯	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第30条に規定する医療特別手当証書の写し又は同規則第45条に規定する特別手当証書の写し
ハンセン病療養所退所者世帯	平成8年3月31日までに国立ハンセン病療養所、その他厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた方	国立ハンセン病療養所等の長の証明書

単身向共通の申込資格

■申込資格（単身者用・単身者可）

共通の申込資格（36、37ページ参照）に加えて…

1.次のいずれかの資格を有する方。

項　　目	条　　件	当選後に資格を確認する書類
60歳以上の方	昭和40年10月25日以前に生まれた方	住民票
身体障害者	身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が1～4級の方	身体障害者手帳
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が1～3級の方	精神障害者保健福祉手帳
	精神に障害のある方で、1～3級の国民年金または厚生年金の障害年金の証書を交付されている方、または厚生労働大臣、都道府県知事から1～3級と同程度の障害の状況にあることを証する書類の交付を受けている方	障害年金証書、または厚生労働大臣、都道府県知事の証明書等
知的障害者	愛の手帳（療育手帳）の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度がA1、A2、B1、B2の方	愛の手帳（療育手帳）
	児童相談所または障害者更生相談所において知能指数が75以下と判定された方	児童相談所長または障害者更生相談所長の総合判定書などの障害の程度を証明する書類等
生活保護受給者	現在、生活保護を受給している方	福祉保健センター長の証明書
中国残留邦人等支援法の支援給付受給者	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている方	市長が発行する本人確認証
ハンセン病療養所入所者等	平成8年3月31日までに国立ハンセン病療養所、その他の厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた方	国立ハンセン病療養所等の長の証明書
DV被害者	申込者が、配偶者等から暴力を受けた被害者で、次のいずれかに該当する方 1　配偶者暴力相談支援センターまたは女性自立支援施設における保護の終了後5年を経過していない方 2　配偶者等に対する裁判所からの接近禁止命令または退去命令の効力発生後5年を経過していない方 3　母子生活支援施設における保護の終了後5年を経過していない方 4　配偶者からの暴力を受けている旨の配偶者暴力対応機関等による書面が発行されている方	次のいずれかの書類 1　配偶者暴力相談支援センターや女性相談支援センターの証明書の写し 2　裁判所の保護命令決定通知書の写し 3　母子生活支援施設の入所期間が分かる書類 4　配偶者暴力被害の申出を確認できる書類
犯罪被害者	犯罪等により従前の住宅に居住することが困難となったことが明らかであり、次のいずれかに該当する方。 1. 犯罪等により収入が減少し生計維持が困難となった方 2. 現在居住している住宅又はその付近において犯罪等が行われたために当該住宅に居住し続けることが困難となった方	犯罪被害の申告書、警察当局への照会同意書、交通事故証明（交通事故の場合）

空家住宅の申込みにあたって

1 注意事項

- 今回の募集は、令和8年4月1日から令和8年9月30日（予定）までの間にあっせんする住宅の入居候補者を、あらかじめ順位をつけて決定するための募集です。
- 当選者で書類審査に合格された方は、入居候補者となり入居候補者順位に従い、上記期間内にあっせん可能な住宅をあっせんします。したがって、**当選してもすぐに入居できるというものではありません。また、住宅の修繕状況等により期限までに入居できない場合があります。**
- 入居候補者の入居順位は抽選番号通知書にある申込区分の特認B組、特認C組6回以上、特認C組5回、一般組の順です。
- **【住宅指定なし】の行政区単位、市内全域に申込まれた方は、住宅を選ぶことはできません。**
- 住宅使用料は住宅の築年数や住宅の便益、入居者の収入に応じて決定します。そのため、予定住宅使用料として「収入区分」の第1～第6区分に応じた住宅使用料（予定額）の範囲を掲載しています。
- **住宅使用料のほかに、共益費が月額3,000円～4,000円程度かかります。**
  共益費代行管理徴収制度を利用している住宅については、清掃や外灯などの維持管理を一部、業者等に委託するため月額3,000円～10,000円程度かかります。（そのうち、制度利用分は住宅使用料と共に口座振替、制度利用外分は管理運営委員会へお支払い）詳しくは、8～9ページをご覧ください。
- 一部の住宅には有料駐車場がありますが、台数・使用資格・車の大きさ（車幅1.85m以下、全長5m未満、自重2t未満）に制限があります。空きがない場合は、市営住宅敷地内及び周辺道路には駐車できませんので、各自で駐車場を確保してください。
- 以下の住宅には、障害者用の駐車場のみ設置されています。空きがあっても、資格がない方は、各自で駐車場を確保してください。岡村（磯子区）、南三双（金沢区）。
- **室内設備仕様について、必要な箇所の修繕または取替え後の入居となります。**
- 以下の住宅には、市営バス営業所が併設されております。
  磯子・滝頭第二（磯子区）、日野（港南区）、生麦（鶴見区）、川辺町第二（保土ケ谷区）、白山（緑区）。
- 当選後の辞退や入居者資格審査で入居者資格が認められない場合は、次回申込みの際、連続申込回数に伴う優遇措置が適用されませんのでご注意ください。詳しくは64ページの表をご覧ください。
- **病気等によって日常生活に身体上の制限を受けている場合（階段の昇降が困難な場合等）は、エレベーターが○もしくは△印の住宅をお申込みください。**
- **エレベーターが○の住宅や1階住戸であっても、玄関までに段差のある住宅があります。**
- **ガス設備について**
  供給されるガスは、都市ガス（13A）です。なお、次の住宅ではプロパンガスを使用しています。
  【プロパンガス使用住宅】サンライフ生麦、セントラルヒルズ壱番館、同弐番館、同参番館、ル・グラン下川井、コージーハウス潮田、プレミール新杉田、メルクマール敬愛、ヒルズ東希望が丘

2 借上型市営住宅について

- 民間の土地所有者等が建設した住宅を、横浜市が市営住宅として借上げた住宅です。
- 建物や住宅設備の修繕について、民間の土地所有者等が実施する部分があります。
- **借上期間（通常10年または20年間）が満了した場合は、他の市営住宅へ転居していただくことになります。各住宅の借上期間については、住宅の主たる所在地の右欄に記載しておりますので、ご承知のうえ、お申込みください（色つきの住宅は5年以内に借上期間が満了しますが、借上期間が延長されることがあります。）**
- **住宅使用料のほかに、共益費が月額3,000円～10,000円程度かかります。また共益費の運用に係る契約を住宅を管理する各指定管理者と締結していただきます。**
- 駐車場は、建物の所有者が設置しており、建物の所有者の管理となります。

3 住宅一覧表の見方について

住宅の一覧表と併せて、39ページの注意事項と住宅の種類毎に記載された、説明・確認事項を参照してください。

①	地域コード	申込書に記入する4ケタの地域コードです。⑦の地図番号では受付できません。
②	住宅の主たる所在地	複数棟からなる住宅の場合は、主たる所在地を掲載しています。
③	エレベーター	○：各階に停止します。 △：階段の踊り場に停止します。 □：一部の階に停止します。 階段の昇降に支障がある場合は○もしくは△印の住宅をお選びください。
④	駐車場	×：住宅に併設された駐車場はありません。駐車場が必要な方は各自で確保してください。 －：住宅に併設された駐車場は、民間の建物所有者管理となります。
⑤	住宅使用料	申込世帯の収入に応じて算出する第1区分～第6区分の概算使用料です。正式な住宅使用料は、入居住宅の決定時にご案内します。収入区分については37ページを参照してください。
⑥	直近の倍率	過去3回の募集における、直近の倍率と募集戸数を表しています。過去3回の募集において、同条件での募集がない住宅は「－」と表示しており、応募者がない住宅ではありません。
⑦	地図番号	別紙「市営住宅位置図」に記載されています。市営住宅のおおよその位置を示しており、今回の募集にない住宅を含め記載されています。
⑧	○○○○※	住宅名の後ろに※印がある住宅は、入居収入基準が低くなっています。 (一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下の方が入居できます。)

（例）上の表①～⑧を参照しながら、確認してください。

住宅単位募集（単身者可）

原則60㎡未満の1部屋または、2・3部屋の住戸

申込区分 ⑤一般 ⑥特Ｒ ⑦特Ｏ

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	②住宅の主たる所在地 / 最寄りの交通機関	③エレベーター	④駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
4836	今宿ハイツ	10	旭区今宿東町807番地 相鉄線鶴ケ峰駅からバス	×	○	32,800～64,700	1.1倍（16戸）	88
4846	滝頭	1	磯子区滝頭三丁目8番6号 JR根岸線根岸駅からバス	△	×	26,400～51,800	－	56
4848	滝頭第三	1	磯子区滝頭三丁目1番53号 JR根岸線根岸駅からバス	×	×	29,100～57,200	12.0倍（1戸）	65
4816	ベイサイド新山下※	3	中区新山下三丁目14番1号 JR根岸線、市営地下鉄桜木町駅からバス	○	○	33,700～67,400	－	911

①～⑧

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
駐車場 －：管理が建物所有者　直近の倍率 －：過去3回募集なし　色つき：５年以内に借上期間が満了

住宅指定なし（住宅は選べません）

行政区単位募集・市内全域（単身者可）

■申込資格

共通の申込資格(36、37ページ参照)と38ページ

行政区単位募集（単身者可）

行政区単位募集にお申込みを検討されている方へ…

●住宅一覧表にある住宅いずれかにあっせんします。どの住宅にあっせんされるかは、入居直前までわかりません。あっせんされた住宅を変更することはできません。
●青葉区・泉区・神奈川区・港南区・港北区・栄区・都筑区・鶴見区・戸塚区・中区・西区・保土ケ谷区・緑区・南区については、対象住宅に空部屋がない等の理由により募集はありません。住宅単位募集より、希望住宅を選んでください。
●一部住宅については、住宅単位でも募集を行っています。43～51ページもあわせてご覧ください。
●住宅一覧表の見方については40ページを確認してください。

行政区単位募集【住宅指定なし】（単身者可）

住宅は選べません。
原則60㎡未満の2・3部屋の住戸

申込区分 一般 特B 特C

地域コード	地域名	募集戸数	名称	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
9102	旭区	6	グリーンヒル上白根●	旭区上白根町112番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	○	○			24,600～48,300	3.6倍（5戸）	104
			ひかりが丘◎	旭区上白根町795番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	△	○	○		16,700～36,200		43
9104	磯子区	5	滝頭	磯子区滝頭三丁目8番6号 JR根岸線根岸駅からバス	□	×		○	27,600～54,200	6.0倍（5戸）	56
			滝頭第二	磯子区滝頭三丁目1番33号 JR根岸線根岸駅からバス	×	×		○	28,700～56,300		58
			滝頭第三	磯子区滝頭三丁目1番53号 JR根岸線根岸駅からバス	×	×		○	29,100～58,000		65
9106	金沢区	6	金沢	金沢区並木一丁目5番 シーサイドライン鳥浜駅下車徒歩7分	×	○		○	25,000～49,100	8.6倍（5戸）	54
			金沢第二	金沢区並木一丁目1番 シーサイドライン鳥浜駅下車徒歩3分	□	○		○	27,700～54,400		57
			金沢第三	金沢区並木三丁目18番 シーサイドライン幸浦駅下車徒歩9分	×	○		○	29,700～58,300		62
9110	瀬谷区	7	橋戸ハイツ	瀬谷区橋戸一丁目25番地の1 相鉄線瀬谷駅下車徒歩15分	×	○	○		27,500～53,900	2.8倍（6戸）	72
			楽老ハイツ	瀬谷区二ツ橋町215番地 相鉄線三ツ境駅下車徒歩3分～10分	×	○	○		29,200～57,700		80
			南台ハイツ	瀬谷区南台一丁目3番地の1 相鉄線三ツ境駅からバス	×	○	○		26,600～53,400		60

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）
●：グリーンヒル上白根は１DKの住戸です。
◎：ひかりが丘は室内リフォーム済みであり、浴室はユニットバスで三点給湯です。55ページの写真をご参照ください。

市内全域【2階以上でEVなし、住宅指定なし】（単身者可）

横浜市が直接建設した住宅のうち、管理戸数が500戸以上の住宅が対象となります。

■確認事項

●エレベーター設置のない住宅の2階～5階の住戸をあっせんします。身体的な事情があっても居住する階数に配慮できません。
●市内全域を対象とし、地域にこだわらず住宅に入居したい方の申込を受け付けます。そのため、住宅を選ぶことはできません。
●あっせんされた住宅を変更することはできません。
●どの住宅にあっせんされるかは入居直前までわかりません。
●住宅一覧表の見方については40ページを確認してください。

市内全域【2階以上でEVなし、住宅指定なし】（単身者可）

住宅は選べません。
原則60㎡未満の2・3部屋の住戸

申込区分：一般　特B　特C

地域コード	地域名	募集戸数	対象住宅名称	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
3201	市内全域（単身者可）住宅、階数は選べません。	8	上飯田◎	泉区上飯田町1331番地 相鉄いずみ野線いずみ中央駅下車徒歩15分～20分	×	×	○		17,100～34,000	0.9倍（8戸）	41
			南台ハイツ	瀬谷区南台一丁目3番地の1 相鉄線三ツ境駅からバス	×	○	○		26,700～52,600		60
			勝田◎	都筑区勝田町266番地の1 市営地下鉄仲町台駅下車徒歩10分～15分	×	○	○		17,400～34,200		42

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）
◎：上飯田、勝田は室内リフォーム済みであり、浴室はユニットバスで三点給湯です。55ページの写真をご参照ください。

市内全域【1階またはEV付き、住宅指定なし】（単身者可）

横浜市が直接建設した住宅のうち、管理戸数が500戸以上の住宅が対象となります。

■確認事項

●市内全域を対象とし、地域にこだわらず住宅に入居したい方の申込を受け付けます。そのため、住宅を選ぶことはできません。
●あっせんされた住宅を変更することはできません。
●どの住宅にあっせんされるかは入居直前までわかりません。
●住宅一覧表の見方については40ページを確認してください。

市内全域【1階またはEV付き、住宅指定なし】（単身者可）

住宅は選べません。
原則60㎡未満の2・3部屋の住戸

申込区分：一般　特B　特C

地域コード	地域名	募集戸数	対象住宅名称	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
3300	市内全域（単身者可）1階またはエレベーター付き住宅、階数は選べません。	15	ひかりが丘◎	旭区上白根町795番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	△	○	○		16,700～36,100	0.9倍（23戸）	43
			上飯田◎	泉区上飯田町1331番地 相鉄いずみ野線いずみ中央駅下車徒歩15分～20分	△	×	○		17,400～34,400		41
			南台ハイツ	瀬谷区南台一丁目3番地の1 相鉄線三ツ境駅からバス	×	○	○		26,700～53,600		60
			勝田◎	都筑区勝田町266番地の1 市営地下鉄仲町台駅下車徒歩10分～15分	△	○	○		17,400～39,800		42

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）
◎:ひかりが丘、上飯田、勝田は室内リフォーム済みであり、浴室はユニットバスで三点給湯です。55ページの写真をご参照ください。

住宅単位募集（単身者可）

■申込資格

共通の申込資格（36、37ページ参照）と38ページ

■確認事項

●間取りの一例として、52ページの図面をご覧ください。
●住宅一覧表の見方については40ページを確認してください。

住宅単位募集（単身者可）

原則60㎡未満の1部屋または、２・３部屋の住戸

申込区分　一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
4836	今宿ハイツ	1	旭区今宿東町807番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	×	○	○		29,400～57,800	3.0倍（1戸）	88
4838	グリーンヒル上白根	3	旭区上白根町112番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	○	○	○		30,600～61,500	8.5倍（2戸）	104
4834	ひかりが丘◎ 注目情報 P.57	48	旭区上白根町795番地 相鉄線鶴ヶ峰駅からバス	△	○	○		16,700～36,100	9.5倍（6戸）	43
4840	中希望が丘ハイツ	2	旭区中希望が丘225番地 相鉄線三ツ境駅下車徒歩10分	○	○	○		31,500～61,900	7.0倍（1戸）	110
4837	東希望が丘ハイツ	2	旭区東希望が丘229番地 相鉄線三ツ境駅下車徒歩6分	○	○	○		30,800～60,500	－	100
4839	二俣川宮沢	1	旭区二俣川2丁目31番地の1 相鉄線二俣川駅下車徒歩5分	○	○	○		29,500～57,800	－	106
4879	上飯田◎	2	泉区上飯田町1331番地 相鉄いずみ野線いずみ中央駅下車徒歩15分～20分	△	×	○		17,300～38,200	2.2倍（17戸）	41
4914	上飯田◎	8	泉区上飯田町1331番地 相鉄いずみ野線いずみ中央駅下車徒歩15分～20分	×	×	○		17,100～38,300	0.8倍（12戸）	41
4880	新橋	1	泉区新橋町1407番地 相鉄いずみ野線緑園都市駅下車徒歩12分	×	○		○	30,300～59,600	1.0倍（2戸）	87
4850	磯子	1	磯子区森三丁目1番19号 JR根岸線磯子駅下車徒歩10分	○	×		○	33,400～65,500	19.5倍（2戸）	71
4809	菅田ハイツ	3	神奈川区菅田町1622番地 JR横浜線鴨居駅からバス	×	○	○		28,900～56,800	2.3倍（4戸）	85
4857	釜利谷東ハイツ	1	金沢区釜利谷東一丁目34番5号 京急線金沢文庫駅下車徒歩15分	×	○	○		27,000～53,000	5.0倍（1戸）	124
4917	瀬戸橋※●	3	金沢区洲崎町3番7号 京急線金沢八景駅下車徒歩7分	○	○			19,500～36,400	39.0倍（3戸）	916
4858	富岡西ハイツ	1	金沢区富岡西七丁目16番 京急線京急富岡駅下車徒歩8分	○	○	○		27,100～53,300	32.0倍（1戸）	125
4908	金沢	3	金沢区並木一丁目5番 シーサイドライン鳥浜駅下車徒歩7分	□	○		○	25,500～50,200	4.0倍（4戸）	54
4853	金沢第二	2	金沢区並木一丁目1番 シーサイドライン鳥浜駅下車徒歩3分	□	○		○	26,500～52,000	8.3倍（3戸）	57
4854	金沢第三	1	金沢区並木三丁目18番 シーサイドライン幸浦駅下車徒歩9分	×	○		○	29,700～58,300	6.0倍（2戸）	62
4909	谷津坂	1	金沢区能見台東13番 京急線能見台駅下車徒歩10分	○	○		○	30,500～59,900	54.0倍（1戸）	79

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）
●：瀬戸橋は1DKの住戸です。
◎：ひかりが丘、上飯田は室内リフォーム済みであり、浴室はユニットバスで三点給湯です。55ページの写真をご参照ください。

住宅単位募集（単身者可）

原則60㎡未満の1部屋または、２・３部屋の住戸

申込区分　一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
4863	南日吉	1	港北区日吉本町四丁目10番 市営地下鉄日吉本町駅下車徒歩10分	○	○	○		33,500～65,800	―	138
4901	上瀬谷	2	瀬谷区上瀬谷町47番地の1 相鉄線瀬谷駅、鶴ヶ峰駅からバス	○	○		○	34,000～66,900	2.1倍（7戸）	129
4895	橋戸ハイツ	1	瀬谷区橋戸一丁目25番地の1 相鉄線瀬谷駅下車徒歩15分	×	○		○	31,500～61,900	2.0倍（1戸）	72
4896	橋戸原ハイツ	1	瀬谷区橋戸一丁目31番地の1 相鉄線瀬谷駅下車徒歩15分	×	○	○		26,500～52,000	3.3倍（3戸）	74
4900	三ツ境ハイツ	2	瀬谷区三ツ境56番地の5 相鉄線三ツ境駅下車徒歩7分～10分	×	○	○		25,900～51,900	14.0倍（1戸）	126
4894	南台ハイツ	2	瀬谷区南台一丁目3番地の1 相鉄線三ツ境駅からバス	×	○	○		26,600～52,500	1.0倍（23戸）	60
4877	勝田◎	8	都筑区勝田町266番地の1 市営地下鉄仲町台駅下車徒歩10分～15分	△	○	○		17,400～39,800	4.2倍（31戸）	42
4806	鶴見中央※	1	鶴見区鶴見中央三丁目28番9号 JR鶴見駅、京急線京急鶴見駅下車徒歩10分	○	○	○		29,400～57,700	―	913
4801	矢向	2	鶴見区矢向五丁目12番14号 JR南武線矢向駅下車徒歩10分	×	×		○	24,100～47,300	62.0倍（1戸）	52
4887	名瀬	1	戸塚区名瀬町791番地 JR横須賀線東戸塚駅からバス	×	○		○	25,000～49,000	5.0倍（1戸）	55
4922	尾張屋橋※● 注目情報 P.56	14	西区西平沼町7番4号 相鉄線西横浜駅下車徒歩5分	○	○			19,400～38,100	―	917
4813	藤棚ハイツ※	1	西区藤棚町2丁目198番地 相鉄線西横浜駅下車徒歩10分	○	○	○		30,700～60,200	―	912
4833	岩井町※◎	2	保土ケ谷区岩井町238番地 JR横須賀線保土ケ谷駅からバス	○	○	○		18,000～35,400	22.0倍（1戸）	908
4824	初音が丘	1	保土ケ谷区初音ケ丘41番 JR横須賀線保土ケ谷駅からバス	×	×		○	29,300～57,500	4.0倍（2戸）	61
4825	法泉ハイツ	2	保土ケ谷区法泉三丁目22番 JR横須賀線保土ケ谷駅からバス	×	○	○		26,400～51,900	2.0倍（1戸）	76
4869	谷津田原ハイツ	2	緑区北八朔町1641番地の8 JR横浜線、市営地下鉄中山駅からバス	×	○		○	33,900～66,600	5.0倍（1戸）	93
4872	十日市場ヒルタウン	6	緑区十日市場町1258番地 JR横浜線十日市場駅下車徒歩10分～15分	○	○	○		25,700～59,300	26.0倍（6戸）	103
4871	長津田スカイハイツ	1	緑区長津田二丁目11番 JR横浜線、東急田園都市線長津田駅下車徒歩3分	○	○	○		28,900～56,700	108.0倍（1戸）	101
4870	上の原グリーンハイツ	3	緑区長津田みなみ台七丁目33番地の15 JR横浜線十日市場駅下車徒歩15分	×	○		○	35,400～69,600	7.0倍（1戸）	97
4867	三保みどり台	1	緑区三保町2570番地の2 JR横浜線、市営地下鉄中山駅からバス	×	○		○	31,900～62,700	0.0倍（3戸）	81
4918	中村町※●	1	南区中村町3丁目211番地 市営地下鉄阪東橋駅下車徒歩15分	○	○			21,500～42,200	73.5倍（2戸）	915

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）
●：尾張屋橋、中村町は1DKの住戸です。
◎：勝田、岩井町は室内リフォーム済みであり、浴室はユニットバスで三点給湯です。55ページの写真をご参照ください。

住宅単位募集（単身者用）

■申込資格

共通の申込資格（36、37ページ参照）と38ページ

■確認事項

●入居後、同居しようとする親族ができた場合、原則として同居はできません。
●間取りの一例として、56ページの図面をご覧ください。
●住宅一覧表の見方については40ページを確認してください。

単身者用

単身者用に整備された住宅をあっせんします。
原則1部屋の住戸

申込区分
一般 特B 特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
9714	尾張屋橋※ 注目情報 P.56	5	西区西平沼町7番4号 相鉄線西横浜駅下車徒歩5分	○	○	18,300～36,000	ー	917

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）

住宅単位募集 【子育て支援倍率優遇住宅】（単身者可）
（子育て世帯の方に限らず、どなたでもお申込みいただける住宅です。）

■申込資格

共通の申込資格（36、37ページ参照）と38ページ

■確認事項

●団地内の高齢化が進んでいることから、子育て世帯（中学卒業までの子が同居する世帯）への20倍の倍率優遇を行う住宅です。
●子育て世帯以外の方でも62、63ページの資格を満たす方は、特認Ｂ組・特認Ｃ組で申込み可能です。
●間取りの一例として、29ページの図面をご覧ください。
●住宅一覧表の見方については、40ページを確認してください。

住宅単位募集【子育て支援倍率優遇住宅】（単身者可）
原則60㎡未満の2・3部屋の住戸

申込区分：一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 / 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	2部屋	3部屋	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
0102	鴨志田	3	青葉区鴨志田町512番地 東急田園都市線青葉台駅からバス	×	×		○	28,100～56,900	13.0倍（1戸）	66
0127	西台町	2	神奈川区菅田町966番地 市営地下鉄片倉町駅からバス	×	×		○	28,000～55,100	5.0倍（1戸）	59
0142	サンヴァリエ日吉	1	港北区下田町四丁目1番 東急東横線、市営地下鉄日吉駅からバス	○	○	○		31,600～62,000	63.0倍（1戸）	113
0143	日吉本町ハイツ	1	港北区日吉本町三丁目18番17号 東急東横線、市営地下鉄日吉駅からバス	○	○	○		29,500～57,900	105.0倍（1戸）	112
0165	生麦	1	鶴見区生麦一丁目3番1号 京急線生麦駅下車徒歩10分	○	×		○	24,600～48,300	171.0倍（1戸）	53
0177	ベイサイド新山下※	2	中区新山下三丁目14番1号 JR根岸線、市営地下鉄桜木町駅からバス	○	○	○		30,900～66,200	142.0倍（2戸）	911
0223	尾張屋橋※ 注目情報 P.56	2	西区西平沼町7番4号 相鉄線西横浜駅下車徒歩5分	○	○	○		30,100～59,000	―	917
0190	谷津田原第二	1	緑区北八朔町1508番地 JR横浜線、市営地下鉄中山駅からバス	○	○	○		29,400～57,800	9.0倍（1戸）	117
0192	北八朔	1	緑区北八朔町2194番地 東急田園都市線青葉台駅からバス	○	○	○		27,000～53,100	3.0倍（1戸）	121

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）

高齢単身者用（単身の方のみ申込できます）

●**高齢者向住宅の特徴について60、61ページを必ずご覧いただき、ご了承のうえお申込みください。**

■申込資格

共通の申込資格（36、37ページ参照）に加えて…

申込者が70歳以上（昭和30年10月25日以前の生まれ）の方。

1．当選後に資格を確認する書類

住民票

ただし、次に該当する方は、60歳（昭和40年10月25日以前の生まれ）から申込めます。

項　目	条　件	当選後に資格を確認する書類
身体障害者	身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の等級が１～４級の方	身体障害者手帳
戦傷病者	戦傷病者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が特別項症から第６項症または第１款症の方	戦傷病者手帳
原爆被爆者	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 11 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第 30 条に規定する医療特別手当証書の写し又は同規則第 45 条に規定する特別手当証書の写し

■確認事項

●高齢単身者用住宅に入居後、同居しようとする親族ができた場合、原則として同居できません。

●申込書の申込区分が一般組または無記入の場合は、特認Ｂ組として受け付けます。

●借上型は、民間の土地所有者等が建設した住宅を、横浜市が市営住宅として借上げた住宅です。

●建物や住宅設備の修繕について、民間の土地所有者等が実施する部分があります。

●借上期間（通常10年または20年間）が満了した場合は、他の市営住宅へ転居していただくことになります。各住宅の借上期間については、住宅の主たる所在地の右欄に記載しておりますので、ご承知のうえお申込みください。（色つきの住宅は５年以内に借上期間が満了しますが、借上げ期間が延長されることがあります。）

●間取りの一例として、54ページの図面をご覧ください。

●住宅使用料のほかに、共益費が月額3,000円～4,000円程度かかります。借上型市営住宅及び、共益費代行管理徴収制度を利用している住宅については、清掃や外灯などの維持管理を業者等に委託するため、共益費が月額3,000円～10,000円程度かかります。また、生活相談・助言・安否の確認等にかかる費用の一部として、月額400円程度負担していただきます。

●高齢者向住宅は、緊急通報システムが設置されており、生活援助員が週2回派遣され、そのうち1回は安否確認のため、ご自宅へ訪問します。（付随サービスのため、断ることはできません。）

●借上型は、一部住宅に電話回線（NTT）を利用した緊急通報システムのものがありますので、入居者負担でNTTのアナログ電話回線を引いていただきます。対象の住宅は61ページをご確認ください。

●住宅一覧表の見方については、40ページを確認してください。

申込資格に年齢制限等があります。詳しくは47ページをご覧ください。

高齢単身者用　直接建設

原則1部屋の住戸

申込区分　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
8005	富岡西ハイツ	1	金沢区富岡西七丁目16番 京急線京急富岡駅下車徒歩8分	○	○	21,100～41,400	5.0倍（1戸）	125
8006	南日吉	1	港北区日吉本町四丁目10番 市営地下鉄日吉本町駅下車徒歩10分	○	○	26,500～52,000	48.0倍（1戸）	138
8009	駒岡	2	鶴見区駒岡四丁目28番1号 東急東横線綱島駅からバス	○	○	21,300～41,800	16.5倍（2戸）	130
8010	矢向第二	1	鶴見区矢向四丁目32番11号 JR南武線矢向駅下車徒歩5分	○	○	22,900～45,000	27.0倍（1戸）	107
8011	名瀬第二	1	戸塚区名瀬町795番地の3 JR横須賀線東戸塚駅からバス	○	○	18,500～36,400	3.0倍（2戸）	120
8012	戸塚原宿	2	戸塚区原宿四丁目36番1号 JR、市営地下鉄戸塚駅からバス	○	○	20,200～39,700	20.0倍（1戸）	123
8013	平戸	1	戸塚区平戸二丁目33番58号 JR横須賀線保土ケ谷駅からバス	○	○	20,400～40,100	5.0倍（1戸）	114
8014	プロムナード矢部	2	戸塚区矢部町321番地 JR、市営地下鉄戸塚駅下車徒歩12分	○	○	27,000～53,000	26.0倍（1戸）	119
8015	不老町	1	中区不老町3丁目15番地の2 JR根岸線関内駅下車徒歩5分	○	○	27,300～53,600	―	105
8017	桜ケ丘グリーンハイツ	2	保土ケ谷区岩崎町12番 JR横須賀線保土ケ谷駅からバス	○	○	23,500～46,400	7.0倍（1戸）	139
8018	岩崎町	1	保土ケ谷区岩崎町37番 JR横須賀線保土ケ谷駅下車徒歩20分	○	○	20,900～41,000	7.0倍（1戸）	102
8019	北八朔	1	緑区北八朔町2194番地 東急田園都市線青葉台駅からバス	○	○	21,900～43,000	3.2倍（5戸）	121
8022	清水ヶ丘ハイツ	2	南区清水ケ丘197番地の1 京急線南太田駅下車徒歩13分	○	○	20,900～41,000	7.0倍（1戸）	122

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　直近の倍率―：過去3回募集なし

申込資格に年齢制限等があります。詳しくは47ページをご覧ください。

高齢単身者用　借上型

原則1部屋の住戸

申込区分　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	借上期間	エレベーター	駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
8609	アルブルⅢ	2	泉区中田西一丁目2番7号 市営地下鉄立場駅下車徒歩3分	R18.1.31	○	―	21,100～41,400	8.7倍（3戸）	445
8614	ディアコート磯子台	2	磯子区磯子台11番23号 JR根岸線磯子駅からバス	R12.3.31	○	―	17,900～35,100	3.5倍（2戸）	347
8616	アルカサーノ洋光台	1	磯子区田中二丁目7番29号 JR根岸線洋光台駅下車徒歩13分	R16.4.30	○	―	18,700～36,700	1.0倍（1戸）	418
8618	プラム・ブラッサム池の端	1	磯子区中原三丁目11番27号 京急線杉田駅下車徒歩13分	R19.9.30	○	―	18,300～36,000	―	315
8619	リバーパーク根岸	1	磯子区馬場町1番46号 JR根岸線根岸駅下車徒歩20分	R17.4.30	○	―	19,000～37,400	8.0倍（2戸）	435
8620	ランドピース根岸	2	磯子区丸山二丁目3番6号 市営地下鉄吉野町駅からバス	R16.1.31	○	―	22,700～44,600	5.0倍（1戸）	413

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　駐車場―：管理が建物所有者　直近の倍率―：過去3回募集なし

色つき：5年以内に借上期間が満了

申込資格に年齢制限等があります。詳しくは47ページをご覧ください。

高齢単身者用　借上型

原則1部屋の住戸

申込区分　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	借上期間	エレベーター	駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
8621	ハイランド磯子Ⅱ	2	磯子区森一丁目11番17号 JR根岸線磯子駅下車徒歩3分	R13. 1.31	○	－	23,600～46,400	13.0倍（2戸）	360
8622	エテルニテ（N）	1	磯子区洋光台一丁目14番19号 JR根岸線洋光台駅からバス	R13. 6.30	○	－	17,000～33,500	2.0倍（1戸）	372
8623	サンテラス洋光台	2	磯子区洋光台三丁目12番22号 JR根岸線洋光台駅下車徒歩7分	R14. 4.30	○	－	20,500～40,200	11.0倍（1戸）	381
8624	グリーンピア片倉	1	神奈川区片倉二丁目1番34号 市営地下鉄片倉町駅下車徒歩2分	R13. 3.31	○	－	18,400～36,200	－	364
8629	カーサ敷島Ⅲ	1	神奈川区菅田町1553番地の2 JR横浜線鴨居駅からバス	R12. 4.30	○	－	17,000～33,500	1.0倍（1戸）	342
8630	ベルグランデ菅田	3	神奈川区菅田町1805番地 市営地下鉄片倉町駅からバス	R18. 5.31	○	－	20,600～40,500	1.7倍（3戸）	459
8633	テラスハウス西大口	1	神奈川区西大口113番地の1 JR横浜線大口駅下車徒歩15分	R15. 5.31	○	－	18,500～36,400	5.0倍（1戸）	400
8636	サンハイム西寺尾	2	神奈川区西寺尾三丁目25番15号 JR横浜線大口駅下車徒歩17分	R12. 3.31	○	－	20,500～40,300	3.0倍（2戸）	339
8638	松ケ丘レジデンス	2	神奈川区松ケ丘79番地の7 各線横浜駅からバス	R12. 3.31	○	－	22,200～43,600	1.5倍（2戸）	340
8640	ドミーイグレックエス	1	神奈川区三ツ沢上町6番8号 市営地下鉄三ツ沢上町駅下車徒歩5分	R15. 5.31	○	－	21,900～43,100	－	402
8645	ラマージュ	3	金沢区釜利谷東六丁目7番16号 京急線金沢文庫駅からバス	R18. 5.31	○	－	19,600～38,400	－	457
8647	上大岡S．K	1	港南区大久保一丁目7番4号 京急線、市営地下鉄上大岡駅下車徒歩7分	R18. 4.30	○	－	23,000～45,100	9.0倍（1戸）	456
8650	ワコルダー	1	港南区港南一丁目15番9号 市営地下鉄港南中央駅下車徒歩7分	R13. 1.31	○	－	17,800～35,000	2.0倍（1戸）	359
8651	サンヒルズ港南台	2	港南区港南台七丁目9番40号 JR根岸線港南台駅下車徒歩15分	R14. 3.31	○	－	20,000～39,200	7.0倍（1戸）	384
8652	エルーチェ上大岡	3	港南区最戸二丁目12番18号 京急線、市営地下鉄上大岡駅下車徒歩8分	R15.11.30	○	－	19,100～37,500	11.0倍（1戸）	411
8655	ポレポレ・K	4	港北区北新横浜二丁目6番地の5 市営地下鉄北新横浜駅下車徒歩8分	R18. 2.29	○	－	20,900～41,100	20.0倍（1戸）	447
8656	ひかるコート横浜	2	港北区新横浜一丁目4番地の4 JR横浜線、市営地下鉄新横浜駅下車徒歩10分	R12. 3.31	○	－	25,000～49,100	－	348
8657	グランジュ綱島	1	港北区新吉田東七丁目23番31号 市営地下鉄新羽駅からバス	R18. 4.30	○	－	22,100～43,400	8.0倍（1戸）	453
8660	クラドール日吉	1	港北区日吉三丁目2番12号 東急東横線日吉駅下車徒歩7分	R12. 3.31	○	－	21,600～42,400	－	349
8661	グリーンヒルソウブ	1	瀬谷区阿久和東三丁目39番地の3 相鉄線三ツ境駅からバス	R19. 7.31	○	－	18,000～35,300	－	316
8663	ウインズ瀬戸	2	瀬谷区二ツ橋町198番地の1 相鉄線三ツ境駅下車徒歩7分	R17. 1.31	○	－	17,000～33,300	－	302
8665	ソレイアードⅢ	2	都筑区茅ケ崎中央26番10号 市営地下鉄センター南駅下車徒歩7分	R19.11.30	○	－	19,200～37,700	－	319
8676	エスポワールFR	1	鶴見区生麦一丁目10番12号 京急線生麦駅下車徒歩3分	R18. 6.30	○	－	21,000～41,200	5.5倍（2戸）	309
8678	フローリア横浜	1	鶴見区東寺尾四丁目5番1号 京急線生麦駅下車徒歩12分	R18. 9.30	○	－	21,900～42,900	1.0倍（2戸）	464

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　駐車場－：管理が建物所有者　直近の倍率－：過去3回募集なし

色つき：5年以内に借上期間が満了

申込資格に年齢制限等があります。詳しくは47ページをご覧ください。

高齢単身者用　借上型

原則1部屋の住戸

申込区分　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	借上期間	エレベーター	駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
8679	サザンコート	1	鶴見区本町通3丁目162番地の2 JR鶴見駅、京急線京急鶴見駅下車徒歩15分	R17.10.31	○	－	21,500～42,200	－	444
8680	ユウユウ・本町	1	鶴見区本町通3丁目163番の22 JR鶴見駅、京急線京急鶴見駅下車徒歩18分	R15. 1.31	○	－	18,800～36,800	－	395
8683	ボナール戸塚	2	戸塚区上倉田町346番地の1 JR、市営地下鉄戸塚駅下車徒歩10分	R12. 3.31	○	－	16,200～31,800	5.0倍（1戸）	354
8684	クレスト戸塚	1	戸塚区汲沢一丁目29番17号 JR、市営地下鉄戸塚駅からバス	R17. 7.31	○	－	17,200～33,800	－	304
8685	アザレア館	2	戸塚区鳥が丘17番地の1 JR、市営地下鉄戸塚駅からバス	R11. 9.30	○	－	18,100～35,500	－	334
8686	サンステージ原宿	1	戸塚区原宿四丁目18番12号 JR、市営地下鉄戸塚駅からバス	R11. 9.30	○	－	17,600～34,600	3.5倍（2戸）	335
8689	フロレスタ本牧	1	中区上野町2丁目68番地 JR根岸線山手駅下車徒歩12分	R17. 6.30	○	－	21,200～41,600	8.0倍（1戸）	440
8690	エバーグレイス本牧	5	中区北方町2丁目100番地 JR根岸線石川町駅からバス	R14. 3.31	○	－	18,500～36,300	－	379
8695	ルミエール本牧	1	中区本郷町2丁目40番地の1 JR根岸線石川町駅からバス	R15. 9.30	○	－	18,800～36,900	7.0倍（1戸）	410
8697	サンタハウス本牧	3	中区本牧宮原1番5号 JR根岸線石川町駅からバス	R13. 3.31	○	－	20,300～39,900	10.0倍（1戸）	365
8699	タウンコート山手	1	中区麦田町2丁目63番地の1 JR根岸線山手駅下車徒歩13分	R14. 5.31	○	－	18,500～36,400	5.0倍（1戸）	386
8700	コーポ元町	1	中区山下町124番地の1 JR根岸線石川町駅下車徒歩8分	R13. 8.31	○	－	20,200～39,700	14.0倍（1戸）	366
8701	セントラルシティ横浜	2	中区山田町2番地の11 市営地下鉄伊勢佐木長者町駅下車6分	R14.10.31	○	－	23,700～46,500	17.7倍（3戸）	391
8703	ファーロ・ガイ	1	西区岡野二丁目10番26号 相鉄線平沼橋駅下車徒歩6分	R15. 3.31	○	－	23,000～45,200	－	396
8707	レヂデンス・リバーストーン	1	西区中央一丁目33番16号 京急線戸部駅下車徒歩2分	R19. 2.28	○	－	20,100～39,600	－	312
8709	ひのき館	2	西区西平沼町1番12号 相鉄線平沼橋駅下車徒歩4分	R14.11.30	○	－	19,500～38,200	－	393
8711	シャイニング横浜	4	保土ケ谷区岩井町172番地の7 JR横須賀線保土ケ谷駅下車徒歩3分	R16. 9.30	○	－	19,700～39,000	14.0倍（2戸）	424
8712	ミカーサ横浜	1	保土ケ谷区岩間町2丁目180番地の1 JR横須賀線保土ケ谷駅下車徒歩7分	R13. 6.30	○	－	20,800～40,800	18.0倍（1戸）	370
8713	ニューパース横浜権太坂	1	保土ケ谷区権太坂一丁目45番9号 JR横須賀線東戸塚駅からバス	R17. 7.31	○	－	20,300～39,900	4.5倍（2戸）	441
8714	ライブリーさくら	1	保土ケ谷区桜ケ丘二丁目2番18号 JR横須賀線保土ケ谷駅からバス	R17. 1.31	○	－	17,800～35,000	1.0倍（2戸）	432
8719	グレースランド	1	保土ケ谷区和田二丁目14番8号 相鉄線和田町駅下車徒歩7分	R13. 9.30	○	－	17,300～33,900	－	378
8724	エトワール大岡	2	南区大岡五丁目34番6号 京急線、市営地下鉄上大岡駅下車徒歩10分	R18. 5.31	○	－	24,400～47,900	14.0倍（1戸）	458
8727	ベルチエ蒔田	2	南区共進町2丁目37番地の3 市営地下鉄蒔田駅下車徒歩5分	R19. 7.31	○	－	18,800～41,100	－	318
8730	エーデル南	3	南区宿町2丁目42番地の2 市営地下鉄蒔田駅下車徒歩5分	R15. 7.31	○	－	22,200～43,500	6.0倍（1戸）	406

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　駐車場－：管理が建物所有者　直近の倍率－：過去3回募集なし

色つき：5年以内に借上期間が満了

申込資格に年齢制限等があります。詳しくは47ページをご覧ください。

高齢単身者用　借上型

原則1部屋の住戸

申込区分　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	借上期間	エレベーター	駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
8732	ヴィベール横濱	1	南区白妙町3丁目34番地の11 市営地下鉄阪東橋駅下車徒歩3分	R12.11.30	○	―	24,200～47,500	5.0倍（1戸）	358
8733	コンパーニョ紅三	1	南区高根町1丁目4番地の17 市営地下鉄阪東橋駅下車徒歩3分	R18. 8.31	○	―	25,100～49,200	17.0倍（1戸）	463
8734	サウスヴィラ横濱	1	南区高根町4丁目25番地 市営地下鉄阪東橋駅下車徒歩4分	R16. 2.28	○	―	19,100～37,600	12.0倍（3戸）	414
8735	サニーコート横浜	2	南区中村町1丁目1番地の5 市営地下鉄伊勢佐木長者町駅下車徒歩8分	R18. 7.31	○	―	23,800～46,800	11.0倍（1戸）	462
8738	シルク花之木	2	南区花之木町3丁目52番地の15 市営地下鉄蒔田駅下車徒歩4分	R15.11.30	○	―	21,700～42,700	67.0倍（1戸）	412
8740	ラ･メゾン･ペジブル	1	南区前里町4丁目102番地の1 京急線南太田駅下車徒歩4分	R14. 3.31	○	―	20,700～40,600	6.0倍（1戸）	380

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　駐車場ー：管理が建物所有者　直近の倍率ー：過去3回募集なし
色つき：5年以内に借上期間が満了

【特別空家】単身者用

■申込資格

共通の申込資格（36、37ページ参照）と、38ページ

■確認事項

- ●特別空家とは、住宅内で亡くなり、発見が遅れた住宅などです。十分ご理解のうえ、お申込みください。
- ●事故等の具体的な状況については、お答えできません。また、入居時に特別空家となった理由に起因する一切の異義を申し立てない旨の誓約書を提出していただきます。
- ●間取りの一例として、54ページの図面をご覧ください。
- ●住宅一覧表の見方については40ページを確認してください。
- ●入居後、同居しようとする親族ができた場合、原則として同居はできません。

【特別空家】単身者用

原則1部屋の住戸

申込区分　一般　特B　特C

地域コード	地域名（住宅名等）	募集戸数	住宅の主たる所在地 最寄りの交通機関	エレベーター	駐車場	住宅使用料（予定）	直近の倍率（募集戸数）	地図番号
2413	瀬戸橋※	1	金沢区洲崎町3番7号 京急線金沢八景駅下車徒歩7分	○	○	16,900～33,100	―	916

○：あり　×：なし　エレベーター○：各階に停止　エレベーター△：踊り場に停止　エレベーター□：一部の階に停止
直近の倍率ー：過去3回募集なし
※：入居収入基準が低くなっている住宅（一般世帯：114,000円以下、裁量階層：139,000円以下）

代表的な間取りを載せています。そのため、住戸によっては反転になったり、和室が洋室に、洋室が和室になる場合があります。入居前の下見会時にご確認ください。特定の住宅・間取りを希望することはできません。

●間取りの浴室にある□は、バランス釜タイプの浴室になります。55ページの写真をご覧ください。

◀住宅単位募集（一般世帯向）
3DK（南戸塚）

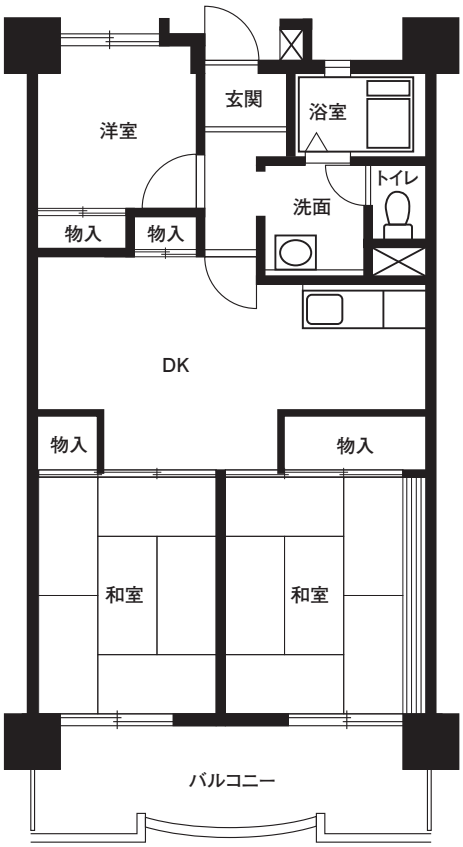

◀住宅単位募集（一般世帯向）
3DK（菅田ハイツ）

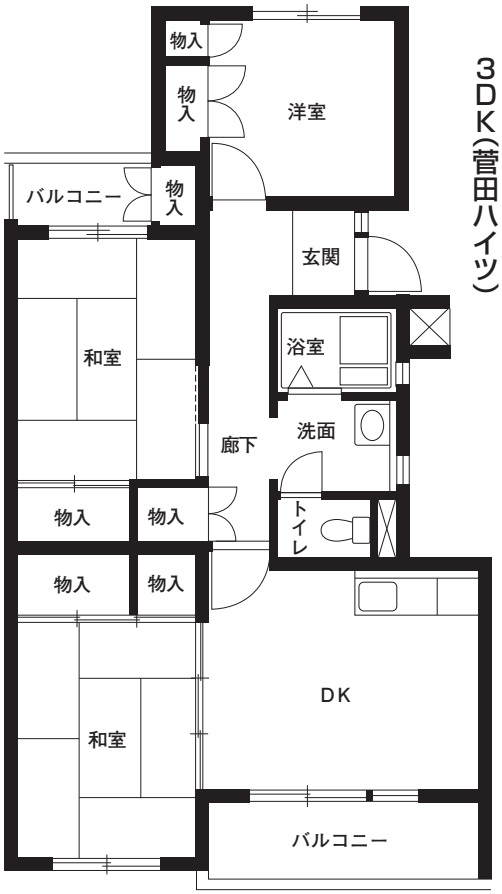

◀住宅単位募集（単身者可）
3DK（上瀬谷）

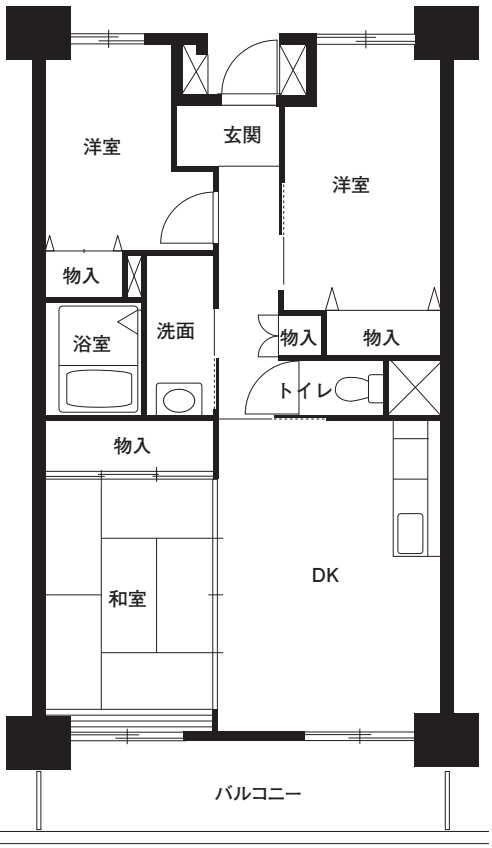

◀住宅単位募集（単身者可）
2DK（勝田）

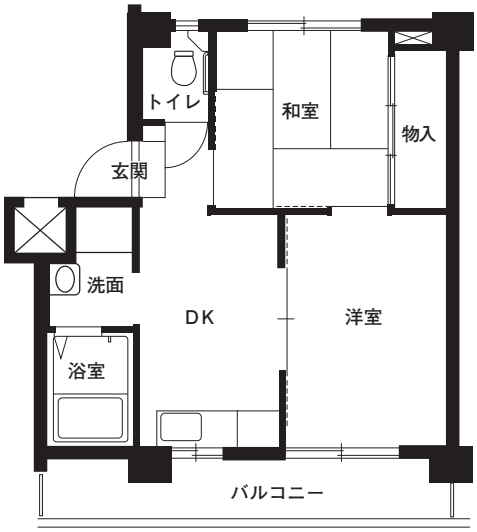

代表的な間取りを載せています。そのため、住戸によっては反転になったり、和室が洋室に、洋室が和室になる場合があります。入居前の下見会時にご確認ください。特定の住宅・間取りを希望することはできません。

●間取りの浴室にある□は、バランス釜タイプの浴室になります。55ページの写真をご覧ください。

◀借上型市営住宅（一般世帯向）
3DK（フローラ神大寺）

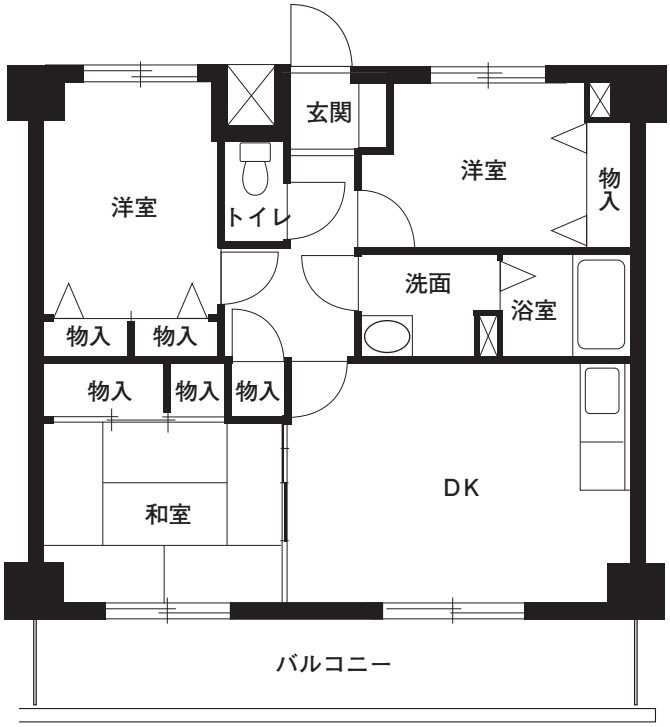

◀行政区単位募集（単身者可）
3DK（金沢第二）

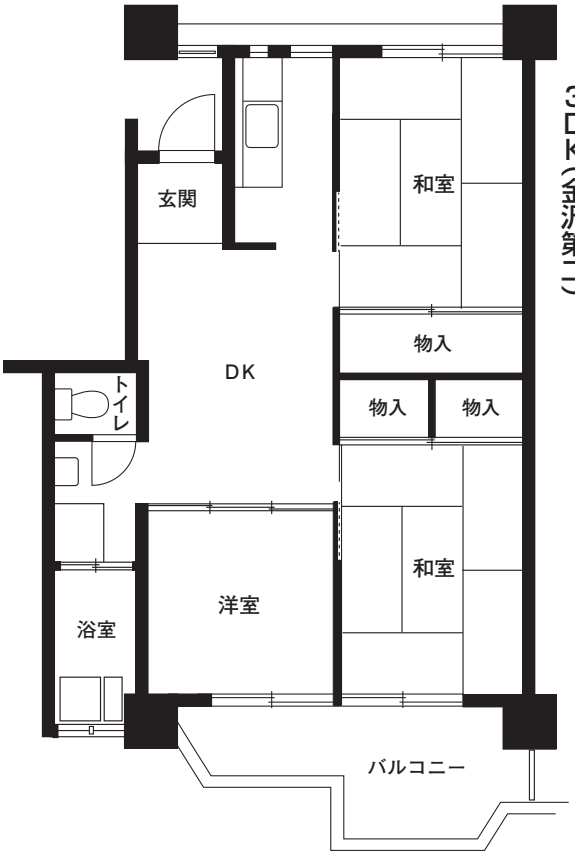

◀高齢二人世帯向 借上型
2DK（プレミール新杉田）

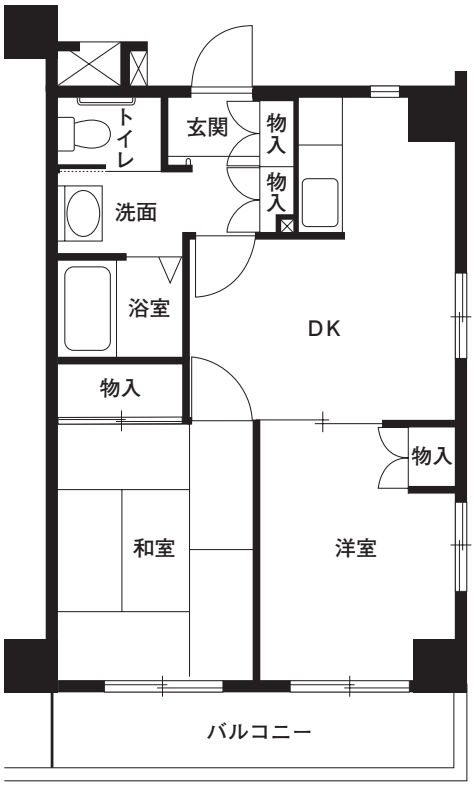

代表的な間取りを載せています。そのため、住戸によっては反転になったり、和室が洋室に、洋室が和室になる場合あります。入居前の下見会時にご確認ください。特定の住宅・間取りを希望することはできません。

●間取りの浴室にある□は、バランス釜タイプの浴室になります。55ページの写真をご覧ください。

◀高齢単身者用 直接建設
1DK(戸塚原宿)

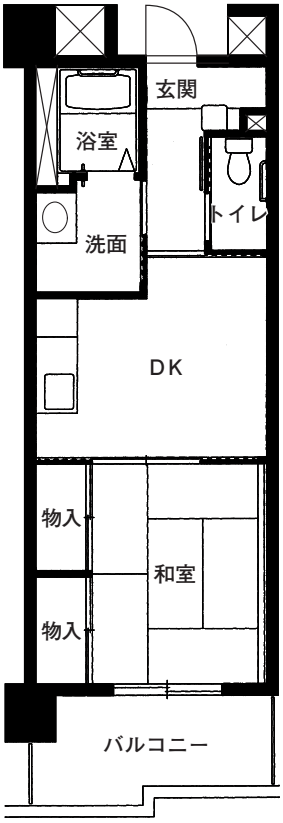

◀高齢単身者用 借上型
1DK(ラ・メゾン・ペジブル)

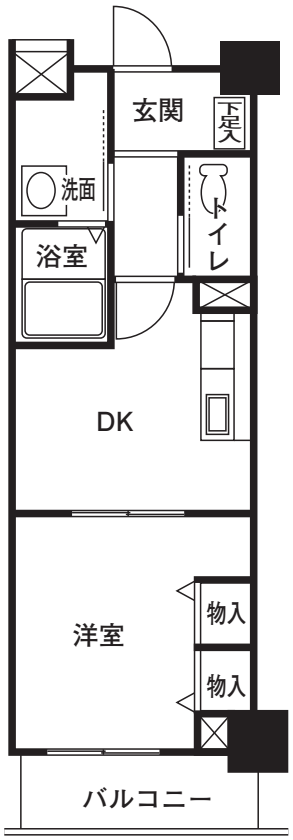

◀単住宅単位募集(4部屋以上)
4DK(ベイサイド新山下)

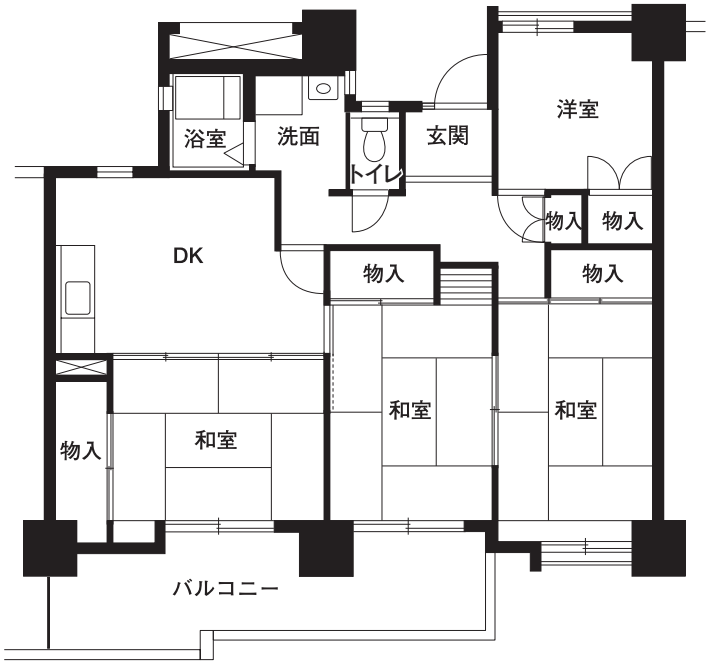

◀【特別空家】単身者用
1R(瀬戸橋)

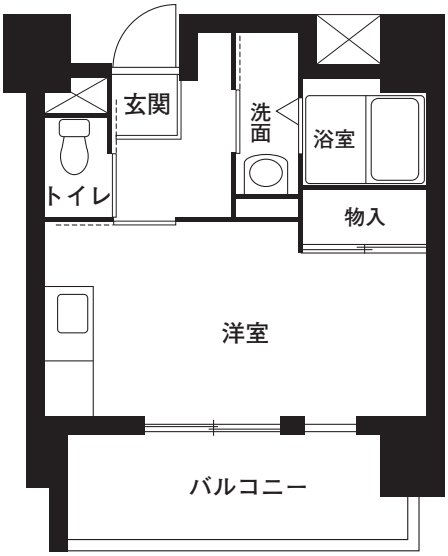

▲後付けエレベーターの例

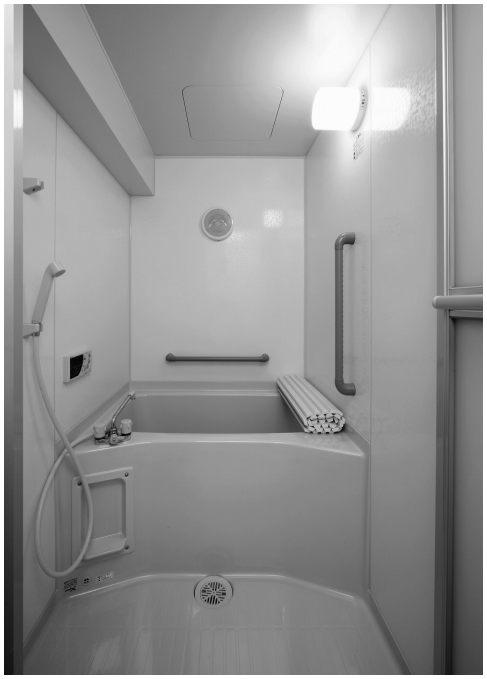

▲室内リフォーム後のユニットバスの例

▲リフォーム後の室内の例

▲室内リフォーム後の台所の例

▲リフォーム後のトイレの例

▲バランス釜の例

注　目　情　報

尾張屋橋住宅について

尾張屋橋住宅は、相鉄線「西横浜駅」から徒歩で約5分です。
6階建て（エレベーター1基）で、建物の南側には児童遊園があります。
周辺には、保育園、小学校、公園などがあり、子育てしやすい環境です。
横浜駅まで電車で2駅のため買い物にも便利な住宅です。
令和7年度しゅん工の建替えによる新築の住宅であるため、今回の募集とは別に、建替前の住宅にお住まいになっていた方も入居されます。
（24、26、27、44、45、46ページに記載あり。地域コード4922、5089、0223、9714）

※完成イメージ（計画段階の図面を基に描き起こしたもので実際とは異なる場合があります。）

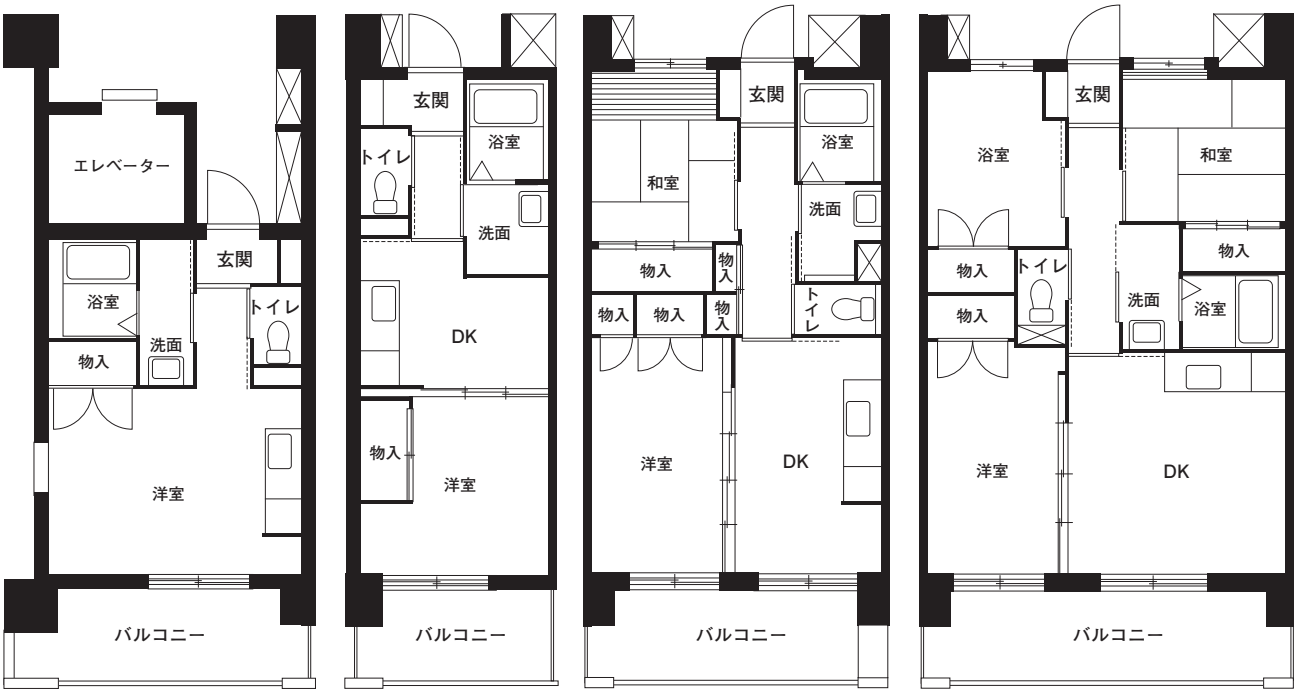

▲1R　▲1DK　▲2DK　▲3DK

注　目　情　報

～エレベーターの設置や、間取りや設備の全面的な改善工事を行った住宅を募集します～

現代的な間取りへの変更、3点給湯設置（風呂、台所、洗面台）、水回りの更新（台所、ユニットバス、洗面、トイレ）、手すりの設置など大規模リフォーム工事により居住性が向上した住宅です。

ひかりが丘住宅について

最寄り駅は相鉄線「鶴ヶ峰駅」とJR横浜線「中山駅」です。それぞれの駅からバスで約15分の場所です。

周辺には幼稚園や保育園、小学校、複数の公園があり、足を延ばすとよこはま動物園もあるため、子育て世帯にも良好な環境です。

また、県立四季の森公園や里山ガーデンでは四季を通じて自然を楽しむことができます。

日常生活においては、コンビニやドラッグストア、病院等が近くにあり、生活しやすい環境です。

（23、43ページに記載あり。地域コード4834）

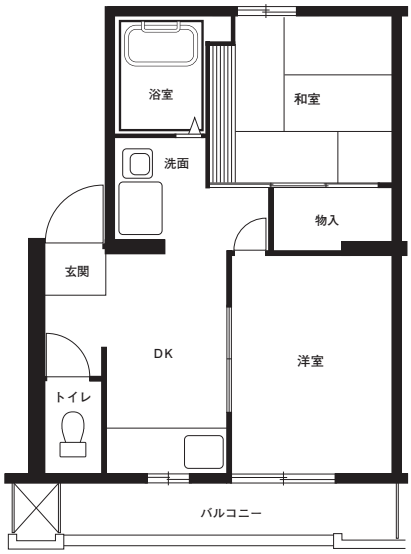

令和7年4月募集 市営住宅応募状況表（令和7年4月9日～18日）

（※）は単身者が申込可能な申込地域・住宅です。

申込地域・住宅				募集戸数	応募者数	倍率
単位全市	全市	市内全域(2階以上でEV無し)（※）		8	7	0.9
		市内全域(1階又はEV付き住宅)（※）		23	22	0.9
行政区単位	行政区	旭区（※）		5	18	3.6
		泉区(※)		5	3	0.6
		金沢区(※)		5	43	8.6
		瀬谷区(※)		6	17	2.8
		緑区(※)		4	20	5.0
住宅単位	一般世帯向（直接建設型）	旭区	ひかりが丘(○)	2	8	4.0
			ひかりが丘(×)	1	1	1.0
			今宿ハイツ	7	2	0.3
			グリーンヒル上白根	6	20	3.3
			川井本町	1	1	1.0
		泉区	上飯田第二	2	3	1.5
			新橋第二	1	4	4.0
		磯子区	岡村	1	2	2.0
			杉田	1	12	12.0
		神奈川区	菅田ハイツ	3	2	0.7
			三ツ沢中町ハイツ	1	15	15.0
			グリーンヒル三ツ沢	2	11	5.5
		金沢区	谷津坂	2	7	3.5
			釜利谷東ハイツ	1	12	12.0
		港北区	大豆戸町	1	81	81.0
		瀬谷区	楽老ハイツ	5	12	2.4
			三ツ境南	1	12	12.0
		都筑区	つづきが丘	1	66	66.0
		戸塚区	南戸塚(○)	1	12	12.0
			南戸塚(×)	1	0	0.0
			戸塚原宿	2	19	9.5
		中区	ベイサイド新山下	1	74	74.0
		西区	藤棚ハイツ	1	35	35.0
		保土ケ谷区	法泉ハイツ	2	2	1.0
			岩崎町	2	5	2.5
			コンフォール明神台	1	33	33.0
			桜ケ丘グリーンハイツ	1	6	6.0
		緑区	谷津田原ハイツ	4	3	0.8
			上の原グリーンハイツ	5	3	0.6
			長津田スカイハイツ	2	34	17.0
			十日市場ヒルタウン(○)	14	90	6.4
			十日市場ヒルタウン(×)	5	2	0.4
			北八朔	2	11	5.5
	一般世帯向（借上型）	青葉区	ソレーユ荏子田	1	15	15.0
		旭区	ハーヴェストコート	1	2	2.0
		泉区	アルブルⅡ	1	8	8.0
			アルブルⅢ	1	14	14.0
		神奈川区	リステ羽沢	1	1	1.0
		瀬谷区	グランデュールプラザ	1	4	4.0
		都筑区	グレイス仲町台	1	20	20.0
		鶴見区	センターコート潮風	1	45	45.0
		保土ケ谷区	ヒルズ峰岡	1	11	11.0
			権太坂スクエア	2	7	3.5
	4部屋以上	旭区	中希望が丘ハイツ	1	5	5.0
		瀬谷区	南台ハイツ	1	4	4.0
		中区	ベイサイド新山下	1	31	31.0
		西区	藤棚ハイツ	1	11	11.0
		緑区	十日市場ヒルタウン	1	8	8.0
住宅単位	単身者可	旭区	今宿ハイツ(※)	1	3	3.0
			グリーンヒル上白根(※)	2	17	8.5
			ひかりが丘(※)	6	57	9.5
		泉区	上飯田(△)(※)	17	37	2.2
			上飯田(×)(※)	12	10	0.8
			新橋(※)	2	2	1.0
		磯子区	滝頭第二(※)	1	34	34.0
		神奈川区	菅田ハイツ(※)	4	9	2.3
		金沢区	金沢(※)	1	10	10.0
			金沢第三(※)	2	12	6.0
			谷津坂(※)	1	54	54.0
			瀬戸橋(※)	3	117	39.0
			塩場(※)	2	10	5.0

申込地域・住宅				募集戸数	応募者数	倍率
住宅単位	単身者可	瀬谷区	南台ハイツ(△)(※)	1	7	7.0
			南台ハイツ(×)(※)	23	24	1.0
			橋戸ハイツ(※)	1	2	2.0
			橋戸原ハイツ(※)	3	10	3.3
			楽老ハイツ(※)	4	28	7.0
			上瀬谷(※)	7	15	2.1
		都筑区	勝田(△)(※)	31	129	4.2
			勝田(×)(※)	3	11	3.7
		鶴見区	矢向(※)	1	62	62.0
			生麦(※)	1	171	171.0
		中区	ベイサイド新山下(※)	2	284	142.0
		保土ケ谷区	初音が丘(※)	2	8	4.0
			法泉ハイツ(※)	1	2	2.0
		緑区	三保みどり台(※)	3	0	0.0
			三保グリーンハイツ(※)	3	12	4.0
			谷津田原ハイツ(※)	1	5	5.0
			長津田スカイハイツ(※)	1	108	108.0
			十日市場ヒルタウン(※)	6	156	26.0
		南区	中村町(※)	2	147	73.5
	子育て世帯専用	旭区	中希望が丘ハイツ	1	5	5.0
			笹野台	1	0	0.0
		磯子区	磯子	1	6	6.0
		神奈川区	三ツ沢中町ハイツ	2	14	7.0
		金沢区	谷津坂	1	3	3.0
		港北区	大豆戸町	1	28	28.0
		瀬谷区	楽老ハイツ	1	2	2.0
		都筑区	つづきが丘	1	14	14.0
		鶴見区	生麦	2	30	15.0
			矢向第二	1	21	21.0
		西区	藤棚ハイツ	1	17	17.0
		保土ケ谷区	コンフォール明神台	2	16	8.0
		緑区	十日市場第二	1	3	3.0
			長津田スカイハイツ	2	10	5.0
	子育て優遇	青葉区	鴨志田(※)	1	13	13.0
		磯子区	滝頭第三(※)	1	8	8.0
		神奈川区	西台町(※)	1	5	5.0
		金沢区	金沢第二(※)	3	25	8.3
		戸塚区	名瀬(※)	1	5	5.0
	車いす用	緑区	谷津田原ハイツ(※)	1	3	3.0
			長津田スカイハイツ	1	6	6.0
高齢二人世帯向	直接建設型	旭区	笹野台	1	2	2.0
		金沢区	富岡西ハイツ	2	10	5.0
		戸塚区	平戸	1	4	4.0
		緑区	十日市場ヒルタウン	5	8	1.6
			北八朔	2	5	2.5
	借上型	泉区	アルブルⅢ	1	5	5.0
		磯子区	ハイランド磯子Ⅱ	1	2	2.0
			ミュールバッハ上中里	1	1	1.0
			プレミール新杉田	1	11	11.0
			アルカサーノ洋光台	2	6	3.0
			リバーパーク根岸	1	1	1.0
		神奈川区	ノースヒルサイドテラス	1	7	7.0
			サンガーデン三ツ沢	1	3	3.0
			松ケ丘レジデンス	2	1	0.5
			テラスハウス西大口	1	2	2.0
			ぐうはうす高島台	1	2	2.0
			こまどり	1	1	1.0
		港南区	メゾンひまわり	1	1	1.0
			上大岡S.K	1	10	10.0
		港北区	ひかるコート横浜	2	3	1.5
			ポレポレ・K	2	8	4.0
			グランジュ綱島	1	5	5.0
		鶴見区	駒岡・ヒルズ	1	18	18.0
		戸塚区	ボナール戸塚	1	2	2.0
			クレスト戸塚	1	1	1.0

申込地域・住宅				募集戸数	応募者数	倍率
高齢二人世帯向	借上型	中区	ベルストーン本牧	1	11	11.0
			サンタハウス本牧	1	7	7.0
			アリエスヨコハマ	2	5	2.5
			コーポ元町	1	3	3.0
		西区	サンパレス横浜	1	3	3.0
			ひのき館	1	2	2.0
		保土ケ谷区	グレースランド	1	2	2.0
			シャイニング横浜	1	7	7.0
		緑区	サニーハウス	1	2	2.0
		南区	セレッサ弘明寺	1	4	4.0
			レジデンス槇	1	8	8.0
			TKゴーニーナナ	1	4	4.0
			ラ・メゾン・ペジブル	1	1	1.0
			エーデル南	1	3	3.0
			サウスヴィラ横濱	1	6	6.0
			コンソラール吉野町	3	13	4.3
			コンパーニョ紅三	1	11	11.0
高齢単身者用	直接建設型	旭区	笹野台（※）	1	11	11.0
		金沢区	富岡西ハイツ（※）	1	5	5.0
		港北区	大豆戸町（※）	1	28	28.0
			南日吉（※）	1	48	48.0
		瀬谷区	上瀬谷（※）	1	2	2.0
		鶴見区	駒岡（※）	2	33	16.5
		戸塚区	平戸（※）	1	5	5.0
			戸塚原宿（※）	1	20	20.0
		西区	藤棚ハイツ（※）	1	26	26.0
		保土ケ谷区	岩崎町（※）	1	7	7.0
			桜ケ丘グリーンハイツ（※）	1	7	7.0
		緑区	長津田スカイハイツ（※）	2	35	17.5
	借上型	旭区	クレール白根（※）	1	4	4.0
			ヒルズ東希望が丘（※）	1	2	2.0
		泉区	セントラルヒルズ参番館（※）	1	1	1.0
		磯子区	ハイランド磯子Ⅱ（※）	2	26	13.0
			エテルニテ(N)（※）	1	2	2.0
			サンテラス洋光台（※）	1	11	11.0
			アルカサーノ洋光台（※）	1	1	1.0
			リバーパーク根岸（※）	2	16	8.0
		神奈川区	サウスヒルサイドテラス（※）	1	5	5.0
			サンガーデン三ツ沢（※）	1	12	12.0
			サンハイム西寺尾（※）	2	6	3.0
			松ケ丘レジデンス（※）	2	3	1.5
			テラスハウス西大口（※）	1	5	5.0
			こまどり（※）	1	5	5.0
			ぐうはうす高島台（※）	1	20	20.0
		金沢区	サンモール（※）	3	13	4.3
		港南区	メゾンひまわり（※）	1	7	7.0
			サンヒルズ港南台（※）	1	7	7.0
			エルーチェ上大岡（※）	1	11	11.0
			ドミール上永谷（※）	2	10	5.0
			コンフォート・ハル（※）	1	6	6.0
			ワコルダー（※）	1	2	2.0

申込地域・住宅				募集戸数	応募者数	倍率
高齢単身者用	借上型	港北区	ロータス綱島（※）	2	22	11.0
			ポレポレ・K（※）	1	20	20.0
			グランジュ綱島（※）	1	8	8.0
		瀬谷区	レジデンス紫陽花（※）	1	1	1.0
		都筑区	グレイス仲町台（※）	2	11	5.5
		鶴見区	駒岡・ヒルズ（※）	1	18	18.0
			TKSビル（※）	1	43	43.0
		戸塚区	ベルドミール坂下（※）	1	10	10.0
			サンステージ原宿（※）	2	7	3.5
		中区	ベルストーン本牧（※）	2	22	11.0
			サンタハウス本牧（※）	1	10	10.0
			コーポ元町（※）	1	14	14.0
			サンフラット関内（※）	2	31	15.5
			タウンコート山手（※）	1	5	5.0
			ルミエール本牧（※）	1	7	7.0
			フロレスタ本牧（※）	1	8	8.0
		西区	サンパレス横浜（※）	3	21	7.0
		保土ケ谷区	ライブリーさくら（※）	2	2	1.0
			ニューパース横浜権太坂（※）	2	9	4.5
		緑区	サンライズ中山（※）	2	13	6.5
			サニーハウス（※）	1	7	7.0
		南区	アイディールⅡ（※）	1	4	4.0
			ヴィベール横濱（※）	1	5	5.0
			レジデンス槇（※）	4	15	3.8
			TKゴーニーナナ（※）	1	5	5.0
			フレアコート（※）	1	4	4.0
			ケンズ・ハウス（※）	1	19	19.0
			アベニュー弘明寺（※）	2	23	11.5
			エーデル南（※）	1	6	6.0
			サウスヴィラ横濱（※）	3	36	12.0
			ル・パルクメゾン蒔田（※）	6	59	9.8
			コンソラール吉野町（※）	2	16	8.0
			グランドゥール・コート（※）	1	1	1.0
			ポルト横浜（※）	4	17	4.3
			エトワール大岡（※）	1	14	14.0
			サニーコート横浜（※）	1	11	11.0
			コンパーニョ紅三（※）	1	17	17.0
			ラ・メゾン・ペジブル（※）	1	6	6.0
住宅単位	単身者用	旭区	鶴ケ峰南（※）	2	90	45.0
		神奈川区	栗田谷ヒルズ（※）	2	51	25.5
		瀬谷区	三ツ境ハイツ（※）	1	7	7.0
		保土ケ谷区	コンフォール明神台（※）	2	89	44.5
		南区	中村町南（※）	1	25	25.0
特別空家	一般世帯向	金沢区	釜利谷東ハイツ	1	3	3.0
	単身者可	保土ケ谷区	岩井町（※）	1	11	11.0

合計	503	4,139	8.2

市営住宅応募状況表

高齢者向住宅の特徴

横浜市では、高齢者向市営住宅を供給しています。

高齢者の方が地域の中で自立し、安全で快適な生活を送れるように設計を行うとともに、緊急通報システムが導入され、生活援助員の派遣を行っています。（付随サービスのため、断ることはできません。）

1.高齢者向住宅について

内　　容	直接建設	借上型
（1）建物の建設・所有など	横浜市が建設し、所有している市営住宅です。	○民間の土地所有者等が建設した住宅を、横浜市が市営住宅として借上げた住宅です。 ○建物の所有者は、民間の方です。 ○建物や住宅設備の修繕について、民間の土地所有者等が実施する部分があります。 ○借上げ期間（通常10年または20年間）が満了した場合は、他の市営住宅へ転居していただくことになります（借上げ期間は延長されることがあります。）。
（2）その他	○生活援助員の派遣は週２回（うち１回は安否確認のためご自宅に訪問します。）。 ○入居者の方には、共益費の他に生活相談・助言・安否の確認等にかかる費用の一部として、月額400円程度を負担していただきます。	

● 高齢者向住宅 ●

1 住戸内の設備は、高齢者向に配慮されています。

住戸内の設備は、段差の解消、手すりを設置するなど高齢者向の配慮がなされています。

2 緊急通報システムが備えられています。

緊急通報システムを導入し、トイレや風呂場に設置された押しボタンや呼び出し握りボタン等を押すことにより、緊急時の連絡が確保されています。

3 生活援助員が派遣されます。

生活相談室が設けられており、生活援助員が派遣されます。生活援助員は、高齢者向住宅にお住まいの方へ、次のような業務を行い、高齢者の生活を手助けします。

（①生活相談・助言　②安否の確認　③緊急時の対応　④関係機関等との連絡　など）

2.注意事項

1 高齢者向住宅とは、住戸内の段差の解消や手すりの設置など高齢者向につくられた住宅ですが、ケア付き住宅ではありません。
高齢者向住宅に設置されている緊急通報システムと生活援助員の派遣は、付随サービスのため断ることはできません。

2 緊急通報システムは居室内に設置されておりますので、横浜市の福祉サービスとしての「高齢者あんしん電話」を併せて利用することはできません。「高齢者あんしん電話」を利用されている方が入居される際は、廃止手続きが必要になります。（廃止手続きにつきましては、お住まいの区の区役所福祉保健センターにお問合せください。）

3 高齢者向住宅の借上型には、一部住宅に電話回線（NTT）を利用した緊急通報システムのものがありますので、**入居者の負担でNTTのアナログ電話回線を引いていただきます。下記※を確認ください。**

4 緊急通報を受信したとき、又は1週間以上入居者と連絡がとれないときや週1回の安否確認時に安否の確認がとれないときは、玄関の鍵を解錠し、その住居内へ立ち入りをすることがあります。このため、入居時に鍵を1本お預かりします。なお、お預かりした鍵は緊急時以外は使用いたしません。

5 緊急通報システムは、定期点検等により安定的なシステム運用に努めていますが、突発的な機器不良等によりシステム運用に支障が生じる場合があります。

6 入居にあたり、建築局が住宅使用料（家賃）を決定する際に認定した収入区分に応じて、生活相談・助言・安否の確認等にかかる費用を負担していただくため、個人情報の一部を健康福祉局へ提出することへの同意書を提出していただきます。

※アナログ電話回線を要する住宅

旭　区	エムケイ・ドリーム笹野台、コリンデエスポワール
泉　区	セントラルヒルズ壱番館
磯子区	プラム・ブラッサム池の端
神奈川区	サウスヒルサイドテラス、ノースヒルサイドテラス
瀬谷区	グリーンヒルソウブ、ウィンズ瀬戸、パークヒル瀬谷
都筑区	カスタムＡ棟、ノーブル弐番館、ソレイアードⅢ
鶴見区	エスポワールＦＲ、ウィンドヒル鶴見
戸塚区	クレスト戸塚、Ｆｕｊｉビューグランドハイツ、ベルドミール坂下
中　区	グリーンハイツ室橋、ベルストーン本牧
西　区	ルピナス平沼、レヂデンス・リバーストーン
保土ケ谷区	グリーンヴェイル西谷
南　区	ベルチエ蒔田

優 遇 制 度

申込区分には「一般組」と、一定の資格を有する方を対象とした「特認組」があります。特認組は一般組より当選率を優遇します。該当する区分全てに○をつけてください。

また、申込書の申込区分の該当欄に2か所以上○があった場合は、優遇率の高い方（特認C組、特認B組の順）で受け付けます。

なお、こちらで申込区分を変更することはしていません。
（例：特認B組→特認C組への変更など）

申込区分	1.一般組	①共通の申込資格と、各地域・住宅ごとの申込資格を有する方が申し込めます。
	2.特認組 特認B組 特認C組	①共通の申込資格と、各地域・住宅ごとの申込資格を有し、次の特認組区分一覧に定める資格をあわせて有する方は、特認組として申込むことができます。**ただし、申込書の申込区分の該当欄に○印がない場合一般組として取扱いますのでご注意ください。** ②**申込み時**に特認資格を有していない場合は、特認組への申込みはできません。**特認資格がないのに特認組に申込んだ場合は、当選しても失格となります。**ただし、同居予定の子が20歳以上であるのに母子父子世帯へ○をつけている場合など特認組の資格が読み取ることができない場合は、一般組として取り扱います。 ③特認組の資格を確認する書類等は、申込み時には不要です。抽選の結果、当選した場合に提出していただきます。

■特認組区分一覧

同居親族には、婚約者及び内縁関係にある者等の子や親を含みます。13ページの3.(1)～(3)を確認してください。

区分	優遇項目	資格	当選後に資格を確認する書類	優遇の扱い
特認B組	母子世帯 父子世帯	現に戸籍上配偶者がいない方とその同居している親族が子だけであり、**20歳未満の子がいる世帯**。また、上記世帯で60歳以上の親族を扶養している世帯	戸籍謄本 ※戸籍により確認できない場合は児童扶養手当証書などの公的証明書が必要です。	当選率を一般組の**3倍**とする
		※ただし、申込み時に離婚が成立していない（戸籍上の配偶者がいる）場合は、13ページの申込資格の3.(5)に該当すること	世帯全員の住民票及び別居中の配偶者の住民票など	
	高齢者世帯	申込者が60歳以上の方で、次の①～③までのいずれかに該当する同居親族だけからなる世帯（単身世帯も可） ①配偶者（婚約者、内縁関係にある者等を含みます。）13ページの3.(1)～(3)を参照 ②60歳以上の親族　③18歳未満の親族	世帯全員の住民票	
	障害者世帯	申込者または同居親族が次の①～⑥のいずれかに該当する世帯		
		①身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が、1～4級の方	身体障害者手帳	
		②戦傷病者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が特別項症から第6項症または第1款症の方	戦傷病者手帳	
		③精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が、1、2、3級の方	精神障害者保健福祉手帳	
		④精神に障害のある方で、1、2、3級の国民年金または厚生年金の障害年金の証書を交付されている方、または厚生労働大臣、都道府県知事から1、2、3級と同程度の障害の状況にあることを証する書類の交付を受けている方	障害年金証書、または厚生労働大臣、都道府県知事の証明書	
		⑤愛の手帳（療育手帳）の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が、A1、A2、B1、B2の方	愛の手帳（療育手帳）	
		⑥児童相談所または障害者更生相談所において知能指数が75以下と判定された方	児童相談所長または障害者更生相談所長の総合判定書など障害の程度を証明する書類	

区分	優遇項目	資格	当選後に資格を確認する書類	優遇の扱い
特認B組	公害病認定患者世帯	横浜市旧公害病認定地区居住者で、申込者または同居親族が横浜市公害病認定患者である世帯	公害医療手帳	当選率を一般組の**3倍**とする
	低額所得者世帯	**所得税法上の扶養親族があり**、「世帯の月収額」が15,800円以下の世帯。無職又は収入が年金のみの方も対象となりますが、就業中の方は申込基準日（令和7年10月24日）前の一年間は同一の就業状態にあることが必要です。なお、生活保護または支援給付受給中の方は除きます。	市・県民税課税証明書、源泉徴収票等	
	原爆被爆者世帯	申込者または同居親族が、原爆被爆者で「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく被爆者健康手帳の交付を受けている世帯	被爆者健康手帳	
	多子世帯	入居しようとする親族（配偶者を除く）に18歳未満の子が3人以上いる世帯	世帯全員の住民票	
	ハンセン病療養所入所者世帯	申込者または同居親族が、平成8年3月31日までの間に国立ハンセン病療養所、その他厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた世帯	国立ハンセン病療養所等の長の証明書	
	子育て世帯	同居者に**中学校卒業まで**（平成22年4月2日以降の生まれ）の子がいる世帯 **※子育て世帯専用住宅を申込むときは適用されません**	世帯全員の住民票	
	DV被害者世帯	申込者（または同居親族）が、配偶者等から暴力を受けた被害者で、次のいずれかに該当する方（世帯） 1　配偶者暴力相談支援センターまたは女性自立支援施設における保護の終了後５年を経過していない方 2　配偶者等に対する裁判所からの接近禁止命令または退去命令の効力発生後５年を経過していない方 3　母子生活支援施設における保護の終了後５年を経過していない方 4　配偶者からの暴力を受けている旨の配偶者暴力対応機関等による書面が発行されている方	次のいずれかの書類 1　配偶者暴力相談支援センターや女性相談支援センターの証明書の写し 2　裁判所の保護命令決定通知書の写し 3　母子生活支援施設の入所期間が分かる書類 4　配偶者暴力被害の申出を確認できる書類	
	犯罪被害者世帯	犯罪等により従前の住宅に居住することが困難となったことが明らかであり、次のいずれかに該当する世帯。 1　犯罪等により収入が減少し生計維持が困難となった世帯 2　現在居住している住宅又はその付近において犯罪等が行われたために当該住宅に居住し続けることが困難となった世帯	犯罪被害の申告書、警察当局への照会同意書、交通事故証明書（交通事故の場合）	
	難病患者等世帯	申込者または同居親族が、難病患者等で「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく障害福祉サービス受給者証又は地域相談支援受給者証の交付を受けている世帯または特定医療費（指定難病）受給者証を支給されている世帯	障害福祉サービス受給者証・地域相談支援受給者証又は特定医療費（指定難病）受給者証	
	公共事業により住宅を除却される世帯	都市計画法、土地収用法等に基づき住宅を除却される世帯	事業概要説明書、除却される住宅及び事業内容が分かる図面等	
特認C組	連続５回申込み	横浜市営住宅への申込みが、今回で年度または回数が連続して5回となる方（年度が連続とは、毎年引き続いて申し込んでいるという意味です。また、抽選番号がとれなかった場合は回数に含まれません。） **当選後に辞退した場合は、それまでの連続申込回数は無効になります。** **※詳しくは64ページをご覧ください。**	前回までの抽選番号通知 ※通知等がそろわない時は特認C組への申込みはできません。また、抽選番号のないものは無効です。 ※通知等を紛失した方はご相談ください。 （横浜市住宅供給公社 市営住宅課 ☎451-7777）	当選率を一般組の**10倍**とする
	連続6回以上申込み	横浜市営住宅への申込みが、今回で年度または回数が連続して6回以上となる方（年度が連続とは、毎年引き続いて申し込んでいるという意味です。また、抽選番号がとれなかった場合は回数に含まれません。） **当選後に辞退した場合は、それまでの連続申込回数は無効になります。** **※詳しくは64ページをご覧ください。**		当選率を一般組の**20倍**とする
	子育て支援（対象住宅限定）	同居者に**中学校卒業まで**（平成22年4月2日以降の生まれ）の子がいる世帯 また、申込まれた住宅が対象住宅でない場合は、特認B組（子育て世帯）の3倍優遇または、一般組で受け付けます。 **※27ページに掲載されている住宅のみが対象となります。**	世帯全員の住民票	当選率を一般組の**20倍**とする

●特認C組（連続6回以上、連続5回）の「申込回数」の数え方について

市営住宅は毎年度に2回（4月と10月）の定期募集をしています。
同じ年度の中で、4月と10月の両方または、4月か10月のどちらかに申し込んだ場合を『年度の連続』といいます。
年度の連続に該当しない場合、申込回数はリセットされます。また、申込みはしても抽選前に資格が無いなどにより、**抽選番号がとれなかった場合は回数に含まれませんので注意してください。**

■特認組については、62～63ページをご覧ください。
■特認C組連続6回以上、連続5回として申し込む場合は、申込書の申込区分の該当欄に○印をつけてください。
特認C組に○印がない場合、○印のある区分で受付し、一つも○印がない場合一般組として取り扱います。
■申込回数は、必ずお手元の抽選番号通知（または落選通知）で確認してください。
※途中で姓名が変わったり、死亡等により申込者が変更になった場合は、お知らせください。
※氏名のフリガナ、漢字、生年月日が正しく記載されていないと回数の確認ができない場合があります。

例　ご自分の申込回数を確認してみましょう！　◎ 申込みをした募集月　× 申込みをしなかった募集月

		チェック欄		特認C組 6回以上		特認C組 6回以上		特認C組の資格はありません		特認C組の資格はありません	
令和7年	10月			◎	6回目	◎	6回目	◎	1回目	◎	1回目
	4月			◎	5回目	×		×		当選後辞退または失格	
令和6年	10月			◎	4回目	◎	5回目	×		◎	5回目
	4月			◎	3回目	×		×		◎	4回目
令和5年	10月			◎	2回目	◎	4回目	×		◎	3回目
	4月			◎	1回目	×		◎	5回目	◎	2回目
令和4年	10月			×		×		◎	4回目	◎	1回目
	4月			×		◎	3回目	◎	3回目	×	
令和3年	10月			×		×		◎	2回目	×	
	4月			×		◎	2回目	×		×	
令和2年	10月			×		◎	1回目	◎	1回目	×	
	4月			×		×		×			

一回も応募しない年があると、それまでの回数は連続しません。

当選後に期限内に書類提出がなく申込が無効になった場合、または辞退した場合は、住宅斡旋前であっても、それまでの回数は連続しません。

※抽選番号がとれない場合は、無効になり回数に含みません。

収入早見表

●2種類以上の収入がある場合や2人以上に収入がある場合、年の途中で勤務先が変わったなどの場合はこの早見表は使えません。

●親族控除以外の控除がある場合は、この早見表は使えません。

1.年金所得の場合

（1）申込世帯の中で、収入のある65歳以上の方が１人で、年金所得のみの場合。（控除額は、親族控除のみを計算）

（2）金額は、源泉徴収票の支払金額欄の額です。（税込みの年間総収入金額）

申込資格	世帯の月収額	入居世帯人数及び入居しない扶養親族数（申込者を含む）						
		単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯
一般世帯（原則階層）	158,000円以下	3,096,011円以下	3,534,682円以下	4,041,349円以下	4,495,308円以下	4,942,367円以下	5,389,425円以下	5,836,484円以下
裁量階層	214,000円以下	3,924,015円以下	4,391,778円以下	4,838,837円以下	5,285,896円以下	5,732,955円以下	6,180,014円以下	6,627,072円以下

2.給与所得の場合

（1）申込世帯の中で、収入のある方が１人で、給与所得のみの場合。（控除額は、親族控除のみを計算）

（2）金額は、源泉徴収票の支払金額欄の額です。（税込みの年間総収入金額）

申込資格	世帯の月収額	入居世帯人数及び入居しない扶養親族数（申込者を含む）						
		単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯
一般世帯（原則階層）	158,000円以下	2,967,999円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下	5,423,999円以下	5,895,999円以下
裁量階層	214,000円以下	3,887,999円以下	4,363,999円以下	4,835,999円以下	5,311,999円以下	5,787,999円以下	6,263,999円以下	6,720,013円以下

3.事業所得の場合

（1）申込世帯の中で、収入のある方が１人で、事業所得のみの場合。（控除額は、親族控除のみを計算）

（2）金額は、確定申告書の所得金額欄の額です。（年間総所得金額）

申込資格	世帯の月収額	入居世帯人数及び入居しない扶養親族数（申込者を含む）						
		単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯
一般世帯（原則階層）	158,000円以下	1,896,011円以下	2,276,011円以下	2,656,011円以下	3,036,011円以下	3,416,011円以下	3,796,011円以下	4,176,011円以下
裁量階層	214,000円以下	2,568,011円以下	2,948,011円以下	3,328,011円以下	3,708,011円以下	4,088,011円以下	4,468,011円以下	4,848,011円以下

収入計算の方法

● 申込みの基準となる世帯の月収額の計算方法は、まず1年間の総所得金額を計算して、そこからあてはまる控除額をすべて差し引いた残りの金額を12で割ったものです。

● 総所得金額の計算方法は、得ている収入の種類（年金・給与・事業等の所得）や現在の勤務先に勤務し始めた年月日や現在の事業などを始めた年月日によって異なります。

（1年間の総所得金額 － 控除額）÷ 12か月 ＝ 世帯の月収額

▲

世帯の月収額により、申込資格の有無、住宅使用料が決まります。（14、37ページ参照）

1 計算にあたっての注意事項

❶ 計算の対象となる収入の種類

申込者及び同居親族（住民票を世帯分離した親族や婚約者も含む）の申込み時（令和7年10月24日現在）に得ている収入で、次に該当するもの。退職を予定している方でも、令和7年10月24日現在次の収入のある方は、その収入は計算対象とします。

ア. 国民年金、厚生年金、恩給等。（ただし、遺族年金、障害年金は対象になりません。）

イ. 給与、賞与、残業、その他の手当。（アルバイト、パート、日雇などの収入も含みます。ただし非課税の交通費は除きます。）

ウ. 事業による所得。（生命保険等の外交員報酬等も含みます。）

エ. その他、利子・配当等継続的な収入で課税対象となるもの。

❷ 収入から除外されるもの

ア. 遺族が受給している恩給及び年金。

イ. 生活保護の扶助料、障害年金、退職一時金、雇用保険金、休業補償、傷病手当、仕送り等。

❸ 計算の対象となる期間

ア. 令和6年1月1日以前から勤務先（事業の方は事業の内容、年金の方は年金の種類）が変わっていない方は、令和6年中の収入が対象になります。

イ. 令和6年1月2日以降に就職、転職した方は、就職、転職した翌月からの収入により計算します。

ウ. 申込み前に退職し、申込み時（令和7年10月24日現在）に勤務していない方は無職とし、就職していた時の収入は計算の対象としません。

❹ 休業・休職期間がある方

令和6年1月2日以降に休業・休職により無収入の期間がある方は、復業、復職の翌月からの収入で計算します。74ページからの収入計算の方法の就職年月日を復業・復職年月日に読みかえて計算してください。

❺ 2人以上に収入があるとき

入居する方全員（婚約者を含む）の所得金額を個別に算出して合算します。（70～77ページの例をご覧ください。）

❻ 1人に2種類以上の収入があるとき

ア. 一人で2種類以上の収入を得ているとき（年金と給与、給与と事業所得）は所得金額を個別に算出して合算します。

イ. 一人で同じ種類の収入を2か所以上から得ている（2か所から給与を得ている、2種類の公的年金を受けている）ときは、最初に総支給金額を合算してから、所得金額を算出します。

2 各控除の内容及び控除額について

所得金額から次の控除を差し引いてください。**1の「親族控除」は単身者を除くすべての世帯に該当します。**
2～8の控除は、世帯に老人控除対象配偶者、老人扶養親族、特定扶養親族等、ひとり親、寡婦、障害者、特別障害者がいる場合に、1の「親族控除」に加え、該当する控除をしてください。

	控除の種類	控除を受けられる方	控除額
1	親族控除	申込本人を除く同居しようとする親族（婚約者を含む）及び所得税法上の扶養親族で同居しない方 ① 出産予定の子は含みません。 ② 同居しようとする親族は所得税法上扶養関係がなくても親族控除の対象になりますが、現に同居していない親族や扶養親族でない方を呼んで一緒に申し込むことはできません。	1人につき 年380,000円

▼以下の2～8の控除は**1の親族控除とあわせて控除**します。

2	老人控除対象配偶者	所得税法上の**控除対象配偶者**のうち、年齢**70歳以上**（昭和30年10月25日以前の生まれ）の方	1人につき 年100,000円
3	老人扶養控除	所得税法上の**扶養親族**のうち、年齢**70歳以上**（昭和30年10月25日以前の生まれ）の方	
4	特定扶養親族等控除	所得税法上の控除対象**扶養親族**のうち、年齢**16歳以上23歳未満**（平成14年10月26日～平成21年10月25日生まれ）の方（配偶者は該当しません）	1人につき 年250,000円
5	ひとり親控除	事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がおらず、総所得金額等が48万円以下かつ他の人の同一生計配偶者や扶養親族になっていない生計を一にする子があり、合計所得金額が500万円以下の方	1人につき 年350,000円 ただし、所得が350,000円未満の場合は所得額
6	寡婦控除	「ひとり親」に該当せず、次のいずれかに当てはまる方 ただし、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がいる場合は対象となりません。 ①夫と離婚した後婚姻をしておらず、扶養親族がいる方で、合計所得金額が500万円以下の女子 ②夫と死別又は夫の生死が不明の方で、合計所得金額が500万円以下の女子	1人につき 年270,000円 ただし、所得が270,000円未満の場合は所得額
7	障害者控除	申込本人、同居親族又は同居しない扶養親族で次のいずれかに該当する方 ① 身体障害者手帳の交付を受けている方…このうち**1～2級の方は特別障害者控除** ② 精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある方又は児童相談所、障害者更生相談所等の判定により知的障害者と判定された方…このうち**重度（A1,A2）**と判定された方は、**特別障害者控除** ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方…このうち**1級の方は特別障害者控除** ④ 精神に障害のある方で国民年金又は厚生年金の障害年金証書を交付されている方…このうち**1級の方は特別障害者控除** ⑤ 戦傷病者手帳の交付を受けている方…このうち**特別項症から第3項症の方は特別障害者控除** ⑥ 原爆被爆者のうち、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けている方…**特別障害者控除** ⑦ その他常に就床を要し、複雑な介護を要する方、精神又は身体に障害のある65歳以上で福祉保健センター長の認定を受けており、かつ所得税法上の特別障害者控除を受けている方…**特別障害者控除**	障害者控除 1人につき 年270,000円
8	特別障害者控除		特別障害者控除 1人につき 年400,000円

収入計算

収入計算の方法

収入計算は次の手順にしたがって計算していきますと❼で世帯の月収額が算出されます。
計算にあたっては、まず、収入が次の**1 ～ 13**のどれにあてはまるかを確認のうえ、➡ にそって具体的に数字をあてはめながら計算してください。

収入がない方は年間所得金額欄に0円と記入してください。

手順

❶ 勤務・事業等による収入が1 ～ 13のどれにあてはまるか確認します ➡ ❷ 必要な収入証明をそろえます ➡ ❸ 年収又は推定年収を出します

収入証明は当選の後に資格を確認する書類として提出していただきます。

収入の種類

	収入の種類	収入証明	年収又は推定年収
●年金の方			
1	遺族年金、障害年金等法律により非課税とされているもの	非課税のため計算の対象となりません	0円
2	国民年金、厚生年金、共済年金等の公的年金 (70ページ参照)	令和6年分源泉徴収票の支払金額又は改定通知書、決定通知書の年金額	円
3	令和6年1月2日以降から受給開始、又は年金額の改定があったとき	年金証書の支払年金額、又は改定通知書、決定通知書の年金額	円
●給与の方			
4	現在の勤務先に令和6年1月1日以前に就職し、引き続き現在（申込時）まで勤務しているとき (72ページ参照)	令和6年分源泉徴収票の支払金額又は勤務先からの令和6年1月～12月の給与（月別）、賞与等（税込）の証明	円
5	現在の勤務先に令和6年1月2日から令和6年9月30日までの間に就職したとき	勤務先からの勤務の翌月から1年間の給与（月別）、賞与等（税込）の証明 ※令和6年分源泉徴収票は使えません	円
6	現在の勤務先に令和6年10月1日以降に就職したとき (74ページ参照)	勤務先からの勤務の翌月から令和7年9月までの給与（月別）、賞与等（税込）の証明 ※令和6年分源泉徴収票は使えません	（勤務した月の翌月～令和7年9月までの総収入、ただし賞与を除く）÷（左記の期間の月数）×12＋（その間に支給された賞与）＝ 円
7	現在の勤務先に就職してからまだ1か月の給料を支給されていないとき、又は令和7年9月以降に就職したとき	勤務先から1か月の契約月給額の証明	契約月給額×12 ＝ 円
●日雇の方	※ここでいう日雇とは、勤務先、勤務日共に不特定な場合をいいます。いわゆる日給月給でも勤務先が一定の場合は給与の方と同じ計算をします。		
8	令和6年1月2日以降に日雇をはじめたとき	日給と1か月の平均稼働日数	日給×1か月の平均稼働日数×12 ＝ 円
9	令和6年1月1日以前から現在まで継続して日雇をしているとき	令和6年分確定申告書（控）の所得金額合計	円
●事業所得の方			
10	令和6年1月1日以前から現在まで継続して同じ事業をしているとき (76ページ参照)	令和6年分確定申告書（控）の所得金額合計	円
11	令和6年1月2日以降に事業をはじめ、現在までに1年以上たっているとき	事業をはじめた翌月から1年間の売上、経費等	対象期間の売上や経費について整理したうえで、お電話にてご相談ください。
12	令和6年1月2日以降に事業をはじめ、現在までに1年にならないとき	事業をはじめた翌月から令和7年9月までの売上、経費等	対象期間の売上や経費について整理したうえで、お電話にてご相談ください。
13	現在の事業をはじめて、まだ1か月にならないとき	事業をはじめてから現在までの売上、経費等	対象期間の売上や経費について整理したうえで、お電話にてご相談ください。

・申込書には収入金額の記入のみで「収入証明」（源泉徴収票・給与証明書・年金改定通知書・確定申告書写し等）の添付の必要はありません。抽選により当選した場合には入居者資格審査時に審査書類として上記の収入証明を提出していただきます。

❹4～8は端数整理します ➡ ❺2～8は年収から次の式により所得金額を計算します ➡ ❻所得金額から差引く控除金額を計算します。計算にあたっては67ページの2各控除の内容及び控除額を参照してください。

	年金収入額（税込）	所得の計算式	市営住宅申込の年間所得金額
65歳以上の人	1,100,000円以下	0円とする	0円とする
	1,100,001円以上 3,300,000円未満	年金収入額－1,100,000円	所得金額－10万円（マイナスの場合は0円とする）
	3,300,000円以上 4,100,000円未満	年金収入額×0.75－275,000円	所得金額－10万円
65歳未満の人	600,000円以下	0円とする	0円とする
	600,001円以上 1,300,000円未満	年金収入額－600,000円	所得金額－10万円（マイナスの場合は0円とする）
	1,300,000円以上 4,100,000円未満	年金収入額×0.75－275,000円	所得金額－10万円

年間総収入金額を次のとおり端数整理してください。

ア 1,628,000円未満は端数整理しません

円

イ 1,628,000円以上 6,599,999円以下

左で出した年収 ÷ 4,000＝ ＿＿ → 小数点以下を切り捨て

＿＿ × 4,000＝ ＿＿ 円

例

2,979,369 ÷ 4,000＝ 744,~~842.25~~

744,000 × 4,000＝ 2,976,000円

ウ 6,600,000円以上は端数整理しません

円

年収額（税込）	所得の計算式	市営住宅申込の年間所得金額
551,000円未満	0円とする	0円とする
551,000円以上 1,619,000円未満	年収額－550,000円	所得金額－10万円（マイナスの場合は0円とする）
1,619,000円以上 1,620,000円未満	1,069,000円とする	所得金額－10万円
1,620,000円以上 1,622,000円未満	1,070,000円とする	
1,622,000円以上 1,624,000円未満	1,072,000円とする	
1,624,000円以上 1,628,000円未満	1,074,000円とする	
1,628,000円以上 1,800,000円未満	年収額×0.6＋100,000円	
1,800,000円以上 3,600,000円未満	年収額×0.7－80,000円	
3,600,000円以上 6,600,000円未満	年収額×0.8－440,000円	
6,600,000円以上 8,500,000円未満	年収額×0.9－1,100,000円	

1	親族控除 38万円× 人＝	円
2	老人控除対象配偶者 10万円× 人＝	円
3	老人扶養控除 10万円× 人＝	円
4	特定扶養親族等控除 25万円× 人＝	円
5	ひとり親控除 35万円× 人＝ ただし、該当する人の所得が35万円未満のときはその所得金額	円
6	寡婦控除 27万円× 人＝ ただし、該当する人の所得が27万円未満のときはその所得金額	円
7	障害者控除 27万円× 人＝	円
8	特別障害者控除 40万円× 人＝	円
控除額合計		円

❼所得金額から控除を引いて12（か月）で割り、世帯の月収額を算出します。この額により申込資格の有無が決まります。

（年間所得金額の合計（本人、家族） 円 ＋ 円 － 控除額の合計 円）÷ 12＝ 世帯の月収額 円

※小数点以下は切り捨てます。

世帯の月収額が次の基準以下であれば申込みができます。

一般世帯（原則階層）	158,000円以下
裁量階層	214,000円以下

◇裁量階層、世帯の月収額については14、37ページを参照。ただし、※のついた住宅は、世帯の月収額が次の基準以下であれば申込みができます。

一般世帯（原則階層）	114,000円以下
裁量階層	139,000円以下

1 年金収入のみの方の例〈本人68歳、妻63歳の2人世帯の場合〉

（68ページの収入の種類2に該当）

収入証明は当選の後に資格を確認する書類として提出していただきます。

1 国民年金、厚生年金、共済年金等の公的年金を受給している

2 令和６年分の源泉徴収票の支払金額、又は改定通知書、年金証書、決定通知書の年金額を確認

本人 令和６年分公的年金等の源泉徴収票

区分	支払金額
所得税法第203条の3第1号適用分	① **3,123,000 円
所得税法第203条の3第2号適用分	**********0 円
所得税法第203条の3第3号適用分	**********0 円
所得税法第203条の3第4号適用分	**********0 円

本人				控除対象配偶者の有無等		控除対象扶養親族の数			16歳未満の扶養親族の数	
特別障害者	その他の障害者	特別寡婦	寡夫	一般	老人	特定	老人	その他		特
						0人	0人	0人	0人	0人

控除対象配偶者	（フリガナ）		区分	16歳未満の扶養親族	（フリガナ）
	氏名				氏名
控除対象扶養親族	（フリガナ）		区分		（フリガナ）
	氏名				氏名
	（フリガナ）		区		

妻 令和６年分公的年金等の源泉徴収票

区分	支払金額
所得税法第203条の3第1号適用分	② ****591,000 円
所得税法第203条の3第2号適用分	**********0 円
所得税法第203条の3第3号適用分	**********0 円
所得税法第203条の3第4号適用分	**********0 円

本人				控除対象配偶者の有無等		控除対象扶養親族の数			16歳未満の扶養親族の数	
特別障害者	その他の障害者	特別寡婦	寡夫	一般	老人	特定	老人	その他		特
						0人	0人	0人	0人	0人

控除対象配偶者	（フリガナ）		区分	16歳未満の扶養親族	（フリガナ）
	氏名				氏名
控除対象扶養親族	（フリガナ）		区分		（フリガナ）
	氏名				氏名
	（フリガナ）		区		

3 源泉徴収票の支払金額欄の金額を申込書の年間総収入金額欄に記入…①、②

年収から右の式により、所得金額を計算します。

本人

68歳で、年金額が3,123,000円なので、
「1,100,001円以上3,300,000円未満」に該当します。
3,123,000円－1,100,000円－100,000円
＝1,923,000円…③

妻

63歳で、年金額が591,000円なので、
「600,000円以下」に該当します。
0円…④

	年金収入額（税込）	所得の計算式	市営住宅申込の年間所得金額
65歳以上の人	1,100,000円以下	0円とする	0円とする
	1,100,001円以上3,300,000円未満	年金収入額－1,100,000円	所得金額－10万円（マイナスの場合は0円とする）
	3,300,000円以上4,100,000円未満	年金収入額×0.75－275,000円	所得金額－10万円
65歳未満の人	600,000円以下	0円とする	0円とする
	600,001円以上1,300,000円未満	年金収入額－600,000円	所得金額－10万円（マイナスの場合は0円とする）
	1,300,000円以上4,100,000円未満	年金収入額×0.75－275,000円	所得金額－10万円

4 控除額を計算

申込書の「控除額」の該当する項目の人数及び金額を記入します。…⑤

〈親族控除〉 2人以上で申込む場合は、必ず控除できます。

38万円×（入居しようとする家族数－本人＋入居しない扶養親族数）

380,000円×（2－1＋0）人＝380,000円／1人

該当する「控除額」の合計を記入します。…⑥

5 世帯の月収額を計算します
［年間所得金額の合計－控除額の合計］÷12＝世帯の月収額…⑦

市営住宅入居申込書／記入例

（申込先）
横浜市長
市営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。

市営住宅入居申込書

整理番号		募集年月	R7.10	年　月　日	受付日	
（フリガナ） 申込者氏名					性　別	1 男　2 女
					生年月日	大 昭 平 令 年　月　日

申込者及び入居しようとする家族（2名）	（フリガナ）氏　名	性別	続柄	生年月日	年齢	障害	扶養の有無	同居又は別居	職業	所得の種類	年間総収入金額(円)	市営住宅申込の年間所得金額(円)
		(男) 女	本人	大 昭 平 令 年 月 日	68	(無) 身（　級） 精（　級） 知（　級）	／	／	有 (無)	給与 (年金) その他	① 3,123,000	③ 1,923,000
		男 (女)	妻	大 昭 平 令 年 月 日	63	(無) 身（　級） 精（　級） 知（　級）	(有) 無	(同居) 別居	有 (無)	給与 (年金) その他	② 591,000	④ 0
		男 女		大 昭 平 令 年 月 日		無 身（　級） 精（　級） 知（　級）	(有) 無	(同居) 別居	有 無	給与 年金 その他		
		男 女		大 昭 平 令 年 月 日		無 身（　級） 精（　級） 知（　級）	(有) 無	(同居) 別居	有 無	給与 年金 その他		
		男 女		大 昭 平 令 年 月 日		無 身（　級） 精（　級） 知（　級）	(有) 無	(同居) 別居	有 無	給与 年金 その他		
		男 女		大 昭 平 令 年 月 日		無 身（　級） 精（　級） 知（　級）	(有) 無	(同居) 別居	有 無	給与 年金 その他		

入居しない扶養親族（0名）	有	氏名　　続柄　　年齢	合　計	3,714,000	(A) 1,923,000
	(無)	住所			

控除額	①親族（本人を除く）1人：38万円	②老人扶養 老人控対配 1人：10万円	③特定扶養 親族等 1人：25万円	④ひとり親 1人：35万円 所得35万円未満はその額	⑤寡婦 1人：27万円 所得27万円未満はその額	⑥障害者 1人：27万円	⑦特別障害者 1人：40万円	(B)控除額の合計 ①から⑦までの合計額です
	1人	人	人	人	人	人	人	⑥ 380000円
	⑤ 38万円	万円	万円	円	円	万円	万円	

世帯の月収額	(A)年間所得金額の合計	(B)控除額の合計			⑦
	(1,923,000	－ 380,000	) ÷ 12か月	＝	128,583 円

（注意）□内のみ記入してください。

収入計算

2 給与の方の例〈本人26歳、妻23歳、子供1歳の3人世帯の場合〉

（68ページの収入の種類4に該当）

収入証明は当選の後に資格を確認する書類として提出していただきます。

現在の勤務先に令和6年1月1日以前に就職し、引き続き現在（申込時）まで勤務しているとき（本人は現在の勤務先に令和5年4月1日より勤務；妻は無職の場合）

令和6年分の源泉徴収票の支払金額、又は勤務先からの令和6年1月～12月の給与、賞与等（税込）の証明

本人　令和6年分　給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	（受給者番号） （役職名） 氏名　（フリガナ）

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	内 ①2 483 240 円	千 1 656 000 円	千 円	内 千 円

控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）	16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）	非居住者である親族の数
老人					

支払者	住所（居所）又は所在地
	氏名又は名称　（電話）

（受給者交付用）

源泉徴収票の「支払金額」欄の金額①を申込書に年間総収入金額欄に記入

ア. 年間総収入金額を次のとおり、端数整理してください

- 1,628,000円未満は端数整理しません。
- 1,628,000円以上6,599,999円以下
  支払金額÷4,000＝□→小数点以下を切り捨て→□×4,000＝円
- 6,600,000円以上は端数整理しません。

本人
「支払金額」欄→2,483,240円…①
2,483,240円÷4,000＝620.81円（端数整理）
620円×4,000＝2,480,000円
（端数整理後の年収額）

イ. 年収から右の式により、所得金額を計算します

本人
端数整理後の年収額が2,480,000円なので
「1,800,000円以上3,600,000円未満」
の欄に該当します。
2,480,000円×0.7－80,000円－100,000円
＝1,556,000円…②

給与所得控除後の金額から10万円差引いた金額と一致します。マイナスとなる場合は0円とします。

年収額（税込）	所得の計算式	市営住宅申込の年間所得金額
551,000円未満	0円とする	0円とする
551,000円以上1,619,000円未満	年収額－550,000円	所得金額－10万円（マイナスの場合は0円とする）
1,619,000円以上1,620,000円未満	1,069,000円とする	所得金額－10万円
1,620,000円以上1,622,000円未満	1,070,000円とする	
1,622,000円以上1,624,000円未満	1,072,000円とする	
1,624,000円以上1,628,000円未満	1,074,000円とする	
1,628,000円以上1,800,000円未満	年収額×0.6＋100,000円	
1,800,000円以上3,600,000円未満	年収額×0.7－80,000円	
3,600,000円以上6,600,000円未満	年収額×0.8－440,000円	
6,600,000円以上8,500,000円未満	年収額×0.9－1,100,000円	

控除額を計算

申込書の「控除額」の該当する項目の人数及び金額を記入します。…③

〈親族控除〉 2人以上で申込む場合は、必ず控除できます。
38万円×（入居しようとする家族数－本人＋入居しない扶養親族数）
380,000円×（3－1＋0）人＝760,000円／2人

該当する「控除額」の合計を記入します。…④

5 世帯の月収額を計算します
［年間所得金額の合計－控除額の合計］÷12＝世帯の月収額…⑤

市営住宅入居申込書／記入例

（申込先）
横浜市長
市営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。

市営住宅入居申込書

整理番号		募集年月	R7.10	年　月　日	受付日	
（フリガナ） 申込者氏名					性　別	1 男　2 女
					生年月日	大 昭 平 令 年　月　日

申込者及び入居しようとする家族（3名）	（フリガナ）氏名	性別	続柄	生年月日	年齢	障害	扶養の有無	同居又は別居	職業	所得の種類	年間総収入金額(円)	市営住宅申込の年間所得金額(円)
		(男)女	本人	大 昭 平 令 年 月 日	26	(無)身(級)精(級)知(級)	／	／	有(無)	(給与)年金その他	① 2,483,240	② 1,556,000
		男(女)	妻	大 昭 平 令 年 月 日	23	(無)身(級)精(級)知(級)	(有)無	(同居)別居	有(無)	給与年金その他		
		(男)女	子	大 昭 平 令 年 月 日	1	(無)身(級)精(級)知(級)	(有)無	(同居)別居	有(無)	給与年金その他		
		男女		大 昭 平 令 年 月 日		無身(級)精(級)知(級)	有無	同居別居	有無	給与年金その他		
		男女		大 昭 平 令 年 月 日		無身(級)精(級)知(級)	有無	同居別居	有無	給与年金その他		
		男女		大 昭 平 令 年 月 日		無身(級)精(級)知(級)	有無	同居別居	有無	給与年金その他		
入居しない扶養親族（0名）	有(無)	氏名　続柄　年齢 住所								合計	2,483,240	(A) 1,556,000

控除額	①親族（本人を除く）1人：38万円	②老人扶養 老人控対配 1人：10万円	③特定扶養 親族等 1人：25万円	④ひとり親 1人：35万円 所得35万円未満はその額	⑤寡婦 1人：27万円 所得27万円未満はその額	⑥障害者 1人：27万円	⑦特別障害者 1人：40万円	(B)控除額の合計 ①から⑦までの合計額です
	③ 2人	人	人	人	人	人	人	④
	76万円	万円	万円	円	円	万円	万円	760000円

世帯の月収額	(A)年間所得金額の合計	(B)控除額の合計		⑤
	（ 1,556,000 －	760,000 ） ÷ 12か月 ＝		66,333円

（注意）□内のみ記入してください。

収入計算

3 給与の方の例

〈本人43歳、妻40歳、子供17歳と13歳の4人世帯の場合〉

（68ページの収入の種類6に該当）

収入証明は当選の後に資格を確認する書類として提出していただきます。

1 現在の勤務先に令和6年10月1日以降に就職したとき

2 勤務先からの勤務の翌月から令和7年9月までの給与、賞与等（税込）の計算（例）

※令和6年1月2日以降に就職したとき、令和6年分源泉徴収票は使えません

本人

収入証明

現在の勤務先に令和7年4月1日より勤務

採用年月日	令和 7 年 4 月 1 日				
給与・手当等 7 年 5 月	給与・手当等 7 年 6 月	給与・手当等 7 年 7 月	給与・手当等 7 年 8 月	給与・手当等 7 年 9 月	給与・手当等 年 月
278,670 円	330,000 円	330,000 円	330,000 円	330,000 円	円
給与・手当等 年 月	給与・手当等 年 月	給与・手当等 年 月	給与・手当等 年 月	給与・手当等 年 月	給与・手当等 年 月
円	円	円	円	円	円
賞与 7 年 6 月	賞与 年 月	賞与 年 月	給与・賞与等の税込額の合計		
120,000 円	円	円	1,718,670 円		

妻

収入証明

現在のパート先に令和6年11月1日より勤務

採用年月日	令和 6 年 11 月 1 日				
給与・手当等 6 年 12 月	給与・手当等 7 年 1 月	給与・手当等 7 年 2 月	給与・手当等 7 年 3 月	給与・手当等 7 年 4 月	給与・手当等 7 年 5 月
68,230 円	90,000 円	90,000 円	90,000 円	90,000 円	90,000 円
給与・手当等 7 年 6 月	給与・手当等 7 年 7 月	給与・手当等 7 年 8 月	給与・手当等 7 年 9 月	給与・手当等 年 月	給与・手当等 年 月
90,000 円	90,000 円	90,000 円	90,000 円	円	円
賞与 年 月	賞与 年 月	賞与 年 月	給与・賞与等の税込額の合計		
円	円	円	878,230 円		

3 収入証明から年収額を計算して、所得金額を算出します

ア. 年収額を計算して、申込書の「年間総収入金額」欄に記入します

本人 1,598,670円÷5か月×12＋120,000円＝3,956,808円…①

妻 878,230円÷10か月×12＝1,053,876円…②

イ. 年間総収入金額を次のとおり、端数整理してください

- 1,628,000円未満は端数整理しません
- 1,628,000円以上6,599,999円以下

  年収 ÷4,000＝□→小数点以下を切り捨て→□×4,000＝ 円
- 6,600,000円以上は端数整理しません

本人

3,956,808円÷4,000＝989.202円（端数整理）

989円×4,000＝3,956,000円（端数整理後の年収額）

端数整理後の年収額が3,956,000円なので

「3,600,000円以上6,600,000円未満」の欄に該当します。

3,956,000円×0.8－440,000円－100,000円

＝2,624,800円…③

妻

年収額が1,053,876円なので

「551,000円以上1,619,000円未満」の欄に該当します。

1,053,876円－550,000円－100,000円＝403,876円…④

年収額（税込）	所得の計算式	市営住宅申込の年間所得金額
551,000円未満	0円とする	0円とする
551,000円以上 1,619,000円未満	年収額－550,000円	所得金額－10万円（マイナスの場合は0円とする）
1,619,000円以上 1,620,000円未満	1,069,000円とする	所得金額－10万円
1,620,000円以上 1,622,000円未満	1,070,000円とする	
1,622,000円以上 1,624,000円未満	1,072,000円とする	
1,624,000円以上 1,628,000円未満	1,074,000円とする	
1,628,000円以上 1,800,000円未満	年収額×0.6＋100,000円	
1,800,000円以上 3,600,000円未満	年収額×0.7－80,000円	
3,600,000円以上 6,600,000円未満	年収額×0.8－440,000円	
6,600,000円以上 8,500,000円未満	年収額×0.9－1,100,000円	

4 控除額を計算

申込書の「控除額」の該当する項目の人数及び金額を記入します。…⑤、⑥

〈親族控除〉 2人以上で申込む場合は、必ず控除できます。

38万円×（入居しようとする家族数－本人＋入居しない扶養親族数）

380,000円×（4－1＋0）人＝1,140,000円／3人…⑤

〈特定扶養親族等控除〉 扶養親族に16～22歳の方がいる場合は、親族控除とあわせて特定扶養親族等控除を控除してください。

25万円×1人＝250,000円／1人…⑥

該当する「控除額」の合計を記入します。…⑦

5 世帯の月収額を計算します

［年間所得金額の合計－控除額の合計］÷12＝世帯の月収額…⑧

市営住宅入居申込書／記入例

（申込先）
横浜市長
市営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。

市営住宅入居申込書

整理番号		募集年月	R7.10	年　月　日	受付日	
（フリガナ） 申込者氏名					性　別	1 男　2 女
					生年月日	大 昭 平 令 年　月　日

申込者及び入居しようとする家族（4名）	（フリガナ）氏名	性別	続柄	生年月日	年齢	障害	扶養の有無	同居又は別居	職業	所得の種類	年間総収入金額(円)	市営住宅申込の年間所得金額(円)
		男 女	本人	大 昭 平 令 年 月 日	43	無 身（ 級） 精（ 級） 知（ 級）	／	／	有 無	給与 年金 その他	① 3,956,808	③ 2,624,800
		男 女	妻	大 昭 平 令 年 月 日	40	無 身（ 級） 精（ 級） 知（ 級）	有 無	同居 別居	有 無	給与 年金 その他	② 1,053,876	④ 403,876
		男 女	子	大 昭 平 令 年 月 日	17	無 身（ 級） 精（ 級） 知（ 級）	有 無	同居 別居	有 無	給与 年金 その他		
		男 女	子	大 昭 平 令 年 月 日	13	無 身（ 級） 精（ 級） 知（ 級）	有 無	同居 別居	有 無	給与 年金 その他		
		男 女		大 昭 平 令 年 月 日		無 身（ 級） 精（ 級） 知（ 級）	有 無	同居 別居	有 無	給与 年金 その他		
		男 女		大 昭 平 令 年 月 日		無 身（ 級） 精（ 級） 知（ 級）	有 無	同居 別居	有 無	給与 年金 その他		

入居しない扶養親族（0名）	有 無	氏名　続柄　年齢 住所	合計	5,010,684	(A) 3,028,676

控除額	①親族（本人を除く）1人：38万円	②老人扶養 老人控対配 1人：10万円	③特定扶養 親族等 1人：25万円	④ひとり親 1人：35万円 所得35万円未満はその額	⑤寡婦 1人：27万円 所得27万円未満はその額	⑥障害者 1人：27万円	⑦特別障害者 1人：40万円	(B)控除額の合計 ①から⑦までの合計額です
	⑤ 3人	人	⑥ 1人	人	人	人	人	⑦ 円
	114万円	万円	25万円	円	円	万円	万円	1390000

世帯の月収額	(A)年間所得金額の合計	(B)控除額の合計		⑧
	（ 3,028,676 －	1,390,000 ） ÷ 12か月 ＝		136,556 円

（注意）□内のみ記入してください。

収入計算

4 事業所得の方の例

〈本人43歳、妻42歳、子供16歳の3人世帯の場合〉

（68ページの収入の種類10に該当）

収入証明は当選の後に資格を確認する書類として提出していただきます。

1 令和6年1月1日以前から現在まで継続して同じ事業をしているとき

2 令和6年分確定申告書（控）の所得金額

〈本人〉令和５年４月１日より引続いて同じ事業をしている
〈 妻 〉開業当初より専従者となっている

本人 収入証明の例（令和６年分確定申告書）

収入金	事業等	㋐	① 5766332
	農業	㋑	
	不動産	㋒	
	利子	㋓	
	配当	㋔	
	給与	㋕	
所得金額	事業等	①	② 2510000
	農業	②	
	不動産	③	
	利子	④	
	配当	⑤	
	給与（区分）	⑥	
	雑	⑦	
	総合譲渡・一時 ㋐＋｛(㋑＋㋒)×½｝	⑧	
	合計	⑨	2510000

妻 収入証明の例（事業専従者に関する事項）

事業専従者の氏名		続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与（控除）額
		妻	明・大 昭・平 . .	12	900,000円
			明・大 昭・平 . .		
				㊿ 専従者給与（控除）額の合計額	900,000円

3 収入証明から年収額を計算して、所得金額を算出します

ア．確定申告書（控）の収入金額、所得金額から、申込書の「年間総収入金額」欄に記入します。

本人
確定申告書（控）のア～ク欄の金額の合計
5,766,332円…①
確定申告書（控）の所得金額合計欄の金額
2,510,000円…②

妻
確定申告書（控）の㊿ 専従者給与（控除）欄の金額
900,000円…③

イ．年間総収入金額を次のとおり、端数整理してください。

- 1,628,000円未満は端数整理しません
- 1,628,000円以上6,599,999円以下
  年収 ÷4,000＝□→小数点以下を切り捨て→□×4,000＝ 円
- 6,600,000円以上は端数整理しません

妻
専従者は給与計算になります。本人の確定申告書（控）の専従者控除額の合計額から計算します。
年収額が900,000円なので
「551,000円以上1,619,000円未満」の欄に該当します。
900,000円－550,000円－100,000円＝250,000円…④

年収額（税込）	所得の計算式	市営住宅申込の年間所得金額
551,000円未満	0円とする	0円とする
551,000円以上1,619,000円未満	年収額－550,000円	所得金額－10万円（マイナスの場合は0円とする）
1,619,000円以上1,620,000円未満	1,069,000円とする	所得金額－10万円
1,620,000円以上1,622,000円未満	1,070,000円とする	
1,622,000円以上1,624,000円未満	1,072,000円とする	
1,624,000円以上1,628,000円未満	1,074,000円とする	
1,628,000円以上1,800,000円未満	年収額×0.6＋100,000円	
1,800,000円以上3,600,000円未満	年収額×0.7－80,000円	
3,600,000円以上6,600,000円未満	年収額×0.8－440,000円	
6,600,000円以上8,500,000円未満	年収額×0.9－1,100,000円	

4 控除額を計算

申込書の「控除額」の該当する項目の人数及び金額を記入します…⑤、⑥

〈親族控除〉 2人以上で申込む場合は、必ず控除できます。

38万円×（入居しようとする家族数－本人＋入居しない扶養親族数）

380,000円×（3－1＋0）人＝760,000円／2人…⑤

〈特定扶養親族等控除〉 扶養親族に16～22歳の方がいる場合は、親族控除とあわせて特定扶養親族等控除を控除してください。

25万円×1人＝250,000円／1人…⑥

該当する「控除額」の合計を記入します。…⑦

5 世帯の月収額を計算します

［年間所得金額の合計－控除額の合計］÷12＝世帯の月収額…⑧

市営住宅入居申込書／記入例

（申込先）
横浜市長
市営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。

市営住宅入居申込書

整理番号		募集年月	R7.10	年　月　日	受付日	
（フリガナ） 申込者氏名					性　別	1 男　2 女
					生年月日	大 昭 平 令 年　月　日

申込者及び入居しようとする家族（3名）	（フリガナ）氏　名	性別	続柄	生年月日	年齢	障害	扶養の有無	同居又は別居	職業	所得の種類	年間総収入金額(円)	市営住宅申込の年間所得金額(円)
		(男)女	本人	大 昭 平 令 年 月 日	43	(無) 身（　級） 精（　級） 知（　級）	／	／	(有)無	給与 年金 (その他)	① 5,766,332	② 2,510,000
		男(女)	妻	大 昭 平 令 年 月 日	42	(無) 身（　級） 精（　級） 知（　級）	(有)無	(同居)別居	(有)無	(給与) 年金 その他	③ 900,000	④ 250,000
		(男)女	子	大 昭 平 令 年 月 日	16	(無) 身（　級） 精（　級） 知（　級）	(有)無	(同居)別居	有(無)	給与 年金 その他		
		男女		大 昭 平 令 年 月 日		無 身（　級） 精（　級） 知（　級）	(有)無	同居別居	(有)無	給与 年金 その他		
		男女		大 昭 平 令 年 月 日		無 身（　級） 精（　級） 知（　級）	(有)無	同居別居	(有)無	給与 年金 その他		
		男女		大 昭 平 令 年 月 日		無 身（　級） 精（　級） 知（　級）	(有)無	同居別居	(有)無	給与 年金 その他		
入居しない扶養親族（0名）		有(無)	氏名 住所	続柄	年齢					合　計	6,666,332	(A) 2,760,000

控除額	①親族（本人を除く）1人：38万円	②老人扶養 老人控対配 1人：10万円	③特定扶養 親族等 1人：25万円	④ひとり親 1人：35万円 所得35万円未満はその額	⑤寡婦 1人：27万円 所得27万円未満はその額	⑥障害者 1人：27万円	⑦特別障害者 1人：40万円	(B)控除額の合計 ①から⑦までの合計額です
	⑤ 2人	人	⑥ 1人	人	人	人	人	⑦ 1010000円
	76万円	万円	25万円	円	円	万円	万円	

世帯の月収額	(A)年間所得金額の合計	(B)控除額の合計			⑧
	（ 2,760,000	－ 1,010,000	） ÷ 12か月	＝	145,833円

（注意）□内のみ記入してください。

収入計算

抽選方法について

抽選番号の各桁ごとの数字を抽選器で回して抽出し、各桁の順位を決め、その順位に従った数字の組み合わせにより当選番号を決めていきます。

例 各申込者の申込区分の優遇倍率に応じた数の抽選番号を連番にて付番します。

申込地域・申込区分に関わらず、1から通し番号で付番するため、他の申込地域・申込区分において自分と同じ抽選番号を持っている人は存在しません。

申込者	抽選番号	申込地域	申込区分	優遇倍率	抽選番号個数
Aさん	1	神奈川区	一般組	1倍	1
Bさん	2～4	子育て世帯専用	特認B組	3倍	3
Cさん	5～14	高齢単身者用借上型	特認C組連続5回	10倍	10
Dさん	15	市内全域	一般組	1倍	1
Eさん	16～35	車いす用	特認C組連続6回以上	20倍	20

最大抽選番号が19,999番とすると……

1 一、十、百、千、万の各位ごとにそれぞれ0から9までの10個玉出しを行います。

↓

2 それぞれの位の数字の順位を決めます。（抽選器を回して決めます。）

抽選結果表

玉が出た順	万の位	千の位	百の位	十の位	一の位
1番目に出た数	1	1	0	6	7
2番目に出た数	0	0	8	0	2
3番目に出た数		4	7	2	8
4番目に出た数		6	5	1	4
5番目に出た数		3	2	4	9
6番目に出た数		8	4	9	1
7番目に出た数		9	6	5	6
8番目に出た数		7	1	7	0
9番目に出た数		2	9	3	3
10番目に出た数		5	3	8	5

↓

3 各位の数字の組み合わせを一定の法則に従い、順次当選番号を決めます。（コンピューターで行います。）

11067、01067、10067、00067…… 15385、05385の順に全部の抽選番号の順位が決まります。

この順位に基づき、各申込地域の募集戸数に応じて上位の抽選番号から順に当選者とします。

・入居候補者の入居順位は各申込地域の当選者の中で、特認B組、特認C組6回以上、特認C組5回・子育て支援（対象住宅限定）、一般組の順となります。

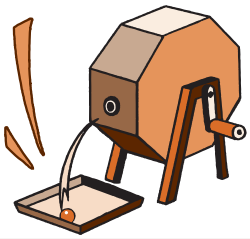

抽選について

抽選会は、市営住宅申込者の立会いのもとに無観客で実施します。
当日は、来場いただいても会場内へは入場できませんので、ご注意ください。
なお、無観客での実施に伴い、抽選会の模様は、**インターネットで同時配信**により公開いたします。配信中のみ下記アドレスにて、ご視聴いただけます。

https://youtube.com/@user-yr2kd8fw5q?si=2sdXiKIPz0CVLv1f
（配信中のみ有効となります。）

(1) 抽選会では抽選器を回し、抽出した玉の番号の組み合わせにより当選番号を決定します、詳しくは左ページをご覧ください。
(2) 抽選で当選した方は、入居資格審査を受けていただきます。入居資格審査（書類審査）に合格して初めて入居候補者となります。そのため、抽選で当選されても、市営住宅に入居いただけない場合があります。
(3) 当選者が辞退されたり、入居資格審査（書類審査）で失格になる場合は、抽選により決定した補欠当選者に抽選順位に従い、繰上当選者通知を発送します。

抽選結果の確認方法

- 市庁舎屋外掲示板　1月15日㈭午後2時～約2週間（予定）
- 横浜市住宅供給公社ホームページ　1月15日㈭午後2時～（予定）
  https://www.yokohama-kousya.or.jp/municipal
- 抽選結果通知：令和8年1月下旬（予定）「当選者」「補欠当選者」「落選者」いずれの方にも発送します。
- 抽選結果の電話でのお問合せは、番号の聞き間違い・言い間違いによるトラブルが生じるおそれがあるため、お答えできません。

●抽選会場　関内ホール　小ホール

無観客で実施します。当日は、来場いただいても会場内へは入場できません。

抽選日　**令和8年1月15日（木）午前10時～正午（予定）**
抽選が終わり次第終了します。
（関内ホールでは、抽選結果を掲示しません。）

インターネット申込について

今回の募集では、インターネット申込を受け付けます。
インターネット申込を希望される場合は、次のとおり検索していただくか、QRコードを読み取りの上、ホームページからお申込みください。

検索	横浜市　市営住宅

◆受付期間

令和７年10月15日（水）午前9時00分～令和７年10月24日（金）午後５時00分

※受付時間内に入力が完了しなかった申込については無効となりますので、ご注意ください。

また、「抽選番号通知書」及び「抽選結果通知書」は、郵送で送付いたします。（登録メールアドレスには送付しません。）

◆利用にあたっての注意点

○登録したメールアドレスに「申込完了メール」が届いているか確認してください。「申込完了メール」が届いたら、申込完了となります。
○紙の申込書と同様、１世帯で２通以上の申込みを行ったとき、または同一人の氏名を２通以上のインターネット申込をしたときは無効になります。
○インターネットで申し込まれる場合、郵送での申込みはできません。重複して申込みされた場合は、申込まれた分のすべてが無効となります。
○申込締切直前は、回線が混雑する可能性があります。一時的に利用できなくなる場合がありますので、余裕を持ってお申込みください。
○使用される通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
○インターネット申込の場合、110円切手2枚の提出は不要です。

詳細はホームページでご確認ください。

住まいをお探しの方へ

家賃補助付きセーフティネット住宅について

住まいにお困りの方の入居を受け入れる住宅（セーフティネット住宅）として登録された民間賃貸住宅等のうち、一定の要件を満たす住宅に対して、**家賃などの補助**を行っています。詳しくは、横浜市ホームページをご確認ください。

検索　セーフティネット住宅の入居者募集

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/joho/safetynet.html

◆主な入居者資格

- 入居世帯の月収額が15万８千円（21万4千円※）以下であること
- 住宅扶助（生活保護法）や住居確保給付金を受給していないこと
- 横浜市内に在住または在勤していること

※①子供（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）又は妊娠している者がいる世帯もしくは②新婚世帯（配偶者（事実婚等含む）を得て5年以内の世帯）に限ります。

各住宅の詳しい内容は以下のホームページをご確認ください。

●家賃補助付きセーフティネット住宅（横浜市住宅供給公社ホームページ）

検索　セーフティネット住宅　公社

https://www.yokohama-kousya.or.jp/safety/

◆お問い合わせ先

横浜市住宅供給公社 賃貸事業部 住宅セーフティネット推進課

住所：〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル6F

TEL：**045-451-7762**

受付時間：10時～ 12時、13時～ 17時（土日祝日、年末年始休み）

よこはま住まいサポート相談窓口について

よこはま住まいサポート相談窓口では、住まい探しにお困りの方に情報提供・相談対応を行っています。　※「よこはま住まいサポート」は、横浜市居住支援協議会の愛称です。

◆受付方法

電話、窓口、ホームページにて受け付けています。　※相談は無料です。

TEL：**045-451-7812**

窓口：横浜市神奈川区栄町８－１　ヨコハマポートサイドビル６Ｆ　横浜市住宅供給公社

◆受付時間（電話、窓口）

予約受付時間10時～ 12時、13時～ 17時（土日・祝日・年末年始を除く）

窓口対応時間10時～ 12時、13時～ 16時（土日・祝日・年末年始を除く）

詳しくは、横浜市居住支援協議会ホームページをご確認ください。

検索　よこはま住まいサポート相談窓口

https://yokohama-kyojushien.jp/

常時募集について

市営住宅の入居者募集は定期に年２回（４月と10月）行っています。この定期募集で、応募がなかった住宅（募集戸数を下回る応募だった住宅を含む。）について、原則先着順で入居申込みの受付を行います。（実施時期：８月募集（８月～ 12月）、２月募集（２月～６月））

1　8月常時募集について

（1）申込受付期間

令和７年８月28日（木）から12月26日（金）まで

（2）募集住戸

令和７年４月募集で、応募がなかった住宅（募集戸数を下回る応募だった住宅を含む）及び辞退等となった住宅で、補欠者がいない住宅と前回までの常時募集で応募のなかった住宅

（3）募集住戸の追加について

現在、令和７年４月募集等で応募がなかった住宅を募集していますが、11月より、当選後に辞退等となった住宅で、補欠者がいない住宅を追加で募集します。

追加分スケジュール

情報公開日	１１月１４日（金） ※公社HP、区役所広報相談係（資料配布）で公開
受付初日	１１月２７日（木）
抽選日	１１月２８日（金） 予備日：１２月　１日（月）
先着順受付開始日	１２月　２日（火）

※受付初日のみ、同一住宅に申込が重なった場合は、公社にて公開抽選を実施します。
抽選日・予備日は申込受付を行いませんのでご注意ください。

2　２月常時募集について

（1）申込受付期間

令和８年２月27日（金）から令和８年６月12日（金）まで

（2）募集住戸

令和７年10月募集で、応募がなかった住宅（募集戸数を下回る応募だった住宅を含む）及び辞退等となった住宅で、補欠者がいない住宅と前回までの常時募集で応募のなかった住宅

（3）スケジュール

情報公開日	2月16日（月） ※公社HP、区役所広報相談係（資料配布）で公開
受付初日	2月27日（金）
抽選日	3月　2日（月） 予備日：3月　3日（火）
先着順受付開始日	3月　4日（水）

※受付初日のみ、同一住宅に申込が重なった場合は、公社にて公開抽選を実施します。
抽選日・予備日は申込受付を行いませんのでご注意ください。
※受付期間中に辞退となり、補欠者がいない住宅を追加で募集する場合があります。
募集する際は公社ホームページで周知します。

3　申込方法

横浜市住宅供給公社窓口にて、申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ申込み。
※来社が難しい場合は、公社へご相談ください。（045-451-7777）

受付窓口：横浜市神奈川区栄町8-1　ヨコハマポートサイドビル6階
横浜市住宅供給公社市営住宅課
受付時間：9時～ 11時、13時～ 15時（土、日、祝日除く）

4　申込みにあたっての注意事項

（1）定期募集と同時に申込みしている場合、先に資格審査が合格した申込みが有効となり、もう一方の申込みは無効となります。定期募集が無効となった場合、定期募集優遇制度の連続申込回数に当該申込みはカウントしません。
（2）常時募集へ申込み後に辞退した場合でも、定期募集優遇制度の連続申込回数のリセットは行いません。
（3）申込みは1世帯1戸に限ります。資格審査合格後に辞退した場合、本募集受付期間内の再申込は出来ません。
（4）棟や部屋の指定は出来ません。入居住戸は、審査合格後の入居者決定通知書でお知らせします。
（5）申込みは、公社窓口でのみ受け付けます。郵送による申込みは受け付けません。

詳細については、横浜市住宅供給公社のホームページに、常時募集のしおりや募集住宅一覧等を掲載しますので、ご確認ください。

【ホームページ】
https://www.yokohama-kousya.or.jp/municipal

募集に関するお問合せ先

来社によるご相談は、事前予約をお願いします。
※ 予約の際には、お名前、電話番号、相談内容の概略についてお伺いいたします。

※横浜市役所・各区役所では、申込書の記入方法や申込みの相談は行っておりませんので、お間違えのないようにご注意ください。

横浜市住宅供給公社　市営住宅課

〒221－0052　横浜市神奈川区栄町8－1　ヨコハマポートサイドビル6階

■電話 045－451－7777
045－451－7760

お気軽にお問い合せください。

（期間限定回線：令和7年10月15日 ～24日）

営業時間　平日　午前8時45分～午後5時15分（土・日・祝日、年末年始を除く）

※ 期間限定で相談用電話回線を増設しますが、つながりにくい場合には時間をおいて掛け直してください。

次のような相談はお断りします

- 資格はないが、申込みしたい
- 特別な事情があるので、抽選なしですぐ入居させてほしい

来社相談は事前予約が必要です

〈受付期間〉
10月15日(水)～18日(土)
20日(月)～24日(金)

〈受付時間〉
午前9時～11時
午後1時～　3時

〈受付会場〉
横浜市住宅供給公社
6階会議室

※なお、申込書の住所・氏名・家族名などは事前に記入し、110円切手2枚をご用意の上、ご来場ください。

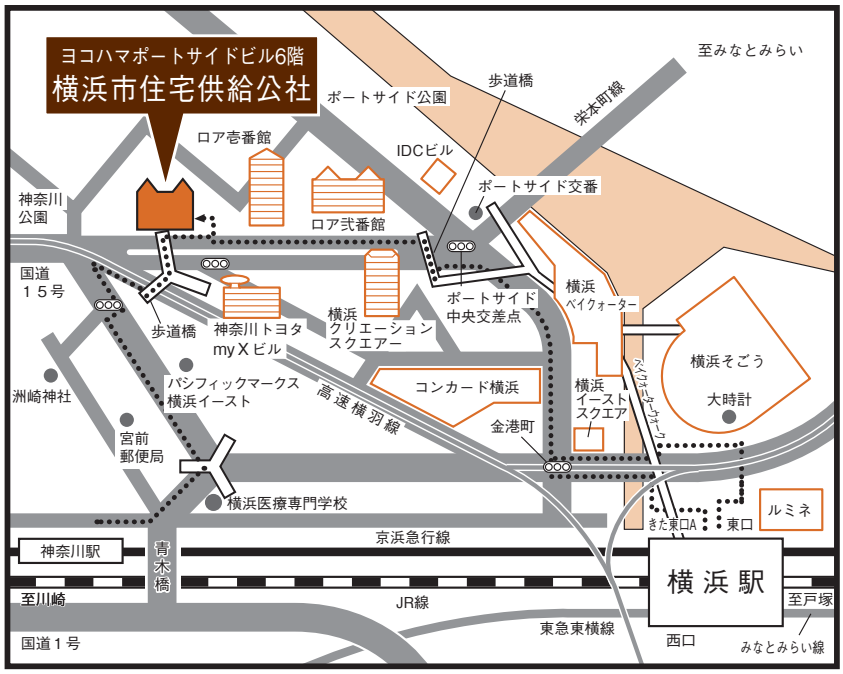

交通・JR線ほか「横浜駅」（きた東口A、東口）徒歩15分
・京浜急行線「神奈川駅」徒歩5分（普通のみ停車）